

決算審査特別委員会報告書

(平成30年度串本町会計分)

決算審査特別委員会審査の経過及び結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、令和元年第3回定例会の9月11日(水)に構成委員8名で設置され、同定例会に提案された、議案第104号 平成30年度串本町一般会計歳入歳出決算の認定について外16件の特別会計・事業会計歳入歳出決算の認定について、閉会中の継続審査として付託されたものであります。

委員会は、令和元年10月16日から24日までのうち、21日と休日等を除く5日間開催し慎重に審査を行いました。

18日(金)の一般会計歳入及び財産に関する調書の説明、質疑終了後に、地方自治法98条第1項の規定による書面審査を行い、23日にすべての会計の審査を終了いたしました。

総括質疑として最終日の24日午前9時30分から田嶋町長に出席していただき、約1時間30分余りかけて各委員から質疑を行いました。また、各会計の採決につきましては、町長の総括質疑終了後に行っています。

そして、委員、当局にも協力を得て24日の午前11時8分に全ての会計について審査を終了いたしました。

委員会の内容について報告いたします。

田嶋町長からのあいさつの後、佐藤代表監査委員に決算監査の経過と結果について、報告を求めました。

【一般会計・特別会計】

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成30年度串本町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書を審査しました。

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調べは、関係法令に準拠して作成されており、その計数は誤りなく表示されていると認められた。

予算執行の状況については、おおむね適正に処理されており、不要額の予測が困難な事業以外の減額補正等の措置も適切に講じられていた。

一部改善を要するものについては、関係部局に通知し適正な事務の執行を求めたところではあるが、聴取により、各課の増収及び経費削減に向けた取り組みをかいま見ることができた。

平成30年度の税収については、全体的には約750万円の減収となったが、入湯税が平成29年度の1,540万円から3,250万円に増収となっていることから来町者の増加傾向が続いていることはかいま見ることができる。

現年徴収率については、不納欠損処理等への取り組みにより、93.63%と前年度比0.36ポイント増加している。今後も不納欠損処理の円滑化による徴収率の向上に留意されたい。

サンゴ台中央線の開通や公共施設の高台移転など、防災・減災対策を想定したインフラ整備、新たな企業進出による雇用の拡大、観光客のさらなる増加による税収増に期待するところではあるが、大規模災害への備え等も勘案し、将来にわたる健全な財政運営を目指し、より一層の経費削減に努められたい。

【病院事業会計】

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成30年度串本町病院事業会計決算を審査した結果、決算書帳簿並びに証書類は整備され、財務諸表、決算附属書類は適正に表示されており、計数は正確であると認める。

本年度の事業収益は19億8,054万2,822円、事業費用は21億767万5,287円となり、当年度は純損失が1億2,713万2,465円の赤字計上となった。

平成30年度の患者の利用状況を前年度と比較すると、くしもと町立病院の入院延べ患者数は3,304人減少して3万4,186人、外来延べ患者数も3,579人減少して6万658人となったことから、医業収益は前年度より約5.8%減の14億9,110万3,000円となった。しかし、一時借入金の解消を目的に一般会計から追加で1億円の繰り入れを行い、医業外収益が前年度より23.3%増の4億8,944万円となったことから、事業収益全体では前年度より0.1%増の19億8,054万3,000円となっている。また、事業費用では、給与費が1.2%増の11億5,139万9,000円、経費が1.8%増の3億8,406万1,000円、研究研修費が82.1%増の802万8,000円となったが、材料費が4.3%減の3億213万9,000円、減価償却費が17.3%減の1億8,754万3,000円、資産減耗費が97.7%減の78万4,000円となったことなどから、事業費全体では4.2%減の21億767万5,000円となっている。

本年度の決算では、入院収益が大幅に減少したため、医業損益は悪化したが、前述の減価償却費等の減少に加え、一般会計からの追加の繰り入れがあったことから、純損益は改善されている。また、和歌山県の市町村振興資金（病院健全化貸付）2億3,880万円を借り入れたことにより、前年度末に3億5,000万円であった一時借入金残高は1億2,000万円まで減少した。しかし、地方財政の健全化に関する法律により算定する資金不足額が2億8,062万9,000円で、資金不足比率は18.8%となっており、今後は当該資金不足を解消するため経営健全化計画に基づき、これまで以上の収益の確保と経費の削減に向けた取り組みを積極的に進められたい。

【水道事業会計】

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成30年度串本町水道事業特別会計決算を審査した結果、決算書帳簿並びに証書類は整備され、財務諸表、決算附属書類は適正に表示されており、計数は正確であると認める。

本年度の事業収益は5億3,530万6,022円、事業費用は5億2,262万2,899円となり、当年度は純利益が1,268万3,123円の黒字計上となった。

平成20年度より実施している漏水調査については、引き続き取り組まれ、有収率は平成30年度末には74%まで改善されているが、80%の有収率を目標に、今後も漏水調査を継続して実施し、効率的な経営に努められたい。

給水収益は前年度と比較して約1.44%の増額となっているが、人口減少による収入減や起債償還金などが事業経営は厳しい状況が続くことが見込まれるが、良質な水道水の提供を維持し、経費削減や徴収率向上を目指した経営努力により、極力水道料金を値上げするなどの住民負担を解決策としないよう配慮されたい。

【国民宿舎事業会計】

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成30年度串本町国民宿舎事業会計決算を審査した結果、決算書帳簿並びに証書類は整備され、財務諸表、決算附属書類は適正に表示されており、計数は正確であると認める。

本年度の事業収益は967万3,583円、事業費用は1,329万8,418円となり、当年度の純損失は362万4,835円であった。

本会計は一般会計からの繰り入れを受け、国民宿舎増改築等に係る起債償還を行うとともに、施設等修繕費の町負担分について支出を行っているが、企業債の償還は平成30年度で終了し、一般会計へ移行することを確認した。

指定管理者制度による健全な経営に向けた取り組みと、適切な施設の維持管理に努められたい。

次に、監査委員に対する質疑を行いました。

質◇ 病院事業会計ですが、当初予算より1億円を一般会計から繰り入れました。問題は、何といたって30年度の公立病院経営健全化計画に照らし合わせて、実績がどうであったかという検証が必要であると思うんですが。

そこで、医業収入について、計画どおりにっていない。その中身たるものは、一般会計からの繰り入れによって収益を何とか賄ったという状況があり、また、人件費についても結果的に健全化計画のほうでは1億300万円だったものが1億5,100万円と大幅に増えてある。こういうように人件費と経費の削減が思うように進まない中で、今後、この計画と照らし合わせて何が原因であったのかというような監査をされたんでしょうか。

そして、水道会計で1億5,308万3,375円の未収金があるんですが、貸倒引当金に充てているのが626万5,000円。本当に1億5,000万円の中でこの部分は正常に取れていくのか。626万5,000円を差し引いた、あとの残り1億4,600万円余り。健全に。

発生主義であり資産に入れてならないもの、取れないものを入れていくというのは不健全である。そういう部分も含めて新会計においてきちっと仕分けしなさいというふうに来たわけですから。そこら辺は議会でも指摘したんですが、この部分について1億5,300万円のうち626万円しか取れないということが、そういう認識は果たして健全に帳簿へ載ってあるのか。その辺について担当課で聞いたんでしょうか。

答◇ 病院のほうからですけども、減収に伴う原因究明をしたかどうかという問い合わせなんですけども。例月監査の上において、報告を受けながら、ドクターがかわったとか次のドクターの手術の量が減ったとか、いろいろ聞く中で、いたし方ないといえば語弊がありますけども、こういうふうに推移しているんだなという原因究明はさせていただきました。

水道会計ですけども、取れないものという認識なんですけど、未収金という概要の中には、ここの会計上は当月の売上げがすべて次の月の未収金になっているという状況から、いえば不良債権がどうかということをしぐさま推定することは難しい話で、努力しながらやっていらっしゃるという監査はいたしました。

質◇ 水道会計についても1億5,000万円というのが、果たして当月の未収金なのかというところが問題なんですよね。発生が本当に1億8,000万円も売上があるのか、1か月で。2か月分やっても7,000万円やろ。

病院ですが、前の改革プランをやりかえて、またこれになったわけですから。これできちっとしますという中でたしか健全化経営資金を県から借りて、一借りもそれから返したと。ところが中身を見てみると、医業収入において、平成30年度は15億3,200万円の計画だったんです。そして、今年度は16億2,000万円に上げていき、大体このぐらいで推移するという。今年度よりも多い計画を持っているにもかかわらず、単年度はうまくいかないというのは。いろんな要因があったんでしょうが、先生がかわったから売上が減ったという話にもなかなかかならんと思うんで。

そして、ここの経営を見てみると、売上を上げていくのか、それとも経費を節約するか。それと、両方割りつつ改善するよという話なのか。それは別としても、この辺も含めて。新たにつくった計画はきちっと計画どおりやっていると、新たにまた一般会計からの繰り出しをしなきゃならない、そのようなはめになるんじゃないでしょうか。

答◇ 健全化からしたら、一般会計からの繰り入れを入れる中でやっていかざるを得ないわけなんだろうけども、そのことは監査委員としては病院を通じて町当局には申し入れる話をしているところです。それから、今年度の病院の事業、追加して来られた先生、病院事業管理者の努力をお伺いしながら、今年度は前年度よりはちょっと上がっているという努力も見受けられるという監査はいたしました。

質◇ 水道会計の貸倒引当金と未収金の話なんですけども、未収金が1億5,000万円。2か月の収入はいくらぐらいになるんでしょうか。それで、この626万円の貸倒引当金は妥当な金額なんじゃないかな。

答◇ 月の未収金、引当金という話なんですけども、引当金は機械的に出てくる数字でして、会計基準にも載っていると思うんですけども、そのところで調整されている金額。それから、月の売上が大体5,000～6,000万円プラス

2か月で1億1,200万円、それに固定的に2,000万円ぐらいが収入がおくれているような状況もあるんですけども、その辺は不納欠損までいく段階はいろいろ過程がありまして、未収金として処理されているという状況を監査しました。

質◇ 税収の関係で、固定資産税が大きく後退していつておる。金額にして2,000万円余りですか、これは固定資産の却退そのものが空き家ができるとか留守になるとか、大きく変化しておる事情が主体ではないんかと思うわけですけども、固定資産税の減少というか急激な変動の状況はどういう状況なのか。

答◇ 固定資産税の中身、一般的には地価の下落があつて公示価格が下がり、固定資産の計算もとが下がってきたというところが大いに寄与しているんだと思うんですけど。それぐらいしか監査委員としては答えられません。

質◇ 水道会計の件なんですけども、営業収益を見ると大体4億8,000万円。ということは12か月で割ると1か月4,000万円ぐらいになるんじゃないかなと思うんですけども、それでいうと2か月で8,000万円。それでしたら未収金の1億5,000万円から2か月分の料金分を引いたとしても7,000万円残ります。それに対して651万円というのは、本当に妥当なんでしょうか。あとの6,400万円は回収できるという考えなんでしょうか。

答◇ 回収できるかどうかというのは担当課にお任せしている状況でして、現実はそのうちのことだったとしか言えません。

質◇ 監査の仕方として、この貸倒引当金の651万円というのは本当に現実をちゃんとあらわしているのか、妥当なのかというところは、どういうふうに考えているんでしょうか。2か月分を除いたとしても7,000万円未収金が残っている中で、この651万円の貸倒引当金は。どういう見解でしょうか。

答◇ 2か月分だけではなくて、おくれて払ってくださる方もいるというところも含めておりますので。

引当金というのは計算方法がありまして、それに基づいた数字でして、そこで対処する以外しようがないです。その後の経営については、処理については担当者が年々の結果を見ながら審査していくものだと考えております。

質◇ 引当金は計算によって機械的に決まるものやという話をされているんやと思うんですけども、現実に合わせて引当金をしていかないと、おかしいことになってくると。現実から離れたものになってくるんじゃないでしょうか。

機械的に決まるというのは、法律か何かで決まっているんでしょうか。

委員長◇ 内容が監査委員の範疇から外れている部分もあると思いますので、また水道会計のときに。

見解を述べたから、これも詳細はまた水道会計のときに担当課から説明を受けてください。

以上で、監査委員に対する質疑は終了しました。

○ 議案第104号 平成30年度串本町一般会計歳入歳出決算の審査について、歳出から報告いたします。

1款「議会費」の審査について報告いたします。

質◇ 庁用バス運行業務委託料3万円があるんですけども、議員研修とかで行く場合は費用弁償とか旅費のほうに入っていると思うんですけど、この3万円というのはどういうことで委託料のほうに計上されているのでしょうか。

答◇ 庁用バスを利用した場合は、運転手も一緒をお願いするということで、その運転手の日当を委託料でお支払いしているということになります。

以上で、1款「議会費」の審査を終了いたしました。

続いて、2款「総務費」の審査について報告いたします。

質◇ 65ページの、であい・ふれあい事業139万9,350円は何名ぐらい参加されたのでしょうか。うちの地域で若い子というのは、ほんごくわずかなんですが、その子がこれに参加して、新宮市の女の子と結婚して、ここの人口はふえんと新宮へ連れて帰った。この予算で、ここの人口をふやそうという趣旨たるものが。これは、そういうものの考え方でやっているんですよ。お互い結婚せなんだら人口減にずうっとなっていくんで。

そういう結果が物語るのかもしれませんが、この結婚祝い金の160万円も5万円ずつで32組になるわけですが、前年度36組だったんです。だんだんこの分が減りもていくと、今後この町が将来的に、保育園にしても小学校にしても建とうかということと逆行するような結果になっておると思うんですが。その辺についてはどうなのでしょうね。

そして、83ページの税の回収機構198万2,000円。これも毎度毎度出てくる話なんです、これは職員を1人派遣したあるのかな、今も。

最初のほうはかなり実績もあったように思うんですが。そして実績が載ってあるのかなと見たんやけども載ってあるようにないんで、その辺は費用対効果を考えたときに、うちだけやめるという話にもなかなかならんのかもわかりませんが。

今後あまり実績が上がらんようでしたら考えてもいかならん時代が来るんじゃないでしょうか。

補助金がほんまに効果あるんかという資料要求を出したところ、各課で聞いてくださいということやったんで。企画についてはサンゴの湯449万4,500円、これは前年度より11万円ほど減ってあるわけなんです。これらについて、たしか生活保護者は半額やったんか、何とかあったね。そこら辺もどの程度の補助金による恩恵を受けてあるのか。

63ページの町活性化推進協議会補助金、70万円が100万円に増額されております。この辺も実績と補助事業にかかる提出書類を照らし合わせて、本当にこの補助の目的に沿って、そのとおりの実績も上げつつあるのか。その辺はどうなんでしょうか。

答◇ 地方税回収機構のあり方について、数値的なことを申し上げます。

平成18年度設立であります。それから平成30年度、去年までの徴収実績は9,560万724円で、串本町が負担した金額3,010万3,000円、差額6,549万7,724円、負担しているより徴収額のほうが多いです。

また、2年間行った職員が1名、1年が1名、平成28年、平成29年、平成30年度と3か月の短期の職員を行かせております。基本、アパートであるとか手当であるとかは向こう負担で、新たに串本町が職員を行かせたことによって負担がふえるということなく研修を積んでおります。今のところ、今言いました5人を機構へ派遣したんですが、残っている職員は2名です。やっぱり徴収のかなめとなって、得てきた知識を活用して頑張っているというので、非常に有意義であるということでもあります。

また、令和になったんですけども平成でいいますと、平成33年に回収機構を終わるという予定でしたが、また5年間延長するということも決まりましたので、県内の市町としては回収機構に依存するというんか、回収機構があるほうがいいという判断で今、動いております。

最初に、65ページのであい・ふれあい事業についてであります。この事業につきましては、平成22年から実施しております、3年前から婚活トレインということでJRとタイアップした取り組みに変更しております。その実績でありますけども、まず昨年につきましては参加者が男性18名、女性15名で33名の参加がございました。その中でカップルは10組成立しております。実はJRとタイアップした婚活トレインに切りかえてから3年間で8組・10組・10組と、かなりのカップル成立率を上げております。これまでは2組とか3組といったものであったんですけども、やはりちょっとした仕掛けでこれだけ率が上がるのかなと思っております。ただ、このカップルがその後どのようなようになったのか、どこに在住しているのかというところまでの追跡調査はできておりません。

結婚祝い金につきましては、平成29年度は36組だったのが去年は32組で減っているじゃないかということでもありますけども、少子化の影響とかもございます。当然その年によってばらつきもあるんですけども、ただ、であい・ふれあい事業によってカップルの成立率が上がっているということは、結婚されて祝い

金を支払う確率も上がるということになっているかと思います。もしこの事業をやっていなかったら、もう少し落ち幅がひどいのかもわかりませんし、十分効果のある事業だと考えております。

サンゴの湯の割引入浴者の利用料助成金につきましては、先日、議会のほうで消費税のアップに伴う増額を議決いただいたところであります。これまでは一般が410円、それが今回500円となりました。障がい者あるいは70歳以上の高齢者であったり生活保護者といった方々につきましては、かなりの減免をとっております。その分の補てんということで町がサンゴの湯に助成しているということでもありますので、これにつきましても当然年々ばらつきはあるかと思いますが、支出しているということはそれだけの利用があるということで、ご理解いただきたいと思います。

そして63ページの、同じくその下の町活性化推進協議会補助金についてでありますけれども、これまで70万円だったのが今回100万円に上がっているということでもあります。これにつきましては、毎年秋に開催しておりますふるさとフェア古座に対する補助金で、昨年につきましては、串本古座高校の古座校舎が最後の年ということもありまして、古座高校の文化祭とタイアップしたイベントをしたわけなんですけれども、それに伴ってコミュニティ助成事業の関係で補助をいただいております。その分で30万円増額して、100万円で昨年は実施したということでもあります。

質◇ であい・ふれあい事業の目的は、皆さんに結婚していただいて、この町に住んでもらおうというのが目的であるならば、やはり結婚された方が本当にどこへ住まわれているのか。公費で進めている事業ですから、やはりそこまで追跡を。

8組・10組・10組でだんだんふえてきやるといことは何も否定するものではありませんが、問題は人口が減っていくのをちょっとでもとめようとするならば、やはりその辺もきちっと追跡調査して。そして、ここで住んでもらうてないならば、一体どこが悪いのか、きちっと検証してみる必要があるんじゃないかなと思うんで、その辺きちっとしてください。

答◇ なかなか難しい問題があります。確かにカップルの成立率は上がっているところでもありますけれども、そういったカップルがどこに住んでいるのかというところまでの個人のプライベートを一人一人追跡していくのは行政の立場としてはなかなか難しいのかなとは考えておるわけなんですけれども。

当然人口減少の対策ということにもなりますけれども、やはりこの地方に住んでおられる若者につきましては、そういった出会いの機会がないということでもありますので、単なる人口減を食い止めるための対策だけではなくて、結婚する機会をふやすといった目的でもありますので、実際どのぐらい住んでいるのかという実績を追跡していくのは難しいところもございまして、可能な限り情報も収集しながら、今後、議会にも報告していけたらと思っております。

質◇ 別にその方々が住むのは自由なんですけど、ただ住民課もある中で内部資料として。外へ出ていかれてあるならば、どこが悪いのか。今後どういう形になったらここへ残ってくれるのかということも検討課題として知るべきではないかなと思うんですが。

答◇ 言っている意味はよくわかっています。結婚していただくという部分も含めて、こちらに定着していただきたいという思いも。それはやっぱり我々の願いとしては実現できればなあという思いとしては一緒です。

勤務先の問題もあろうかと思えますし、一度追跡調査、ある程度ピックアップして調査してみるのも一つの方法かなと思いますから、その点も含めて検討させていただいたらと思います。

質◇ 57ページ、防犯カメラ設置に99万3,600円使っております。予算のときには2台と聞いたんですけど、何台、どこにつけたかというところをお聞きしたい。総務課が説明しましたから総務課に管轄部署を置いているのかと思いますけども、モニターの管理はどのようにされておるのでしょうか。99万3,600円といったら私が思うにはあまり高くない防犯カメラなので、工事費を含めたら1基かな、それでモニターは総務課かなと思うんですけども。

最近、防犯カメラというのは事件の解決に大変役立っているという全国的なニュースが出ておりますので、私としては予算化してもっとふやしてほしいなと思う気持ちがあるんですけども。この防犯カメラにつきましては、夜間のというか、ビデオといいますか、事件発生にまで戻って検証できる機能を持った防犯カメラであるのでしょうか。まずそこをお聞きしたいと思います。

73ページの国際交流事業341万2,121円。たしか説明のときには、トルコの慰霊祭がほとんどでありますという説明をいただいたと思うんですけども、あの慰霊祭が341万2,000円を使っている。使っているいないは別に構わないんですけど、あの慰霊祭で300万円から340万円ぐらいの慰霊祭の規模であらうかというところをお聞きしたい。これを聞いておきたいというのは、ことしは129周年で、来年130周年で相当な金額を串本町が負担することが予測されております。この340万円というのは本年の慰霊祭が主であったのか、というところでまずお聞きいたします。

同じところに串本町トルコ文化協会に20万円の補助金を打っております。79ページに行きますと、今度は日本トルコ文化協会に3万円、それから日本トルコ協会に20万円と記載されております。トルコ関係で今の負担金のところで、20万円・20万円・3万円ですから43万円の負担金を3協会に打っているわけなんですけども、そこまでの実績の追及はどのようにされておるか、その点をお聞きしたいと思います。

答◇ 57ページの防犯対策経費の工事請負費、防犯カメラ設置工事99万3,600円でございます。何台をどこに、というお話でしたので、2台設置しております。それから設置しているところは、串本駅と古座駅です。管理につきましては、

観光協会が串本駅と古座駅にありまして、そちらのほうで管理していただいております、ハードディスク、モニターを置かせていただいております。

何かあったときにさかのぼって見るができるかということでございますが、1ヶ月さかのぼって見るができます。

ちなみに余談になるんですけど、串本本庁舎にも防犯カメラを入れているんですけど、先日、トラブルがございまして警察に来てもらったようなことがあったんですが、そのとき、その後、裁判所からモニターの画面があることによって大変わかりやすかったというようなことも聞いております。

73ページの国際交流事業費の関係でございます。この中で国際交流事業について説明したときに、エルトゥール号の追悼式典に係るものが主なものと説明したということなのですが、実は341万2,121円の支出で、需用費の消耗品費でまぐトルのマスコットを製作しております。このお金が、これのうちの227万8,396円で、それとあわせてエルトゥール号追悼式典にかかるというのが主なものという説明をさせていただきました。この消耗品費の227万8,396円が事業の中では一番大きいんですが、これのうちまぐトルのマスコット製作費が205万5,000円ほど占めております。ですから、決してエルトゥール号の追悼式典にかかったものが大きかったというんではございません。

補助金の関係です。73ページの串本町トルコ文化協会の20万円と、79ページの日本トルコ文化協会の3万円、日本トルコ協会の20万円の分だったと思います。

串本町トルコ文化協会は、地元にある皆さんで構成されておる文化協会のほうに20万円ということで支出しております、檜野にトルコ文化センターをオープンして独自に日本とトルコの友好関係であったりとか、トルコ文化の紹介をされております、私どもの行っておる国際交流事業とともに日本・トルコの友好という部分の周知・宣伝をしていただいている団体と認識しております。

日本トルコ協会のほうは、三笠宮彬子女王殿下が総裁を務める全国的な日本・トルコの文化等交流を行っておる協会でございます、こちらのほうは年に一度、町長が協会員の会員になっておりますので案内をいただいております、残念ながら本年度、昨年度もそうだったと思うんですけれども総会には参加できてはいないんですけれども、総会の資料等いただいております、事業等の内容については把握しておるというところでございます。日本トルコ文化協会につきましては、後ほど資料等を見まして説明させていただきたいと思っております。

答◇ 日本トルコ文化協会は、1987年10月24日、駐日トルコ大使館の後援を得て設立されたもので、民間の非営利団体として活動しております。事務所は京都にあります。トルコが有する歴史や文化をカジュアルな気持ちで楽しむことにより、両国間の相互理解と親善、友好の増進を図ることを目的としております。

個人会員は150名、それから法人以下委員8団体、串本町、山形県の寒河江市、日ト貿易株式会社ほかでございます。会長は京都精華大学の理事長、それから副会長は京都外国語大学の教授の方です。トルコ文化講座と懇親会、ト

プカプサロンを定期的を開催しておりまして、奥深いトルコの魅力を毎回さまざまな切り口から語っておられます。開催は130回を超えております。会報はキョプル通信を定期的に発行しております。内容は、協会からの行事報告やニュース、今後の催しの案内のほか、トルコの最新情報等でございます。

また、トルコの留学生の支援、トルコ語の通訳・翻訳・ガイド、訪日トルコ人のサポート・ホームステイの受け入れなどの文化交流サポートの活動も行っております。

質◇ 71ページと73ページの地籍調査の関係について。予算も決定した当時から、この地域の地籍調査は山林を中心にしてかなり至難な業務じゃないかということで対応を求めておったわけですがけれども、これらについては支障なしに繰り越し分も含んで完結を見たという状況にあるのか、伺っておきたいと思えます。

答◇ 平成30年度の地籍調査におきましては、平成29年度からの前倒しということで、繰越事業で地籍調査を行っております。高速道路の関係する路線につきましては今年度で調査が完了という形で、昨年度まででしたら、一部まだ未完成ということにはなっております。

質◇ 75ページの情報化推進事業で、基幹系クラウドシステム使用料と情報系クラウドシステム使用料を合わせて3,600万円ぐらいになっているんですけども、それぞれデータ料はどれぐらい使っているんでしょうか。それと、そのデータが本当に安全なものかというところはどのような契約になっているんでしょうか。

答◇ 基幹系のクラウドシステムにつきましては、県下14市町村が紀陽情報のシステムを使用しています。その使用料となっております。もう一つは、情報系クラウドシステムの使用料やったと思うんですけど、情報系につきましてはクラウド化というインターネット回線を別にしていまして、それに対する使用料になっております。データ料のほうまでは把握しておりません。

質◇ データが安全かどうかというところは、どのような契約になっているんでしょうか。例えばサーバが壊れたとか。前に、ニュースで企業のデータをそこへ入っていて、そのサーバが壊れて全部データがパアになってしまったと。顧客のリストが全部なくなってしまったということで問題になったこともあったと思うんですけども。このクラウドシステムについては、どのような契約になっているんでしょうか。

答◇ 基幹系クラウドシステムは、住民票とか税とかすべての業務に対するシステムの使用料となっております。

データが安全なんかどうかという話ですけど、安全にするために強靱化をしまして、インターネット配線と分けている状態になっております。

質◇ 85ページの町税還付金の町税過誤納金返還金で、固定資産税を多く取り過ぎて何件か返却したという説明をされたと思うんですけども、これはどういう原因で起こったのか、なぜ発覚したのかというところを教えてください。

答◇ 今から4年前なんですけども、システムを改修しまして、固定資産の土地なんですけども、農地であるとか雑種地に家が建っている。例えば土地と家屋の番地が合わないというのを検索しまして、本来なら居住用のおうちでしたら先ほど説明しましたように住宅用地の特例、居住にお住まいになるんやったら200平米までやったら6分の1になりますよ、それ以上やったら3分の1になりますよという特例があるんです。そういうところで見つけまして、ことし4年目になるんですけど順次解消してきました。

平成30年度が、先ほど言いました返還金4件で48万9,640円ということになります。

質◇ 例えば毎年家を建ったとか、雑種地に家を建った場合、宅地になったとか、そういうのは毎年調べているのかなと思うんですけども。

見つけましてということはGoogleマップか何かで見てということですか。どういうふうに見つけたのか教えてください。

答◇ 先ほど言いましたように、システム上で土地の番地は当然把握しています。家屋の番地、家の建った番地も把握しています。そういうことをシステムで突き合わせして、本来なら住宅用地の特例を適用せなあかんのにしてなかったよというのを見つけましたという話です。新しくことし建った、去年建ったというおうちでは当然家屋評価の現地確認も行かせてもらっていますんで、住宅用地の特例はちゃんとかけていますんで、漏れはないということになります。

質◇ 例えば農地から雑種地が変わったとか、家が建った宅地になったという以外にも、科目は変わることがあると思うんですけども、そこについては毎年どういうふうに調べられているんでしょうか。

答◇ 今おっしゃった農地の転用から雑種地に変更しましたとか、例えば串本1番地と2番地が合筆して3番地になりましたとかという異動通知を、毎月、新宮市の法務局でもらってきて手入れをしています。そういうことで把握しています。

質◇ 57ページの防犯対策経費で、防犯灯の設置なんですけど、器具を取りかえたやつも修繕補助金の中へ入ったあるんですか。今、LED電球に外灯をかえたら電気代が安なるんやけど、これやったら平成29年度と比べたら平成30年度は電気の補助金も高なったあるんやけど、そのところはどんなんでしょうかね。

答◇ 57ページの防犯対策経費の防犯灯全体比の関係で、平成30年度、防犯灯の設置修繕費補助金関係ですけど、186万5,800円のうち新設が51万9

00円、それから修繕が133件ありまして135万4,900円という、これで全体で186万5,800円です。それと電気代については、この決算書のとおり479万7,000円です。

各地区の防犯灯を整備・修繕するときに、事業費の2分の1を町で補助させてもらってます。確かにLEDにかえていくところが多いんですけど。定額契約にしたんかな。

LED自体は長くもつんですけど電気料金自体はワット数での契約になってくるので、LEDにかえたからイコール家庭の電気代みたいに安くなるというようなことにはならないということです。

家庭の場合やったらメーターで使用量をはかりますよね。だからLEDとLED以外でしたら使用料が違ってくるんですけど、防犯灯は1個1個にメーターとかついてないんで、契約の内容によってくるんでLEDになったから極端に下がっていくというようなことでもないんです。今、詳しい資料を手元に持ってないんで。

副町長答◇ 補足させていただきます。外灯の場合はワット数が変わらなければ料金は変わらないんです。蛍光灯であってもLEDであってもワット数が変わらなければ変わらない。LEDにかえたら寿命が延びるというだけですね。ですから普通、LEDのほうが明るいんですからということで、今まで60ワットの外灯をつけていたのを40ワットにかえましたと。これは関西電力にきちんと届け出すれば、今まで60ワットで計算されていた金額が40ワット分で計算されますから、ワット数を落として届けたら外灯の電気代も安くなるということになっております。

質◇ 聞いたところによると、LEDにかえたときに関西電力へ業者のほうから申請してもらったら電気料金がぐっと下がると。年間に1灯当たり1,000円ぐらい安なるみたいな話を聞いたけどね。1回ちゃんと確認してもらいたい。

副町長答◇ それはワット数が極端に落ちたということでなければそれほど下がらないと思うんです。ワット数をきちっと確認しなきゃならないと思います。ワットが変わってなかったら、使う電力は一緒ですから電気代は変わりませんから。そういうことで、ほとんどのところはLEDになったら明るいからということでワット数を落として設置し直しているんです。そのことをきちんと関西電力に届け出していただいたら、また計算し直していただけることになると思います。

答◇ 防犯灯の電気料金についてなんですが、副町長が答弁されたとおりなんですけれど、詳細についてもう少し詳しく説明させていただきます。

防犯灯の電気料金は定額料金であり、需要家料金と電灯料金の合算で算定されます。需要家料金というのは、1契約いくらというもので、現在この10月からは月額69円30銭です。それと電灯料金は、きのう副町長が言われましたとおり、ワット数により金額が異なります。10ワットまでは65円45銭、10ワ

ットを超え２０ワットまでは９７円９０銭、２０ワットを超え４０ワットまでは１６２円８０銭。まだその上もあるんですけども省略させていただきます。

蛍光灯の従来の防犯灯は電灯料金２０ワットを超え４０ワットまでで契約されているケースが多いです。これをＬＥＤにかえることにより、その明るさが確保できるのであれば電灯料金を１０ワットで契約すれば、電気料金は安くなることになります。契約の変更に当たっては、きのう、関電に聞いたんですが、電気工事業者を通じてということだそうでございます。

昨年の各地区の防犯灯の電気料金の明細をみたんですが、ＬＥＤに取りかえるときに契約を変更しているところもあります。ただ、すべて変更しているかという確認までは、きのうの段階ではできておりません。今後、各区に対し、防犯灯を蛍光灯からＬＥＤにかえる場合は電灯料金の契約の変更について電気工事業者に相談するようにしてください、と伝えたいと思います。

平成３０年度の防犯灯に係る電気代の補助金が平成２９年度より若干増加している理由なんですけど、電気料金いわゆる低額料金の値上げによるものと考えております。

質◇ 同じ２０ワットでもＬＥＤにしたら消費電力がごつつう下がるんで。同じ２０ワットで、消費電力で計算していったら安なるという話を聞いた。そこを確認しておいてもらいたい。

答◇ 確認してもらおうという。まだそれは関西電力にワット数を落として申請しているかどうかを確認できないということですね。

先ほど芝山委員からもありましたように、補助金についてなんですけども。いろんなところに補助金を出されていますけども、これは事業内容、活動内容と公益性とかを考慮して補助金を出されていると思うんです。

ものすごい数がありまして、この業界はどういう事業をしていて、それでどういう理由でいくら交付して、活動実績はいくらだったかということは把握されていると思うんですけども、やはりこれはいちいち担当課へ聞きに来てくれというんではなくて、インターネットか何かでみんながだれでも見られるように公表するのが本来かなと思うんですけども。町の考え方はいかがでしょうか。

答◇ 企画課資料の２０ページから２５ページまで、各種団体の補助金あるいはその負担金の一覧表をつけさせていただいております。当然これら一つ一つには所管課がございまして、どのような決算状況であったり、どのような活動をされている、どのような効果があるといったそれぞれの団体ごとの調書を予算査定の段階には提出していただいているんですけども、この表を見ていただいたらおわかりかと思っておりますけども、数百にわたる団体がございますので、これを議会のほうに提出していただきたいと言われてもなかなか難しいこともあります。また、こういった団体というのはすべての課にわたりますので、やはり所管する課のそれぞれの審査のときにご質問いただけたほうがということで、今回ご回答させていただいたところであります。

質◇ 予算で、担当課のときに何十もある協会の事業内容とか、いくら出すんかとか成果とか、そこまでいちいち聞いてられないですし、でもそれがなかったら予算を決める議会としても判断ができないんで。別に紙でもらわなくても調べたい人は見えるようにインターネットで、データを提供するというのも考慮に入れていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

答◇ 私たちは予算査定の中で、補助団体はどういう活動をしているのか、年度内にどういう効果を上げてきたのかということを一応聞かせていただいて、必要だという判断のもとに予算を計上させていただいております。ただ、事業が思うように執行されずに繰越金が多い団体につきましては、その部分は削減していくということを申し合わせて、その部分は削減しておりますから、減額となった部分は多少出てきていると思いますから、そういうふうに見ていただいたらと思います。

各課の内容をその都度、査定の中でこの部分はわからないということであれば特におっしゃっていただいて、担当課に事業の効果等をお尋ねしていただくのが基本かなと思います。私たちはその部分は予算査定の中で確かめて計上させていただいておりますが、その効果がどうだったかという部分については決算のこの委員会の中で担当課にお尋ねしていただいたらと思いますので、よろしくお願いします。

質◇ 時代はどんどん変わって、今は情報公開という流れになっていまして、事業のやった内容と結果は、議会だけじゃなくて住民にも、だれでも、いつでも見れるようにするのが自治体の役割。それがだんだん常識になっていっています。ですから、そこも検討していただきたいのと。

それがないというんでしたら、例えば予算のときに、何十もあるような協会の活動実績とかいちいち聞くことになるんですよ。それはやはり非現実的やと思うんです。ですから、あらかじめ資料で調べられるような状態にしていきたいと思います。

副町長答◇ 予算査定の時点で、補助金を出す各団体からきちんとした決算報告とか活動の内容等の報告をいただいて審査させていただいているつもりです。公開を拒まないという考え方がありますから、もし必要であればおっしゃっていただいたら各団体の決算の内容を含めて情報公開はさせていただきます。その点はこの何々事業についてというふうに、補助団体ごとに必要があればおっしゃっていただいたらと思います。

質◇ 補足資料の20ページに、新宮広域圏公設地方卸売市場特別会計に対して、平成29年度より20万2,000円繰り出していますが、これは建設費なんですか、それとも赤字補てん。どういう目的なんかな。

答◇ 新宮広域の市町村圏事務組合についてでございます。これにつきましては卸売市場の関係と、また広域の市町村の事務組合という形になっておるわけなんです

けども、青果・水産物といったものの卸売市場の運営等に対するものでありまして、それぞれ関係している市町村、新宮市・那智勝浦町・串本町・太地町・古座川町・北山村といった市町村で組織しているんですけども。それぞれの市町村が負担金を支払っているということでもあります。

企画課の資料の6ページにその負担金の計算書を添付させていただいておりますので、こちらのほうをご参照いただけたらと思います

質◇ 負担割合についてはわかるで、書いてあるけども。これは収益事業をしているわけなんですよ。それが長年にわたって収益の改善が見込めんから、こういう負担割合の中で負担していきましようという話なのか。

そこで問題なのは、この広域圏の市場に対して串本町民は出荷している、要するに受益はあるんでしょうか。成り立ちがそうやから抜けられんというような状態の中で、串本町の住民自体に受益があるのであれば応分の負担もいたし方ないのかもわかりませんが。

串本町民にあまり受益がないのに、負担ばかりしているというのはいかがなものかなと思うんで。その辺についてはすぐ抜けさせてくれという話にはならんのかもわかりませんが。最も恩恵を受けてあるのは新宮市なのかな。

副町長答◇ この負担割りを見ていただいたらわかりますが、新宮市が100分の80を負担して、残りの町と村で100分の20を負担しているという状況なんです。

もう一つ、串本町の市場の買受人数というのは5人と。全体で34人の買受者がおるわけですけど、そのうちの5人が串本から利用しているということになっております。東牟婁郡内の中では古座川町とか北山村なんかは買受人がゼロとなっておりますから、そういう部分も広域の中では負担やむなしという考え方で対応していただいているということで、ご理解いただけたらと思います。

質◇ 買受人があるからというてずっと公費でばっかり運営を負担していくというのはいかがなものかという部分もあるんで。ある程度の経営改善を今後言うていく必要があるんじゃないやろか。

副町長答◇ この市場会計につきましては不良債務があります。不良債務を借り受けてそのまま据え置きにしているという状況です。というのは、収支の改善が見込めない中で払えないという部分がありますから、この部分はそのまま据え置いてというような状況です。

昔の話にさかのぼって申しわけないんですけど、平成17年の合併当時、市場会計では特別会計で起債で借りておった部分があったんです。その部分を串本町も合併のときに、平成17年のときにそれぞれ清算しようということで、そのときは別々だったんで僕らは串本町と古座町と古座川町と話し合いをしまして、これを我々はもう脱退しようということは公には言わないで、我々3町の中で話し合いをしたんです。

脱退するためには前から借りている償還金の部分を繰上償還していこうということで話し合いを詰めておったんですけど、ある町が造反をしまして、これをさせないという方向に進んだもんですから、この部分は合併後も市場事業ということで継続してきたというのが一つの流れとしてあるんです。

私も当時は助役でしたんで終わってから、君が横やりを入れたことで、我々が将来考えておった部分は潰れてしもうたと。それぞれの町の状況を考えた場合には、市場事業の継続は不必要やと僕らは考えて、もう脱退したいという考え方があったんですけど、君のしたことで脱退できずにここまで来たと。やっぱり問題点を理解できてないのと違うかという指摘をさせてもらった経過もあるわけですけど、広域で進めようとした流れの中ではとめられなかったという部分がありますから、現状を引き続いてやっております。

関係業者が5人にもなってきたというところもあるんですが、必要として認めざるを得ないという判断の中で今まで継続してきているということです。いずれはこの部分について各市町村が話し合いをして、どういうふうな締めくくりをするべきかということの協議になってこようかと思うんですが、現状、借入金は棚上げしたような状態で来ているというのが実情です。

質◇ 聞きたいのは、今現在負担している部分。新宮市が80%、あとの20%がほかの自治体ということの中で、これは建設時に借り入れたというか、平成17年度に未償還の部分というか。今、単年度決算したときに、起債とか借入金の分は別にして、単年度収支は合っているんですか。それであれば、返していきいたら、入っておいたっていずれゼロになる話になるやろうけども、経営が悪いんやったらいつまでたってもなかなか抜けられない。そっちの経営のほうへ足してあるんやから。

だから、その辺をきちっとした話の中で進めていかんと、あまりにも経営が悪いのに公費でばっかり補って経営を助けていくのであれば、それはいつまでたっても改善する余地がなしにそれらを助けていくというのは、おかしい話になっていくことになると思うんです。

副町長答◇ 中小商店が買い受けに行っているわけです。この部分をなくしていったいいのかという話にもなってくると思うんです。ですから、買受人がない古座川町や北山村でも地域の商店を疲弊さすようなことがあってはならないということで、地域の商店が利用できるような、こういった市場の存続が必要やということで皆さんが負担を出し合っているんです。町にとっても5人の買受人ということで少ないわけですけど、じゃあ市場が要らないのかといえ、やっぱり市場としては要る。中小商店を守っていくためには、この部分は必要だという判断もあるわけです。ですから、一概に収支が合わないから、これは脱退したらいいんやという考え方はなかなか難しいということになるわけです。

この部分をどうするんやということでみんな協議をしているわけですけど、現状やっぱり人口減あるいは大規模な大型スーパーなんかに押されて、中小商店は

どんどん疲弊しているような状況の中では、ある一定の一つの効果をもたらすような改善策はないということです。

地元では地元の特産品をPRしてインターネットで販売するような方法も考えてやっておりますが、まだまだ今のところ経営を改善さすようなところまでは至っていないのが市場の実情です。そういうことで改善に向けた取り組みは進めようとして努力していることも認めていきたいなと思いますし、中小商店を守るためにはいたし方ないのかなという部分もありますので、ある一定の負担については現状やむなしという判断のもとに各市町村が負担しているというご理解をいただいたらと思います。

以上で、2款「総務費」の審査を終了いたしました。

続いて、3款「民生費」の審査について報告いたします。

質◇ 97ページの民生委員児童委員は、現在65名おられ、男性33名と女性32名ということで、活動補助金になったあるんやけど、活動の内容実態はどのようになっておられるのかなということと、あと、活動の報告についてはどういう形で行われているのか。活動報告書のようなものが出されているのか、についてお尋ねしたいと思います。

それと101ページの人権委員ですけども、人権委員25名分の報酬と活動ということなんですけど、どういう活動を。人権の活動というのはどういう形でされているのかなと思うんで、その点を。

答◇ 民生委員の補助金について説明させていただきます。

内容につきましては、年間1人当たり6万円弱の報酬も含めております。それと、各研修会の旅費であったり、そういったものに支出しております。

報告なんですけど、毎月1回、紙ベースで何件訪問したとか、どういう問題のところへ何件したとか、委員間の相互の委員会を開催したとかの報告は毎月、一人一人受けております。

人権委員会の報酬につきましては、委員が1万8,000円の25名分で45万円、それから特別手当として121日分、1日3,500円出ております。それが42万3,500円となっておりまして、

活動につきましては、人権委員さんのほうで人権広場という新聞をつくっております。昨年度は2回つくっております。ナンバー27、28という形で、それぞれ9,000部ずつつくっております。それから、ほかに人権文集を年に1回つくっております。それは1,400冊つくっております。それ以外に、昨年度行いましたヒロシマピアノの講演会がございまして、そのためのポスターやチラシをつくっております。それ以外に、人権啓発冊子としまして「むすびあうところ」という文集冊子を昨年3月に9,000部つくっております。それ以

外の活動といたしましては、人権委員の方には新宮法務局まで出向いていただいて、人権相談等を実施してございます。

質◇ 民生委員の活動費の中で毎月1回出されているということやね。例えば高齢の独居老人の家を訪問したりということで理解していいのかな。これは65名の委員がおるんやけど、毎月65人一人一人が出されるのか、それとも活動に行ったときの年間何回かに分かれて、一人一人を出すのか。ちょっとわかりにくいんで、そこを教えてほしいんと。

人権委員会の報酬はそれでいいんですけど、121日分とかいうのは。どういう意味で121日分と、そこも。

答◇ 121日分というのは、延べ日数でございます。年間何度も委員会を開いてございます。そのときに十数人の委員に必ず参加していただいておりますので、そのトータル数でございます。

民生費の活動報告について説明させていただきます。

決まった様式がございまして、それに日数というか回数というんでしょうか、高齢者のひとり世帯を月に何回訪問したであるとか、児童の相談ごとを何回受けたであるとか、そういった決まった様式に基づいて報告を受けています。ただ、それは日数と件数の報告だけです。内容についての報告は受けておりません。

毎月1回ということですけど、委員さんによったら2か月まとめて持ってきたりとか毎月必ず報告をくれたり、委員さんによってまちまちです。全員いただいています。

質◇ 95ページの自殺対策計画策定業務委託料。この前、テレビを見ていたら和歌山県は非常に自殺者が多いということの中で、仁坂知事がこの防止に向けてということをおっしゃっていたんで、串本町においても自殺者はあるんか。和歌山県が自殺防止について力を入れていくという中で、それを受けてのことなのか。これによってどのように自殺防止を図っていくのかが問題やと思うので、取り組み状況も含めて今後どうしていくのか。

答◇ 自殺対策計画については、平成28年の法改正によって計画の策定が義務づけられたということで、各市町村は策定に臨んだわけでございます。計画期間については2019年からの5年間ということでございます。この計画の中で、基本目標として2009年から2017年の平均自殺死亡者数3.2人を0人にする、計画ではうたっております。

先ほどお問い合わせのあった串本町に自殺者がおられるのかということでございますけれども、私どもでは把握しにくいところもありますけれども、保健所の資料によりますと、平成23年度から27年度までそれぞれ4人、2人、1人、3人、4人と、平均2.8人ぐらいというデータがございます。

やはり自殺者の多くは病的、最後はうつになって自殺に至る方が多いのかなと思います。自殺対策の窓口としては、うちとしては保健センターで保健師が一生

懸命相談に当たるということでございます。委員が言われたように、先日、仁坂知事がテレビで説明されていたように、和歌山県にも自殺対策計画がございますので、それとあわせて相談業務を強化していきたいと考えております。

質◇ 4人、2人、1人、3人、4人と。それぞれに年度においてばらばらなんやけども、非常に難しいとは思いますが。どういう方が対象者になるんかという。しかし、まずそれから割り出さないと自殺防止には取り組めないと思うんですが。その辺については、ただ単に病気なのか、それとも生活苦なのか、いろんな要因があると思うんやけど、それらについてどう向き合っていくのかはこの中へ記されておるんでしょうか。

答◇ 自殺対策計画の中で、主な自殺の実態という項目がございます。平成25年から29年の合計値から割り出したもので、地域自殺実態プロファイル2018を用いて、主な自殺の危機経路を割り出しております。

例えば、女性60歳以上の無職の同居の方で、5年間で3の方が亡くなっていると。この方たちは身体の疾患から始まりまして、病気を苦にうつ状態になって自殺に至ると。こういうことから、身体の疾患ですからやはり健康診断が一番大事かなということで、担当課としては先ほど申し上げましたように保健センターで相談業務に当たる、健康教育を進めていく。

そのほかには、例えば男性40歳から59歳の無職の独居老人については、この方は失業から始まると。そこから生活苦になって借金、そしてうつ状態、自殺ということで。これは失業とか働く場所の問題になってきますので、私ども担当課だけではなく町全体で取り組まなアカンのかなと考えてございます。

質◇ 今の話に関連して、例えば身体的な病気で、うつになって自殺する方、それは身体的な原因もあるかもしれないですけど、直接的な原因は、やはりうつになったということやと思うんです。

それと、あと、仕事、失業の件に関しても、それが原因でうつになって、うつになったことが原因で自殺ということにつながっていると思うんです。うつという病気に対する対応はどう考えているんでしょうか。

答◇ 先ほど申し上げましたとおりですけども、例えば高齢者であれば健康状態、身体疾患から来る、そこからうつになると。働き盛りの方であれば収入面、収入が少なくなると家庭環境が悪くなって、離婚されてうつになって自殺するとか。あと、若い世代であれば職場の関係。人間関係に悩んでうつになって自殺に陥ると。いろいろなパターンがあると思うんですけども、担当課としては先ほど申し上げましたように、保健センターなりで保健師が相談業務に力を入れると、これがまず始まりかなと思います。

質◇ 107ページの、相談支援・意思疎通支援事業委託料645万円というのがあるんですけども、これは具体的にどのような事業なんですか。

答◇ 107ページの相談支援・意思疎通支援事業委託料でございます。

串本町から新宮市までの広域で、この業務を委託しております。社会福祉法人美熊野福祉会と和歌山県福祉事業団にそれぞれ委託しているものでございまして、障がい者の方の相談に応じて専門員が相談内容を受け付けて相談に当たると。当初予算で認められた事業なんですけれども、そういう内容でございます。

以上で、3款「民生費」の審査を終了いたしました。

続いて、4款「衛生費」の審査について報告いたします。

質◇ 135ページの、美化推進経費について少しお聞きしたいと思います。

町内一斉清掃の部分はここだという説明があったんですけども、よき取り組みやなと思って参加しますと、けがをした場合、保険が掛かっておりますんで、けがをした人は申し出てくださいということが3～4年ぐらい前から言われ出したんですけど、その保険費は美化推進協議会へ50万円送っていますけど、ここから出しておるのか。どこからその保険費は取組まれているのか。その辺がわからないうで。美化推進運動に係って保険が掛けられるようになって、よき取り組みだと思んですけど、経費の出どころは。どこから出とるんでしょうか。

答◇ 美化推進協議会の経費の中から傷害保険料として、夏と冬の2回、23万円で納めております。

質◇ そしたら保険に入る主体は串本町じゃなくて美化推進協議会ということになるんですか。

答◇ そのとおりです。

質◇ 資料のほうの衛生費の3ページですけど、火葬場残骨灰処理委託料が1円になっているんですけど、これはどういうことか説明してください。

4ページのごみ収集処理経費のところ、西向の担当が井道清掃と尾崎清掃になっていまして、金額も同じになっているんですけども、これは同じ金額で委託しているということでしょうか。

5ページの災害ごみ処理委託料、柏木商店。これが145万3,248円となっているんですけども、災害ごみの場合はどのように処理をしているのか。例えば可燃物は、木やったら木とか、プラスチックやったらプラスチックと。災害の場合はごちゃまぜになっているから、そういうところは分けているのか、それともまとめて重さで出しているのか。その場合は、どのごみがどれくらい出たのかを教えてください。

資料 6 ページの上野山地区汚水処理事業で、不明水調査委託料が月額 1 5 万 8, 3 5 5 円となっているんですけども、具体的にどのような頻度で、どのような活動を行っているのか教えてください。

7 ページの埋め立て処分経費のドア取りかえ工事が 1 4 4 万 7, 2 0 0 円となっているんですけども、決算書のほうでは 2 8 万 9, 4 4 0 円となっているように思うんで、これは間違いなのかどうか教えていただきたいと思います。

答◇ 火葬場残骨処理ですが、火葬場の残骨については、処分する際に入札で行ってございます。業者数も少ないんですが、その入札の中で一番単価のいいところで、入札で落としております。

西向地区の清掃については、井道清掃と尾崎清掃は同額で行っております。

柏木商店、災害ごみの処理の方法ですが、災害ごみにつきましては、緊急を争うので、一緒くたにごみを地域でいったん一時仮置き場に固めてもらおうと。それをリサイクルセンターの平地へ持って行って、そこで業者のほうで分別していただいて、それを業者が持って行ってそれぞれ処理しているところでございます。

不明水につきましては、今、上野山では雨水がまじってあるということで、雨水が何で交じるのかという調査を毎月しておりますが、昨年度、調査をしたんですがわからなかったと。そういったことで今年度も予算化してございます。今年度についてはカメラを入れて調査しようかということになっておりますので、その調査を今年度行うこととなっております。

田並のドアの取りかえなんですけど、台風で傷んだということは聞いてあるんですけど、細かいことが今、手元にございませんで、その点また後ほどご回答したいと思います。

質◇ 火葬場の残骨については入札ということなんで、1 円で落とした理由がはっきりわかるかわからないんですけど、メリットはあるんでしょうか。

それと、量的にはどれくらいあるんでしょうか。

災害ごみは、混載で持っていったときに混載の料金で計算しているんだと思うんですけども、それじゃ何トンぐらいあったんでしょうか。

不明水の調査なんですけども、ここを見ると月に 1 5 万 8, 3 5 5 円となっているんですけども、毎月カメラかなんかでやっているんでしょうか。頻度というか具体的にどういう。今度はカメラでやるという話でしたけども、平成 3 0 年度はどのような調査の方法を何回されたんでしょうか。

答◇ 火葬場の残骨が何トンで、トン当たりいくらか。そして、災害ごみが何トンかということ、それから不明水について、昨年度どういった工事をしたかということでございます。それについて、今、手元に資料がないんで、すみません。

副町長答◇ これは話なんですけど、残骨の中に金歯が入っている場合は業者がその部分を処理できるんです。入っているか入っていないかはわかりませんし、そういう関係で 1 円で落札されるというのもずっと続いております。

不明水の調査の仕方ですけど、去年は煙を送って、パイプが破れている部分があれば煙がそこから上がって地表へ出てくるだろうという想定のもとに調査をやったんですけど、実際はアスファルトの舗装をしているし、僕らもそういう方法でわかるのかなという疑問もあったわけですけど、結局調査をやってみたけどわからなかったということです。ことしはもうカメラを入れて、どこでパイプが破れているのかを調査したいという考え方で担当課から予算が上がってきましたので、この部分については、ことしはこういう方法でやりたいということで進めていく予定にしております。

現時点ではまだ、どこが破れているという部分はわかっていないんですけど、実際は雨水が入って、処理をしている量よりも多くの水が処理場へ流れ込んでいくという状況が続いているということで、調査を続けている状況です。

答◇ 火葬場残骨のトン数を教えてほしいということでございました。

残骨灰、串本火葬場が150キロ、古座火葬場が51キロでございます。

和深で昨年度ありました、災害ごみの量はどれだけであったかということでございます。16トンでございます。

住民課環境グループの資料で、ドアの取りかえ工事が「144万7,200円」と記載がありますが、これは記載間違いでございます。正しくは「28万9,440円」でございます。決算書のとおりでございます。

質◇ 大体わかりました。ただ、不明水の調査というのは、月に15万8,000円と書いているんですけども、それじゃ、1回だけ煙を送ってやったということでよろしいですか。何回やったかわかりましたか。

副町長答◇ 長い距離を煙を送ってしまいますと難しいということもありますんで、ある一定の短い距離でやっていると私は聞いているんです。ですから年に何回も、毎月やりながら調査したと聞いているんですけど。一遍にやったらということですけど、たぶんそれはできないと思います。そういうことで、短い区間を区切ってやっていると理解していただきたいと思います。

質◇ 131ページの集団検診ですが、資料を見ると、胃がんの検診が何で極端に前年度から減っているのか。あとは大腸がんにしても肺がん検診、子宮頸がん、乳がん検診にしても平成29年度どれをとっても上回っていますよね。ところが胃がん検診については平成29年度は11.1%に対して受診率が平成30年度は3.5%。こんな形で極端に減るというのは何かあるんでしょうか。

それと、139ページの紀南環境広域施設組合負担金1,278万1,467円。これについては、使い道はプールしといて建設費に使っていくのか、それとも今の何がしかの事務負担金なのか。いつごろ供用が開始されるのか。その辺はどうなんでしょうか。

答◇ 胃がん検診の受診率が低下という部分は、国の指針で2年に1回ということになったんで、急に低下ということになるんで、2年おきに検診をとということで国から指針が出ているんで、そのとおりにうちのほうもさせてもらった結果、受診率が下がっているようになっていると思います。

紀南環境広域施設組合負担金でございます。先ほど、紀南環境はいつごろ開設するのかということであったんで、令和3年3月が工事完成となってございます。供用開始が令和3年7月の予定となっております。1, 200万円は紀南地域の組合のほうへ納めております。

質◇ その1, 200万円の使い道は、プールされて置いておいて、建設費なり土地の収容に使うのか。

それともう一つ、胃がん検診なんですけど、これは2年に1回しか案内は来んのかな。おれは去年もして、ことしも来たよ。おれは毎年、町医者で受けたんやけども、副町長にいじめられるから、結果、胃炎になって、毎年受けなさいよと指導されたんやけども、そんな場合はどんなになるんやろうか。

答◇ すみません。先ほどの私の勘違いでございまして、工事費のほうで行います。

平成30年度の工事費が1, 600万円でございます。1億6, 000万円のほうへ充てるということでございます。

胃がん検診についてですけど、毎年1月から2月にかけて希望調査票を各世帯に送らせてもらっています。それで前年度受けていた方は次の年は対象外ということで、2年に1回の希望をとっているようにしているので、2年に1回ということになります。

医師のほうから毎年受けたほうがいいということであれば、2年おきにうちの検診を使ってもらって受けて、次の年は実費でしてもらって、その繰り返しで自己管理していただければと思います。

質◇ 指定ごみ袋についてお伺いします。みんなごみ出しはしたことがあると思うんやけど、ごみがいっぱいになったときに、くくるのになかなかくくりにくいと思いませんか。そのときに、くくりやすいように何か考えてもらえんかなと思うて。高齢者の方は特にくくりにくいと言やるんで。それをしたら袋も高くなるんかな。

答◇ デパートとかスーパーマーケットのような手持ちのあるようなもので、くくるようにしたらということやと思うんですけども、今の規定の形がございまして、それを変更するとなるとまた単価がかなり高くなってくるのではないかと思います。今のところそういったことは考えておりません。

質◇ 高齢者に優しいあれにならん。もうちょっと優しい、くくれるようにしたってほしいな。

答◇ それにつきましては、今後、高齢者の方々のご意見等をお聞きして、これから調査して検討していきたいと考えております。

以上で、4款「衛生費」の審査を終了いたしました。

続いて、5款「農林水産業費」6款「商工費」及び10款「災害復旧費」（農林水産業施設災害復旧費）の審査について報告いたします。

質◇ 147ページ、二色地区かんがい排水整備工事、それから同じページに稲村農道新設工事。あとの工事費については、何千何百何十何円とか、もっと細かい数字で表現されておるんですけども、この2つだけは200万円、500万円と、ぼんとしてる。どういう発注の仕方、どういう精算の仕方をして200万円、500万円と、ぼんとした数字になったんやろか。あとの工事費については、何円までついとるんやけど、これらについては200万円、500万円と何か大ざっぱで、予算ならいいんですけど決算なんで説明を求めたいと思います。

商工費ですけども、155ページ、串本マグロ料理推進協議会へ100万円の補助を出しております。これは、串本マグロしゃぶしゃぶ御膳に損失補てんをしているんじゃないかなというイメージを持っとるんですけども、どういう事業内容に取り組みまれた100万円なんか、産業課として把握している部分を。よく、高校の文化祭等々でマグロ料理の研究したものなんかを私はいただいたことがあるんですけども、あれでは100万円とはちょっと考えにくいんで、どういう活動をされたものに対して産業課として補助を出したのか、その2点をお聞きしたいと思います。

答◇ ただいまの二色地区かんがい排水整備事業と稲村農道整備事業についてでございます。この工事につきましては、県の補助金をいただいた中での事業となります。発注当初については、当然、入札で端数が出るんですけども、変更等を伴った場合は、補助金で切りのいいところまで持っていくという言い方はあれですけども、そこで調整する形で端数を処理して変更をしていってるところです。

継続工事ということで、変更のほうで端数を処理しております。

マグロ料理推進協議会への補助金について。活動なんですけれども、おっしゃられた串本マグロしゃぶしゃぶ御膳のほかに、今、力を入れていますのが新しいメニューの開発と。昨年、ことしも続けて行われているんですけども、串本古座高校と一緒に新しいメニューを開発して、その際の材料代とか、イベントでの販売等の費用に充てていただいております。

あと、串本マグロしゃぶしゃぶ御膳も今、売れ行きが順調ですけども、実際にマグロを扱っている飲食店からは、そのほかのメニューも考えたいということで、今後はそういったことにも力を入れていきたいと考えております。

質◇ マグロの推進につきましては、なかなか自分の目に触れてこないから、こういう発言になってしまっているかもわからないんですけども。マグロで売り出そうとするには、全国の他の自治体も、マグロ、マグロ、マグロという自治体も幾つあるかわからないぐらいなんで、よっぽど頭を向けて事業を推進していくか、それとも思い切った考え方で、串本町はマグロを扱わないとするか、そういうところに持っていかないと中途半端に１００万円、１００万円、１００万円と持っていくのは、いかがなものかと思えますんで、成果があらわれそうというんであれば続けていただければ結構ですけれども、思い切った考え方をする時期にも、決算書から見て、来ているのではないかと思いますんで、その辺は預けときますんで、よろしくお願いします。

副町長答◇ マグロそのものが単価の高い魚だということもあろうかと思います。もう一つは、串本町はマグロの完全養殖発祥の地ということで、売り出していこうという考え方もあります。ただ、単価が高いものですから、ある一定の補てんはやむなしかなという考え方で、当初は出発していると思います。

ただ、議員が申されますように、終期を考えていかなきゃならない時期が来ているのかなと、私は思っておりますから、その分も含めて、終期をどのようにしていくのかと。いつまでも、このまま１００万円を補助していく形にはならないんじゃないかという考え方もできると思いますので、その点は担当課と協議しながら推進協議会にもこういった考え方を示していけたらなと考えております。

質◇ 商工費で、１５５ページの小売店舗等消費拡大事業補助金６００万円のプレミアム商品券事業です。商工会の決算書の中にも、この収入は入っているんですけども、ただ、６００万円というお金なんで、担当課へは商工会から加入店舗の数とか状況は。

プレミアム商品券を売り出したら、ほとんど完売されやと思うんですけども、どれだけの商店が参加されておるのかが、ちょっとまだ、我々議会としてもわかってないんで、そういうところは担当課として把握されているんでしょうか、その点だけ。

答◇ 商工会から聞き取りをさせていただいております。参加店舗につきましては、２回実施してあるんで、２回分として２５８店舗でございます。

質◇ ということは、１回はこれの半分として、１３０弱ぐらいですね。店舗数は串本町にどれぐらいあるかわからないんですけども、プレミアム商品券を買うに当たって、参加店は１３０店舗ぐらいは妥当なのかわかりませんが、やっぱり、買い物をしたいときにお店が休んでいたりとかがあって、せっかく、町の税金で補うわけやから、町民の方々が満足できるような形で今後やっていくように、商工会にも町として提言していただきたいと思うんですけども。

答◇ プレミアム商品券につきましては、商工会のほうも人数が減ってきてあるということで、今回、産業課に1地区での販売について、お手伝い願えませんかとご相談がございました。産業課につきましても人員が足りないということで、よう手助けはしていないんですけども、今後、商工会の人員等もありますんで、協議しながら進めさせていただきたいと思ってございます。

質◇ 147ページの小規模土地改良事業二色地区かんがい排水整備事業とあるんですけども、今、人口減少で、農業をする人がどんどん減ってきている中で、かんがい排水工事を進めていくということは、今後、農業をどうしていきたいという方向性を、どう考えているのでしょうか。

答◇ 二色地区におきましては、田んぼをしている部分が結構ある地区で、毎年、雨が降ったときには、ここでは災害が発生していると聞いた中での工事やと認識しております。二色地区に限らず、串本町全体の田んぼで稲作をされている方は、皆、同じような人口減少による後継者不足がございまして、一概にどうしていくという方向づけを、今のところよう持ってないんですけども、生産組合の方らと、またJAとも話をしながら、この先について協議していかなければならないと感じてございます。

質◇ 例えば、洪水が起こるとか、あと、水が足りないとかで農業をしたいけどなかなか難しいというような地区があった場合に、それを改善して若い人が農業をやっているように政策として進めていく考えはお持ちでしょうか。

答◇ 米に限らず、農作物をつくるにおきまして、先日もサツマイモ会の方からもご相談がございました。なんとか、一団の固まった土地を利用させていただいて、生産性の向上をしていきたいんやというお話も伺ってございます。そういった部分に対しまして、町としてどのようにしていくか、一団の土地をどこかに求めるのかも検討せなあかんと思うんですけども、今現在、トラクターが行きやすいような、行ったほうが効率的に生産能力は上がると思うんですけども、なかなかそういった固まった土地が、町内にはないのが現状でございます。

そういった部分について情報を集めまして、固められるんでしたら固めていきたいと、生産性を上げることも考えなければいけないと思ってございます。そやけども、後継者も同時に育てていかなあかんという認識もありますんで、今後、生産組合とも話をしながら、協議していかなければいけないと感じております。

質◇ 大きい土地があるか、ないかとかの具体的な話じゃなくて、考え方として、例えば、農業振興につながるような、改善もできるようなことがあったら、積極的に取り組んでいくつもりがあるのかどうか。こうしたらいいといっても、予算的に無理やとか、物理的に無理やとかということやったら仕方ないんですけど、考え方として、できることはやっていくという考えはお持ちでしょうか。

副町長答◇ 今の、希望があって農業を新しくやっていきたいという方に対しては、町はどう考えるかという話なんですけど、町としては、そういった新しい企業を起こしたいという考え方の方には積極的に対応するような気持ちは持っております。ですから、予算的にどこまで対応できるかは別として、応援していきたいという考え方があります。これは、この決算やなしに一般質問の内容に入っておりますが、考え方を問われましたんで、そういう考え方を持っているということだけ、お伝えさせていただきたいと思います。

質◇ まず、143ページに農村地域防災減災事業負担金829万円がありますけれども、これは具体的に、事業内容はどうだったのか。あるいは、防災・減災という関係にかかわってすれば、かなり町内全体で事業が想定できるんじゃないかと思えますけれども、一定の町政の構えがあって、例えば、前年度はこれだけの計画、あるいは、計画で継続的に事業の可能性というような点等にも触れて、ご答弁を願っておきたいと思います。

次に、151ページの海岸施設長寿命化計画策定業務委託料で、該当地は檜野・姫・津荷で取り組まれているわけですが、具体的にどのような内容で事業展開がされているのか、あるいは、これも単年度、こういう事業だけということじゃなしに、町全体としてかかわる海岸整備事業が、他にも存在すると判断するわけですが、全体的な計画ということが背景になって、こういう取り組みがされているかどうか、その辺をお伺いしておきたいと思います。

3点目に、153ページの動鳴気漁港の保全対策が5,400万円、かなり取り組みがされておりますけれども、これは単年度的に、かなりの規模でありますから、事業管理をするような関係なのでしょうか。あるいは、漁港関係等もひっくるめれば、動鳴気も含めて、町内のかなりの漁業施設の中で、類似の事業は想定できるわけですが、それらの町内の全体的な計画ということは備わって、そういう状況にあるのでしょうか、お伺いをしておきたいと思います。

159ページの町の観光協会の補助金の関係でありますけれども、3,000万円というかなりの巨額をしておりますし、これは観光協会の事業計画とか取り組みについては、民間団体でありますから、それなりの団体意思によって事業展開できるのは当然のことだと思いますけれども。町もこういう巨額を支出しながら、町の観光関係事業の振興を図ろうという立てりの中には存在すると思うわけですが、観光協会の取り組み事業について、町とのかかわりの関係を、どのような現況で取り扱われているのか、まずは以上、お尋ねいたします。

答◇ 農村地域防災減災事業負担金についてでございます。現在、串本町で管理しているため池ですが、神野川地区の東谷池の改修事業による負担金になっております。以前から堤体で漏水があったということで、平成28年度から着手しております。本年度で工事が完了する予定となっております。この事業につきましては、経営事業となっております、町から10%の負担金を出している状況となっております。

続いて、海岸施設長寿命化計画策定業務委託料は、町が管理している海岸保全施設を良好な状態に保つために、海岸保全施設の点検、健全度の評価など長寿命化を図るために、檜野・姫・津荷の3か所において業務を実施しております。点検結果につきましては、大きな変状はございませんでした。今後につきましては、損傷度に応じて計画的に工事を実施していく予定にしております。

続きまして、動鳴気漁港の機能保全事業でございます。この設計業務委託料につきましては、平成24年度に作成いたしました長寿命化計画に基づき、消波工港の保全工事が必要と判断された東防波堤について、消波工の補充に必要な測量及び実施設計を行っております。

続いて、工事請負費の保全工事につきましては、ただいま申し上げた長寿命化計画に基づいて、東防波堤の消波ブロックを設置している工事でございます。年度はまだ不明ですが、これからは継続的に工事を行っていく予定としております。

観光協会の補助金についてでございます。平成30年度で古座観光協会と串本町観光協会が一つに統合されて、今まで別々に支出していた補助金を平成30年度からは全部足した、教育旅行誘致協議会の支出も含めた、3,000万円となっております。

人数がふえてますので、今までできなかった、役場へ手伝いをお願いしていた部分については、当然、観光協会もこれからはやっていけるといこともございまして。もう一つ、橋杭海水浴場のスリーシーズンの営業も含めて、新たな取り組みもしてきてございます。そういった部分で、今後、収入性の高い事業を観光協会にお願いしてやっていただけたらと、こちらとしては考えてございます。

ただ、この3,000万円については、いつまでも3,000万円にはならないと思っております。ある程度、軌道に乗るまでは町の負担は必要かなと思っておりますけれども、この先につきましては、自分たちで稼いでいっていただけるような仕組みづくりが今後、必要になってくるんじゃないかと感じてございます。

質◇ 今、何点か、お尋ねいたしましたように、従来からも我が町の状況は、特に漁業振興、漁業関係においても、20港に余るような多数の漁港を抱えて整備事業を展開してきたと。あるいは、今日も動鳴気漁港初め、いろいろ巨額の事業が決算されておりますけれども、これは単年度という形ではなしに、やはり町全体として見渡したところ、それらの関係事業についてはかなりの長期間を要して、こういう一つの年度的計画を持っておりますとか、あるいは事業展開をしていくとか、あるいは災害等によって派生した事業におきましても、即、単年度で消化できるものだけではないような状況でもありますので、そういうスパンを見たところの計画と、単年度の取り組み事業の町政課題を整理して、議会へもお示しをいただいて、やはり、町全体としても当局においても議会においても、我が町の背負う事業計画について認識を新たにして、協力関係を保っていくことが大事やないんかと思えます。

ですので、かなり長期整備を要する関係事業等に対する取り組み見解・計画は、当然、突発的に言うてきたから計上するというだけではなしに、当局は、当然、

そういう点については資料もお持ちだろうと思いますので、議会のほうにも取り組み展開を求めておきたいと思いますので、もし関係箇所において、ご意見があれば承っておきたいと思います。

副町長答◇ 今回の台風１９号の影響で、動鳴気漁港が相当被害を受けたわけですが、これにつきましても、消波ブロックを継続して、ずっと先まで伸ばしていく計画がありますので、その部分が完了しておればこのような被害にはならなかったんではないかという思いもしておりますから、当初計画しましたように、消波ブロックの設置につきましても継続していきたいなと考えるを持っております。

動鳴気漁港があれだけ、相当なダメージを受けた結果は、今までにほとんどなかったような古座の下ノ町の越波被害。あの周辺が相当被害を受けたということもありますので、そういう部分を含めると、漁港の保全事業、消波ブロックの設置事業も必要ではないかと考えるを持っておりますので、計画を持ったとおりに進めていきたいと考えております。

質◇ １４５ページの遊休農地５１万９，０００円は、たしか、遊休農地の解消に向けて地方創生での目標を持ってやってきたと思うんですが、過年度の目標数値はクリアされているんですか、この金額で。

串本町移住交流推進協議会に対して３０万円を出しておるわけですが、これについても先ほど言った地方創生総合戦略において、移住に対する目標数値はあったと思うんです。それらの成果はどのようになっておるのでしょうか。資料を見たんですが、なかったように思うんで。

１５１ページの磯根再生業務委託料と補助金、そしてアワビ・イセエビに対する補助金を放流事業の中で出しておるわけですが、これに対して、この効果はどうなんでしょうか。それというのも、田原は、ことは全く貝はとれなかった。そういう形の中で、磯根再生漁業とかは、地球の温暖化等々で補助金を出している割には効果が上がっていないんじゃないでしょうか。その辺の効果は、一体どういう検証をされてあるのか。そして、イセエビについても貝についても、ずっと放流した経過を出していただいておりますが、費用対効果を考えたときにどうなのかを検証したんでしょうか。

トルコ記念館９６０万８，７７５円についても、資料によると平成２７年に１，２９５万６，２８０円の収入があったわけですが、それからすれば、今年度は７００万円ほどになっており、約半減しているんですね、６９９万４，７１２円。串本町を訪れた観光客は、平成３０年度に、前年度から思ったら、日帰り泊まり客で約２８万人ふえております。資料にあるわけですから。それらを十分取り込めていないのが実情だと思うんです。

今後とも、これらをずっと続けていくのであれば、この観光客をどう取り込んでいくのかという考え方が、当然必要じゃないかと思うんですが、その辺を努力せずして、ただ単に大きな赤字を垂れ流すことも、なかなか。２００万円余り赤字になっておるわけです。平成２７年度には十分黒字が出ていたと思うんですが。そして、特に悪いのは、１６１ページの檜野埼灯台の官舎については、平成２７

年度に126万4,670円の収入があったのかな。ところが、半減して65万円になってきております。

一番大きいのは、賃金なんですから、こうなれば、日米修交館の職員で対応できていかないのかな。もっと入場料を安くしながら、経費も抑えていくというか、セットで売っていくという物の考え方が必要ではないかなと思うんですが、ここまで落ち込むと。観光客が多いにもかかわらず売り上げが半分になるのは、それなりの魅力がないのか。それとも、たしか平成27年ごろだったと思うんですが、「海難1890」の効果はそれなりにあったんでしょう。しかし、今後とも、いっつもかっつも映画をやれるわけやないから、続けるのであればもっとやる方法があるんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

副町長答◇ 先に、磯根漁場について、私たちは何もしないで手をこまねいているということではなしに、ことしも、県と協議に行ってくるようにと担当課に指示しまして、県と協議をさせていただきました。

事の起こりは、皆さんご存じかと思いますが、これは運動団体から県に要望して、県からこういう事業という話がありまして事業を進めてきているわけです。事業を長年続けているが、効果がないんじゃないかという指摘を受けていると。私たちにしても指摘を受けるまでもなく、事業を実施する以上は効果のある事業との考え方もありますので、その分、今までのやり方ではなしに、もっと別のやり方を考えていただけないかとの要請に行っていました。

県もその部分は考えているらしく、今後、3年計画ぐらいで、この事業を進められないかと思っています。その効果を持って、今度は対応策を考えていきたいというお話だったんですけど、私たちの認識とは若干ずれがありまして、私たちは、今のやり方では効果がないと言われているんだから、考え直して他の方法を検討してほしいとの要請に行ったんですが、この事業は将来的には必要な事業であると。そういう中では、この事業をすぐやめていくことは考えられないというお話でありました。

3年間にわたってきちんと成果を踏まえた上で検討させていただきたいというお話がありました。それを受けまして、今、串本海中公園に委託して事業を進めてもらっておりますが、串本海中公園もある一定の検証も必要だということで、今回、検証結果の報告もいただいております。事業は全く効果がなかったという話ではなしに、一定の効果も見られるんじゃないかという報告も受けておりますので、今年度は従来どおりの事業費を予算として計上させていただいておるところでございます。そういう部分につきましても、今後は効果を見た上で、藻場の内容についても検討していくという方向を打ち出せないかなと判断をしております。詳しい内容は担当課から、県との協議の結果とか、それから、串本海中公園の報告内容について、文書も持っておりますので、ご説明できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一点、トルコ記念館が平成27年、28年当時から来場客が半減しているというご指摘はそのとおりですし、串本町の日帰り、あるいは宿泊客がかなりふえてきているのは、大江戸温泉物語の効果があるのかなと思っています。おか

げで入湯税につきましても倍増しているという状況ですから、この効果は大きいと思いますが、今、ジオツアーなんかで、ずっと町内を回ってとかのツアーを計画していただいて、一定の効果を生むように、それなりの取り組みもしていただいておりますから、そういう助けをいただきながら、トルコとの交流の原点となった檜野埼を、もう少しクローズアップしていける方法を考えていけたらなとも思いますので、もう少し気長に内容等も見ていただいたらと思います。

答◇ 磯根からですけども、串本海中公園へ5年間の区切りとして調査の結果報告がされております。その内容について、少しご報告させていただきます。

投入されたブロックは、台風等の影響で陸に打ち上がっており、埋没している様子がよく見られましたが、一方で海藻類を初めトコブシの生息場所になっていることが確認されました。トコブシに関しましては調査開始からの5年間で大きな増減は見られませんが、当該海域のトコブシ資源は維持されていると推察します。この資源維持については、漁獲制限や海洋環境などの大きな要因が影響するものの、ヤツデヒトデの駆除やスポアバッグつきブロックの投入は、少なからず一因となっているのではないかと考えられます。

以上により、この事業が当該海域の水産資源の維持に関しまして、少なからず関連していると結論づけられるとの意見が示されております、というような内容でございます。県からも投入時期をずらしたほうが効果があるのではないかとこの指導もいただいておりますので、その部分について、今後また串本海中公園とも協議していきたいと担当課では考えてございます。

次に、遊休農地活用支援事業でございます。この目標は1ヘクタールです。平成30年度につきましては、0.42ヘクタールという状況でございます。目標を達成したのが、平成28年度で1.08ヘクタール、平成29年度で0.61ヘクタール、平成30年度で、先ほど申し上げました0.42ヘクタールとだんだん下がってきているのが現状でございます。この部分について、私ももう少し勉強させていただいて、お時間をいただければと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

トルコ記念館と旧官舎の部分ですけども、串本町の観光客が今現在、日帰りも宿泊も含めてふえてきているのが現状でございます。お客様の流れを向こうに持っていく方法について担当課でいろいろ協議をしてございます。一つは、ジオパークセンターからの観光タクシーを出発点として回っていただけるような施策ができないかというようなことも、ジオパークセンターの職員の方々とも話をしている最中でございます。なんとか、人の流れを檜野のほうへ向けていくように今後考えていきたいと思っております。

移住につきましては、まち・ひと・しごと総合戦略で、5年間累計で25件の目標になっています。実際この数字については、現時点で目標を達成しております。実情は、大江戸温泉物語が来られたことで、その方の数値も入っておりますので、十分クリアできているんですけど、それ以外にも年間数件の移住がございます。今後ともその数字をふやすために、今現在、東京へ移住の説明に行ったりと

か、力を入れているところでもあります。今後とも実件数がふえるように努力していきたいと思います。

イセエビ・アワビの放流事業でございますが、今、県水産試験場からのアドバイスをいただきながら実施しているところでございます。放流事業なくしては根つけ漁業の発展はないと考えておりますので、引き続き継続してまいりたいと考えております。

質◇ 遊休農地については、非常に難しい問題だとは思いますが、しかし、稲村の農道も広大な農地を抱えながら、どう活用するのかという話の中で、県にお願いしてホテル誘致ということも言われてましたが、断ってきたというようなことを言われたんで。

せっかく、今まで継続工事でずっとやってきたわけでしょ。この農道を生かすには、どうするのかというきちっとした、うそでもなかったらおかしいで、どうしていくかという。できる、できんは。そうでなかったら、ただ単に、これをつくった。何の計画もない。これでは我々としても認定しにくい。そうでしょ。

だから、なんたん蜜姫にしても何にしても。私は、花卉栽培の産地なんで、できればハウスをつくって、そこで本当にここに根づいていただけるような、そんな都会からの移住者を呼び込む、子どもも含めて、今後この町へ住んでいただければ、代々人口もふえるでしょうし、そのような思い切ったものの考え方も。

企業誘致やとか観光もいいですが、一つつぶれば皆こけたになるから、ある程度産業の振興については、バランスのとれたやり方は、当然、必要じゃないかなと。門真市ではパナソニックが撤退されて、74億円ぐらいあったのが串本町と同じぐらいの14億円ぐらいの税収になったと。そういうことにならないためには、是が非でもこの大きな投下資本、要するに農道をつくったんですから、これを生かすようなものの考え方、効果を示していただきたい。

そして、藻場については、もうかなり長いこと、これをやっているわけですから。地球の温暖化で海水温が上がってくるのは、我々にはどうしようもないんじゃないでしょうか。稚貝の放流についても効果は、さほど見られない。田原でも海女入りしている方に聞くと、海藻が非常にやせてある。沖のほうには全くなしに、おかのほうにあったやつを。おかのほうは皆、余り息が長くなくても潜れるんで、競争相手が多いんで、あつという間になくなる。ことし、ある子が言っていました、サザエをどんだけとったと言うてたかな。トコブシは3つしかようとりなんだ。こんなことは、かつてない。そういうことも含めて、根つけ漁業に重きを置くのは、我々も、そして、放流事業にいくというのはわかるんですが、ただ、本当に貝はえさとなるものが育たなければ、いくら放流しても、それが生き延びられないという実情がここのところ顕著に出てきてあるんで、考え直す必要があるんじゃないでしょうか。

檜野埼灯台は収入で人件費ぐらい賄えるような形にならんと。収益を出せとは、我々も言う気はありませんが、その辺。トルコ記念館と日米修交館の職員で、あそこを賄えていけないのか、セットでチケットを売れないのか、考える必要があると思うんです。どうでしょうか。

副町長答◇ 藻場の造成につきましては、私たちも議会から何回も指摘されておりますし、それを無視しているわけじゃないです。やっぱり、考え方も常に言われておりますし、一つの終期をもって考えるべきではないかということも含めて、県とも相談に行ったんです。

海水温が上昇して海藻類が生えにくい状況になっているというのは県もわかっているかと思いますが、この事業をやめていくことにはなかなかならないという考え方を示されましたので、今回は、県の言われたように3年間の状況を見た上でという判断をしました。

運動団体にも、こういうことを議会から指摘されておりますし、県にこのやり方についても考えていただきたいとの話をしてきました、と私たちは報告しております。そういう部分では運動団体も県も、それなりに現地の状況については理解いただいているかなと私たちは判断しております。県が言われるように、もう少しこの部分の様子を見ていきたいという考えに至っております。

檜野埼の灯台宿舎跡なんですけど、あの施設は歴史的建造物であるという認識をいただきたいと思うんです。ですから、観光資源を持って、その維持に当たっていくんだということにはなかなかかなりにくいだろうと。そのとき、そのときの価値というのは、今、そのままつぶしてしまえば、歴史から消えてしまうだけの話なんです。今後のためにも、この施設を歴史的な建造物として維持していくと同時に、また興味のある方には見ていただきたい施設であるという考えを持っております。収入では賄いきれない部分があるかとも思いますし、入場料につきましても一応、セット販売の券もありますので、そういった部分で、できるだけ収入を多く得られるようにセットで見ていただくようにという取り組みを進めておりますので、今後は、先ほども申しましたように、ジオツアーの皆さんが檜野への見学もコースの中に計画してくれておりますから、そういうお願いする部分も多少出てこようかなと思います。そういうこともあわせて、町全体を観光地の部分はセットで見ていただくという、滞在時間を長くしていただく取り組みを進めていきたいと考えております。

答◇ 稲村の部分についての町の考え方としまして、海岸沿いにある一団の土地が町の名義になってあるんですけども、その部分については、ホテル用地の部分と、海岸から離れた部分にあちこちに点在してあって、町有名義の土地がございます。その部分については農業でという考え方を今現在は持っております。本年度の初めごろだったと思います。有田地区の方から1区画譲っていただけないかとご相談がございました。その部分について、今、進めている最中でございます。

もう一つ、サツマイモ会が、なんとか、一団の土地としての提供がないのかというようなご相談を、今、いただいているところでございます。それについて、まだ、町長なり副町長には報告していないんですけども、今後、協議していきたいと考えてございます。ただ、全部農地としてやっていくかについては、まだまだ結論には至らないんじゃないかと。町だけでの考え方ではなしに、やっぱり有田区とも協議しいもて進めなあかんという部分が、昔からのいきさつの中でありますので、有田区とも相談しながらしていきたいと考えてございます。

副町長答◇ ことし、なんたん蜜姫の栽培できる農地を探しているというお話がありました。担当課からは、そういった団体あるいは希望者がおられるかどうかを確かめてみたいんですけど、と言うたら、ぜひ、そうしてほしいと。

もし、希望者があるようでしたら、畑といっても山のような状態になっているから、つくってもらう以上は、町で機械を入れてでも、耕作できるような農地に戻していく取り組みも必要ではないかと。せっかく農道をあれだけ整備してきたんですから、農地として活用していける部分はしていくという取り組みを積極的に進めるべきではないかと担当課と協議した経過もあります。

もし、希望があって、農地としてまとまって活用していただけるようであれば、今、耕作していない地主の方にもお願いして畑に戻していく取り組みも必要ではないかなという思いを持っております。決して私たちは拒んでおりませんので、農地は農地として活用していくという取り組みが。希望があれば戻していきたいなという考えを持っております。

質◇ 檜野の灯台をセットでという話を、もうしていますという話だったんですが、これは、臨時職員の賃金よりも収入のほうが少ないんですから、日米修交館の今の金額で、3つ入れるというふうに。そして、1人の人件費を削るようにすれば、そのほうがいいんじゃないかと思うんですが。一つの提案です。どういうふうにかえるかはわかりませんが、今の状態だったら売り上げが伸びずに経費のほうがかさむというのであれば、そういうことも一つの考え方かなと思うんです。

長年、放流事業をやっておきながら、どの程度の効果があるか。質問したのは1回や2回やないですから、これについては副町長、きちっと費用対効果を検証する必要があると思うんで。そして、補助金として出していくことには、我々も反対はしませんが、やっぱり、効果の問題。要するに、一般の漁師がどの程度の所得を得られるか、またここで、どの程度の若い人らが生きていけるかという効果をきちんと検証しながら補助金を出していく必要があると思うんで、どうでしょうか。

副町長答◇ 効果については言われるとおり、私たちも、その部分が一番大事だと思っております。その効果の検証について、見られないという指摘を受けているということを県にきちんと伝えさせていただいております。短期間でこういった判断をすべきじゃないというのが、かいつまんで言えば、県の判断でした。

そういう考え方も中にはあるわけですけど、古座川の影響を受ける田原の海ですら海藻がなかなか生えにくくなっている状況ですから、私たちのような、中小河川のある有田とか田並とかの地域では、なかなか海藻が生えてこない状況は当然、出てこようかなとも思うんです。その中で自然に逆らって海藻をふやすような活動をしているわけですから、なかなか効果が見えにくいというのが実情です。

この辺でも有田とか田並でも生える海藻は、中にはあるんです。私は、種類を変えてやってみるべきだということを提案させていただいているつもりなんです。県には、まだなかなか認めていただけない状況ですから、今後、種類につい

ても協議を重ねながら、効果の出るような事業を進めてまいりたいと思っております。

質◇ 163ページのビルフィッシュ大会の収支はどうなっていますか。収入というのは、実質的な。たしか、ふるさと納税か何かで、もらっていると聞いたと思うんですけども、どうでしょうか。

答◇ ビルフィッシュ大会の経費についてでございます。ビルフィッシュ大会の収入はございません。支出につきましては、キックオフパーティーの費用と表彰式の費用に充ててございます。

質◇ 前はたしか、ふるさと納税か何かで、寄附をいただいているから、実質は、こっだけ経費がかかってないんだと言われてたと思うんですけども、それはないと。全部が町の持ち出しということですね。

答◇ 町の会計として、ビルフィッシュ大会の部分について、歳入というのはございます。その部分については、ふるさと納税を充当させていただいていると思うんですけども、ビルフィッシュ大会の実行委員会としての歳入というのは、ございません。

質◇ それじゃ、ふるさと納税で、ビルフィッシュ大会に実際、参加されている方から寄附があると聞いたと思うんですけど、いくら寄附されているんでしょうか。

答◇ それについては、きょうは資料は持ってございませんけども、たしか賄える部分についての寄附をいただいていると判断しております。すみません。今、資料を持ってないんで、それはお答えできないということです。

質◇ やはりここが、実質どれだけ費用がかかったかという大事なところで、答えていただきたかったんですけども、今の話では寄附のほうが多いということでしょうか。

答◇ そのとおりです。

質◇ マグロの推進協議会について、マグロの購入代まで出してあるんですが、販促とか推進に使うのであれば、いざ知らず。それともう一つは、決算書を見ると、100万円の補助金を出して、前からの繰越金があったからかもしれませんが、81万3,490円の不用額が出ているんです。この協議会の中で、こんなにもお金があり、まだ使い切れてない。そして、効果自体もどうなのかと。

ただ単に、これだけ出してくるのではなしに、やっぱり、どの程度の効果が。マグロの購入代で一番多いのは、ぼたん荘の分やで。そうやろ。他町村のどこへ

補助金を出しているわけですから。82万円も不用額が出る中で、考え直す必要があるんじゃないでしょうか。

答◇ マグロ料理推進協議会への補助金なんですけれども、この会については、マグロの普及促進、宣伝ということで。

去年については、先ほども申し上げたんですが、新しいメニューの開発ということで進めています。その際、イベント等での料理の紹介とか、昨年におきましては、大阪で勝浦とともにマグロの解体ショーといいますか、対決ということで協同してイベントに参加した経緯もあります。

今年度になるんですけれども、マグロの春巻きのメニューを開発してまして、それを各イベントで串本古座高校の生徒たちと一緒に販促を2回ほどやって、その材料費の支出にも充てさせてもらってます。

先ほどおっしゃられた費用対効果ですけども、実際に補助金に対して残が大きくなっていることで、今年度は補助金を減らすということを総会で話をしております。実際に内容にそぐう補助金ということで進めていきたいと。今後は、活動をする際に必要となってきた場合には額を考えるとということで協会には伝えております。

質◇ これは他町村にも出してあるわけですが、思うように進まない中で、高いからなかなか進まんという部分もあるんじゃないでしょうか。2,800円。

そういうことも含めて、本当に効果があるんであればいいけども、効果的なもの考えたときに。それで、この補助金を今後出していかなんだら、本当にここで廃れていって長続きのしない事業だということも往々にしてあるわけでしょう。それで、これだけで持ってるということであれば、それこそ、延命効果を税金で補ってると。本当に商売を繁盛させていく、売り上げを伸ばしていくという本来の目的が達成されてないような気がするんです。そこらも含めて、もう一度、一番効果のあるような形を考え直して、その目的に沿った支出でなければならんと思うんですが、どうでしょうか。

答◇ マグロ料理推進協議会へは、平成29年度で150万円の補助金をいただいております。平成30年度で100万円に減額してございます。そういった中で、加盟店舗がずっと4軒で来やったのが平成30年度で2軒ふえまして、今現在は6軒の加盟店舗がございます。そういう部分では進展があったのかなと感じておりますけども、今、産業課の中でも、この繰越金が非常に多額になってあると問題視してございます。来年度について、当然、こちらとしては予算査定には減額で臨むつもりでおるんですけども、ただそれだけではなしに、今、新しい手ごろな価格のメニューを開発せなあかんのと違うんかという話もしてございまして、マグロ春巻きが、串本古座高校と共同で開発されてきております。もうちょっと味の修正をせなあかんということで、今現在は取り組んでいる最中でございますので、もう少し様子を見ていきたいと考えてございます。

質◇ ビルフィッシュ大会のふるさと納税ですけれども、企画課の資料を見ると、ふるさと納税で最大で300万円してくれた人が1人となっているんですけれども、経費で見ると324万円と。300万円以上かかっているんですけれども、これは複数回、寄附をしてくれたということによろしいでしょうか。

答◇ ビルフィッシュ大会の経費に対するふるさと納税の割合ですけれども、昨年度でいいますと、決算書にありますように、ビルフィッシュ大会の経費は324万6,045円となっております。そのほとんどですけれども、260万円程度は、ふるさと納税を充当しております。先ほど、1人で300万円とあったわけですが、ふるさと納税につきましては、大会の参加者が1人だけじゃなくて大勢いますんで、そういった方たちに、町の持ち出しがないような形で、ふるさと納税をしてくださいと。年間大体これくらいの経費が要りますと実行委員会に示して、各チームからそれに見合った金額のふるさと納税をいただいているということで、経費のほとんどをふるさと納税で充当しているところとご理解いただきたいと思います。

質◇ 165ページ、道の駅駐車場整備事業で、調査委託料280万2,600円とあるんですけれども、これは家屋調査にかかったという説明やったと思うんですけれども、何軒の家屋を調査されたんでしょうか。

答◇ 建物につきましては、漁業組合の建物の2軒と個人の家屋が1軒の3軒の調査を行っております。

質◇ それだけ聞くと280万円というのは高いような気がするんですけれども、ほかにもどういうところで280万円という金額になったんでしょうか。

答◇ 先ほどの道の駅駐車場整備調査委託料でございますが、先ほども申し上げたように、建物3軒の補償費を算出するための設計業務委託料になります。この委託料の費用につきましては、複数社から見積もりをとりまして、うちのほうで予定価格を立てた中で入札を行っております。

質◇ 1軒の家に対して、評価するのに100万円近くもかかるんかというところが疑問なんです。1軒の家を調査するのにどういうやり方をして何日ぐらいかかるから、やっぱり100万円ぐらいかかりますとか。もし、そうであれば、説明をいただきたいんですが。

答◇ 今、積算の内訳の資料は持ち合わせてないんですけれども、基本的なところで申し上げますと、建物の中には部材が当然ございます。部材一つ一つを現地目視して調査を行っておりますので、それ相応の費用はかかるかなと思っております。

質◇ 大体でいいんですけど、何日ぐらいかかるんか。私の感覚では、1軒の家に、1人1日あったら大体鑑定できそうな気がするんですけど。例えば12日かかるとか、大体でいいんですけど、わかりますか。

答◇ 今、ざっくりとした日数というのも、資料がないので把握はしておりません。ただし、外観で、ここ、ここというような作業ではなくして、やはり、下の基礎であったりとか、詳細の部分まで調査することになりますので、数日で調査ができるものではないと思っております。

以上で、5款「農林水産費」、6款「商工費」及び10款「災害復旧費」（農林水産業施設災害復旧費）の審査を終了いたしました。

続いて、7款「土木費」及び10款「災害復旧費」（公共土木施設災害復旧費）の審査について報告いたします。

質◇ 167ページ、訴訟業務委託料38万409円は、恐らく現場で発生した事故の裁判による弁護士への費用かなと思うんですけど。これは1件ですか。ほかに昨年度の現場内で発生した事故、労働安全衛生法に係る発生した事故の件数、人身・物損あると思うんですけども、何件ぐらい建設課に報告されましたか。この訴訟費は1件であるかということと、発生件数も、わかれば説明していただきたいと思います。

答◇ 今の訴訟業務の件ですけども、1件のみということでございます。ほかには、ございません。
その他の事故につきましては、建設課に報告してきている物件は、なしということと把握しております。

質◇ なしということは、ほかの事故の発生の報告はなしと解釈したらよろしいでしょうか。

答◇ 労働基準局に関する労働災害に関する事故としては報告がないという意味の0件でございます。

質◇ もう一度よく考えて言ってください。ないわけない。
労働基準法に絡んでいなくても建設課に報告してきた事故はありませんか。

答◇ 訴訟に関しての件数は今言ったように1件でございます。その他につきましては、私ども、現在としては、0件との認識なんですけど、今一度確認して昼食後にもう一度報告させていただきたいと思います。

答◇ 土木費の委員からの訴訟に係る 1 件の事故のほかの事故についての質問について、回答したいと思います。

調べましたところ、平成 30 年 4 月に、町発注工事にて安全管理措置の不適切による高所からの墜落による工事関係者の負傷事故が 1 件発生しております。この件につきましては、串本町建設工事等契約に係る指名停止等措置要綱に基づき処理しておるところでございます。

建設担当課としましては事故情報の整備に努め、事故発生時には必ず報告するとともに安全管理等には十分な配慮を行うよう、受注業者には指導を行ってまいりたいと考えております。

なお、午前中の回答につきましては、撤回させていただくとともにおわび申し上げます。

質◇ 167 ページの建築設計積算システム購入費、これを購入してどのような効果があったかを教えてください。それと、その下の全国海岸協会に 3 万円支出していますけども、3 万円出すことによって串本町にどのような効果があるのか。この海岸協会の実績を教えてください。

答◇ 建築設計積算システムは、図面をかくシステム、CAD です。これを導入した経緯ですけども、今までは外注で業務委託をして、委託料を負担してやっていたんですけども、これは建築担当の職員が CAD を使って設計するということで、業務の効率化を図り、委託料が少なくなるということで、効果を狙って導入しております。

あと、海岸協会負担金です。恐らく全国的に各市町村が定額で年にいくら負担するという海岸協会へ加盟しているということで、負担していると。海岸に関する情報紙とかを配布していただき、海岸の情報を得ているということで。資料をいただいて海岸事業に活用しているということです。

質◇ 運動公園なんですけど、県下に上富田町とか似たような施設があると思うんですが、利用者の平成 30 年度の総合運動公園の利用状況ということで載せていただいているんですが、県下と比べてうちはどのような状況にあるのか。それはなぜかということ、さっき、歳入は後からという話やったけど、収入は支出の 13.8% ぐらいしかない。割ったらすぐ出る。県下において収入の多いほうがいいと思うんです。しかし、ほかと比べてどうなのかという比較も何もない中で。ほて、これによって、ここでは大きな損をしてあるけども、県外もかっこで書いていただいている中で、串本町の経済の波及効果を含めて、この施設は有意義なんやという考え方なのかね。しかし、よそと比べてみて著しく劣るようであれば、それなりの努力は今後していかなきゃならんんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

答◇ まず、総合運動公園でございますけれども、今、スポーツ庁からスポーツによる地域活性化推進事業が推奨されておりまして、一つは、運動・スポーツ習慣化促

進事業というもので、運動・スポーツの無関心層とか、疾病コントロールとか、生活の質の維持・向上のため医師からスポーツを推奨されている多くの方に運動・スポーツに関心を持っていただくために地域、地方公共団体がスポーツを通じた健康増進に資する取り組みを支援する事業と、もう一つ、スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業がございまして、地域スポーツコミッションが行う活動。

地域スポーツコミッションというのは、今、串本町も入っております南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会の団体を中心になってスポーツ合宿とか、スポーツのキャンプの誘致を求める事業が今、スポーツ庁で推奨されております。こういう部分で総合運動公園は県外の方の使用に対して取り組んでおるわけでございます。

他町との比較となりますと、どうしても詳細まではわかりませんが、先ほど申し上げました南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会でまとめた数字がございまして。この中で具体的な数字を述べていくとかなり多くなってくるんですけど、割愛して答弁させていただきます。

野球場につきましては、田辺市のほうが多い。サッカーについては、上富田町が多い。ラグビーも上富田町のほうが多い。テニスに関しては白浜町が多い。グラウンドゴルフについては、すさみ町が多い。こういった部分で、いろんなところでの主だった取り組みを今、されていると思うんですけど、稼働率ということで考えますと、どこの団体も季節的な部分が入ってきて、こちらでも調整をさせていただいておるところなんですけれども、競合がされている中でやられています。

ほかのところの稼働率は把握しておりませんが、南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会全体で去年でしたら、8万6,647人の県外からのスポーツ合宿がございまして、そのうち9,211人が串本町へおいでいただいている形でございます。

波及効果につきましては、平成30年に南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会の中で社会経済研究所に試算していただいたところ、1人当たり1泊1万9,000円程度という数字を示していただいております。

質◇ それであれば、この結果は、要するにうちの施設としておおむね妥当な数字であると認識してあるのか、それとも個々に負けている部分が多々あるわけですから、今後ともそれらの問題点をきちっと洗い出して、より一層利用を高めていく考え方を持ってあるのか。どの辺に目標を持ってあるのかも含めて今後取り組んでいく必要があると思うんですが、どうなんですか。

答◇ ご指摘のとおりだと思います。私のほうでは、まだ伸びしろはあると考えております。

やはり、今、担当に聞いてみますと、スポーツ合宿に来られるところは全国的に誘致合戦が進んでおりますので、こういった部分の有利性を出していかなんだら、インセンティブを出していかなんだら、なかなか来ていただけない。これか

らの新しい開拓につきましては、そういったインセンティブを出していかなければ、なかなか難しいところもあるかと思います。

串本町の総合運動公園につきましては、ホテルの近くにあって環境が非常にいいということは、来ていただいている団体の方もおっしゃられていますんで、こういった部分をもっとPRして誘致に努めたいと考えております。

質◇ 串本町は平均気温が18度ということの中で、そういう地の利を生かして、きちっと営業に取り組む必要があると思うんですけども。しかし、教育課でそんな誘致合戦について、できるんですか。もっと違う部署というか、それとも委託してあるのか。

答◇ 南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会の取り組みの中で、東京とか大阪、そこらあたりへ出張して、プレゼンテーションを行っております。去年でしたら、今回、総合運動公園の管理経費の中に普通旅費がありますけれど、誘致協議会からも負担していただいているんですけど、この旅費の中で東京へ3回、大阪へ1回、誘致のためのプレゼンテーションへ、誘致協議会のほかの団体の方と一緒にしております。そういった形で、教育課で取り組んでおります。

質◇ これは要望なんですけど、観光客が年次別に書かれてあるように、これについても利用者を単年度だけではなくに、後年度の利用者についてもきちっと一目瞭然にわかるような資料を今後つけていただいたら一番いいと思うんですけど、どうでしょうか。

答◇ 南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会は、先ほど申しましたスポーツ庁の進めております、スポーツによるまちづくり地域活性化活動支援の事業に乗っております。串本町はそれの加入団体の一つになっておりますけれど、事業を進めるに当たって、目標値を定めて取り組まなアカンようになっていきます。ただ、後年度、何年も先ということではないんですけど、今回までの部分を検証しまして、PDCAマネジメントサイクルで検証しながら次の目標を定めてという形になっております。串本町についても目標値を定められますので、そういったところは今後資料として提示させていただければと思います。

副町長答◇ 現状をご説明していただきましたが、私たちはこれで満足しているということではございません。やっぱり要る費用に対してももう少し町全体に貢献する方法はないのかということで、指定管理につきましてももう少し専門性を持った業者に参入していただく方法はないだろうかと、今、公募している状況です。もし、民間のノウハウを生かしてこの施設をもっと多くの方に利用していただいて町の活性化につながるような事業所はないかと模索をしている状況です。

もし、私たちの公募の内容に応募してくれる業者がおられるようでしたら、今までと違った形で、民間の力を活用して総合運動公園の活用に向けた取り組みを進めていきたい。現時点では公募の段階で、今のやり方を変えていきたいという

考え方を持っておりますので、もし、新しい業者が決まれば、担当の議会の常任委員会へもご相談しながら進めてまいりたいと考えております。

質◇ 資料 8 ページの総合運動公園利用状況のテニスコートのところについて、質問させていただきたいと思います。

私もサンゴ台のテニスコートのところを通るんですけども、いつもはだれもない状態で、団体か何十人ぐらいが時々テニスをやっているのを見るんですけども。ここに書いているのが、うそやとは思っていないんですけども、私の感覚からしたら、ちょっと多いような。

例えば、7月が322名と計上されているんですけども、そんなにいたんかなと疑問もわくんで。7月だったら何人の団体がどれだけ来たとか、そういうところを説明していただけたら、私の疑問が解けるのかなと思うんで、よろしく願いします。

答◇ 数字でございますけれど、テニスコートは1月2日から12月30日まで。その中で月曜日は休館日。月曜日が休日のときは、その翌日が休館日という形で稼働させていただいております。開設日は年間で312日です。テニスコートは8面ございますけれど、そのうち1面でも使っている中で稼働日は、87日です。ですから、稼働率は全体で27.9%という形で考えております。

テニスコートの場合は、大会とかが結構行われておりますので、今、7月ということでしたが、7月でしたら中体連のソフトテニスの大会が行われておりまして、この大会のときには、1日で110名の方に利用していただいております。これは2日間の大会でしたので、これで220人とかの数字にもなってまいります。あと、キャンプで使う場合でしたら、例えば、8月に大学のキャンプがされていますけれど、1日で80人。これを4日間使っているといった分の数字がありますんで、この数字自体は正しい数字でございます。

以上で、7款「土木費」及び10款「災害復旧費」（公共土木施設災害復旧費）の審査について終了いたしました。

続いて、8款「消防費」の審査について報告いたします。

質◇ 189ページの古座消防署消防施設経費についてですけども、例えば、大津波とかが起こった場合に、古座消防署は海のすぐそばにあるんで、その場合は資機材や消防車等が使えなくなってしまって、救助活動に支障が出るとかの可能性としてあるのかなと思うんですけども、その辺については、どのような見解をお持ちでしょうか。

答◇ 古座消防署につきましては、建築が昭和56年で、既に30数年が経過しております。そのような中、実は古座消防署の高台移転も前々からの懸案事項であり

まして、この10月1日に、古座消防署建築勉強会を立ち上げました。これに向けて現在、高い場所への移転の候補地を模索中でございます。

質問にありました建物資機材が津波にあったらどういう被害になるかということになりますと、この間の台風19号にもよりますが、あのときも庁舎内・車庫には越波が来ました。それ以前に車両を裏に回して車両の被害はありませんでした。ただ、今後、想定されます地震災害につきましては、想定どおり、やはり津波第一波が来襲するのではないかと想定しています。そのような中、まずは職員と車両資機材を高台に上げるという対応を現在としております。その後、波が引いてから最善の方法で救助活動に入るという体制をとっています。

質◇ 実際に津波が来たときに職員と資機材を高台に上げるという対応ができるのかどうかと、あとは勉強会を開催しているということですが、結論の見通しは立っているのでしょうか。

答◇ 高台移転の資機材は、現在、古座署でも災害対応時の訓練等は月に一回行っております。その中で職員が車両に乗り込んで、今のルートですと倒壊家屋、ブロック塀、電柱の倒壊の少ない海岸沿いを上野山に上がる。このルートで、まず、隊員と資機材の確保をということで行っておるのと、もう一点、勉強会です。勉強会は実際、私も消防力を落とすことなく、古座署の規模を今の実情に応じた縮小で考えています。

その中で、今と同規模で見ますと、3年前に建ちました日置川の消防署が規模的には一番似ているのではないかとということで、先月、視察に行っていました。私たちの想像よりも大きなもので、あれほどでなく、もっとコンパクトに集約したものを、現在、想定しています。ただ、これが勉強会で、今後これから検討会、そして実際に予算化となると思うんですけど、これは当局の町の予算情勢といろいろと鑑みながら進めていきたいと思います。

質◇ それでは、高台へ上がるときに資機材を全部持って海岸線を通って上野山まで上がるのでしょうか。津波が串本町で最短で3分、1メートルの高さかもしれないですけども、想定が何分になっているか、何分で、資機材を全部持って上へ上がる訓練で今は間に合っているのかどうかを教えてください。

答◇ 現在、津波到達は地震が揺って3分から5分を想定しています。うちの初動体制は、1分あれば出動できるということから避難経路は上野山に上がる。一番上まで上がらなくてもある程度の高さのところまで賄えるということから上野山ルートで、3分あれば到達できると見込んでおります。

資機材が積めるかという話ですが、消防隊が、今も実際にそうなんです、119がかかって現場活動に入るときに資機材を積みません。既に消防活動で必要とされる資機材は車載しています。そのようなことから、地震発生時に積み込む作業はないと思います。

質◇ 小さい金額ですけど、181ページと183ページに載ってある救急救命管理委託料と救急救命士再教育料はちょっと金額が違うんですけど、これはどういうことかな。

答◇ 救急救命管理委託料につきましては、現在、消防署に救急救命士が24名、実働が18名の救急救命士が活動しております。その管理委託料としましては、救急救命士の再教育として、2次病院、3次病院に行って再教育をする。その管理委託料と、もう1件、活動記録表の中で検証表がございます。これは、僕らが言うnear CPA、要は重症化した患者に対してはそれぞれ病院に検証表を出して病院の検証をもって、病院の見解を求める。その手数料が1件当たり1,000円になりますが、その管理委託料でございます。

質◇ 191ページの大島地区の消火栓の設置工事、そして、潮岬地区の耐震防火水槽施設で上がっておるわけですが、旧古座町は消火栓はすべてつくってあるけども、旧串本町については、さほど普及してないと聞いたのですが。普及率において、おくらしている地域があるならば、いざというときに消火が間に合わないという話になるやろし、消火栓の普及率はどの程度なのか。

今回防火水槽についても耐震という中で行われてあるのは、南海トラフなり、地震に備えてでしょうが、それらの今ある防火水槽についても、今想定されているような地震が来たときにもつのか、それとも順次進めていくのか。潮岬は地震に耐えられない施設であったからで、これにかえたのか。その辺については、一体どうしていくつもりなのか。

答◇ 串本町内におきましては、昭和47年常備消防が発足してから消火栓の普及の円をかきまして、その中に各住家が入っているかいなか進めていまして、現在のところ、普及率は消防活動に支障がない範囲で普及していると考えます。

そこで、今回この1件、大島地区が出ましたのは、大島の橋を渡ってから少し上り、パン屋へ行くまでの左手に住宅地ができました。その住宅地は水源が遠いということから、消火栓を整備したものでございます。

耐震の防火水槽ですが、今回潮岬の屯所前に防火水槽があります。これは、調べたところ戦後間もないぐらいではないかという、かなり古いものでした。実際、漏水がありました。漏水があった中で、この水槽が本当に必要なものかどうかを求めたときに、やはり、あそこは住宅地も、いろいろな建物が建って、これは重要な水槽であるということで、一応、漏水の修理を試みました。ただ、とまらなかつたために、これを耐震防火水槽にかえたものでございます。

町内にはまだ耐震防火水槽が7基、今、上野山につくって、8基あることになってますが、これをすべて耐震防火水槽にかえるのは財政的にもかなり厳しいものがあると思います。ただ、主要な場所で、ここは必要だということであれば、また、今後調査して、その耐震化に向けた計画を立てていく考えでございます。

質◇ それでは、消火栓については、旧古座町はおおむね全部あるように思たけども、旧串本町については、ほぼ100%ついてある。そういう理解でいいんですか。全体的に自分とこの管内を把握してなかったら、消防としても具合が悪いと違いますか。

答◇ 串本町内の消火栓についてのパーセントは、実は消防の整備力の消防水利の基準がございます。それに合わせて配置していますので、現在、不足があるとは考えていません。

質◇ 旧串本町だけやなしに、古座の消防は鶴川までを見るんやろ。

そういう中で、古座川町においても、仮に設備されてないというか、消火に支障を来すようであれば、それなりの進め方は、当然、鶴川まで担っている以上は、せざるを得ないのと違いますか。向こうはお金を出すか出さんかは別にしても、言うてみる必要があると。

答◇ 消防水利につきましては、消火栓などの有圧水利、そして川・池・海などの無限水利があります。私たちが考えるとき、消火栓一本で考えていますと断水するときにはできないということで、消火栓だけに頼らない無限水利があります。古座川町に関しましては、例えば、鶴川に関しては古座川がありますんで、この無限水利。また、池、海によって対応しているということでございます。

以上で、8款「消防費」の審査について終了いたしました。

続いて、9款「教育費」の審査について報告いたします。

質◇ 213ページのスクールタクシー利用料。説明では田原から古座中学校までの通学のために使っているということだったと思うんですけども。小学校か中学校か確認してないんですけども、たしかコミュニティバスで通学されている児童もおられるという話やったと思うんですけど、スクールタクシーのケースについては、コミュニティバスを利用することは難しかったんでしょうか。

答◇ これは田原から古座までと、ご説明させていただいたんですけど、田原から古座のほうへ来られるときはコミュニティバスを利用されていると思うんですけど、帰りにつきましては、コミュニティバスと時間が合いませんのでスクールタクシーで送迎を行っているところでございます。

質◇ 学校に行く日数といえは年間200日ぐらいかなと思うんです。それで、片道としたときに112万円ということは、200日として計算したら、1日5,600円ぐらいになってくると思うんですけども、タクシーは田原から古座までそれぐらいかかるんでしょうか。

答◇ それぐらいかかります。

質◇ 197ページの空調に係る設計業務委託料297万円と載っていますが、これは、設計業務に発注してから工事を発注するまでにどれぐらいの期間を要しているかを教えていただきたい。というのは、今年度、これは中学校4校の設計だったと思いますが、次には7校の小学校の空調も考えております。この中で設計期間がどのぐらいかかるかを少し説明していただきたいです。設計に発注してから工事を発注するまでの間は、どれぐらい要しているかというのを聞きしたいと思います。

答◇ 今、手元に業務スケジュールを持っていないんですけれど、まず、目標を立てております。中学校の場合は令和元年、2学期の9月から使用できるように。工事になりますと、どうしても学校の中に入らなあかん部分が出てきますんで、夏休み期間を利用して工事をしなければならないということがありました。そういうことから9月を目標として取り組んでできましたんで、それに基づいて設計も工期を考えて、そして、発注もそうですけれど、できるだけ分割してスムーズにいくように考えて設計についてもスケジュールを組ませていただきました。

小学校につきましても、今、設計中でございますけれど、これも来年の夏の始めから使えるようにということを目標に、そこから設計をここまで終わらさなあかん。もちろん、入札もそうですけれど、そういった部分で、計画を持って取り組んでいるところでございます。

質◇ 197ページの奨学金の貸付事業なんですけど、償還率はどのようになっているのかなと思います。それと、215ページの中学校費の備品購入。この3月に閉校になった大島中学校の図書はそのまま置いているのか、どっかの学校へ振り分けとかはしているんですか。

答◇ 奨学金の収納率なんですけど、現年分が、平成30年度で84.9%、滞納分が5.28%となっております。

大島中学校の図書ですけど、まず、町立図書館で見てもらって必要なものはこっちへ持ってきております。あと、学校で必要なものは学校司書に見ていただいて、それを全部そっちへ配布しました。残っているのは使えない図書だと思います。

質◇ 奨学金なんやけど、すごくいい制度なんで、借りて学校を卒業してからでも、返すのがなかなか大変やというのわかります。だから、こういう制度を続けるのに一歩前へ進んで、地元へ帰ってくれる子には償還せんでもいいよという制度にならんのかなと思うんですけど、教育長、どうですか。

教育長答◇ 奨学金については、奨学金の選考委員会の中でも、こういった方法がいいんかという話もされておるんですけども、なかなか、どんだけの期間を地元

でおってもらえるんかという部分もありますし、ここら辺につきましては、また、選考委員会の中で議論をしてまいりたいと考えております。その辺が非常に難しい部分かなと。ずっとおってくれるんやったら問題ないと思うんですけど、こちらにおいていただく期間をどういう設定をしていくか、その辺の部分があるかと思えますので、検討してみたいと思います。

副町長答◇ 奨学金の減免制度も研究したんです。研究したんですけど、やっぱり、よう結論を出していないというんですか、前からきちんと返してくれている人に対する不公平感が出てきやせんかという思いもありまして、実際は研究しましたが、私自身もやっぱり、こうするほうがいいという結論は出なかったんです。本当は給付に変えていく時期に来ているのかなと思いますが、それすらやっぱり難しいなと。この制度を維持することのほうが、公平感はまだそのまま保てるんではないかという思いをしています。

償還率が悪いという問題につきましては、以前から、審査委員会の中でも私たちは協議をしております。これは返済してくれる原資が次の後輩の奨学金に貸与する資金になるんだということを、今、借りていて返済が滞っている人には、そういう文章を出してほしいというお願いもしながら、償還率の向上に向けた取り組みを協議したこともあります。そういう意味では、今後も償還率をよくしていくための取り組みが必要ではないかなと思いますから、こういった部分は何年も置かずに、できるだけ少しでも償還しながら、進めてもらうという文書をまた配布できればなと思います。

質◇ 221ページの学校給食の管理費なんですけど、現状は何食ぐらい要ってあるんでしょうか。当初、できたときは1,300食と記憶してあるんですが。それというのも、この1億3,500万円余りの予算の中で、これの原資は基金を取り崩しているわけなんですよ。そんな中で今後とも学生の人数が減りもてくる中で、果たして今のままの原資は。当然、貯金を取り崩しているわけですから、限りのあるものであって。今後はどうしていくかが大きな課題になってくると思うんです。その辺について、1,300食から始まって、今は何食要ってあって、将来的にどのようなものの考え方を持ってあるのかをお聞きしたいんです。

答◇ 毎日食べている生徒や職員の人数ですが、平成30年度は1,050人でした。今年度は1,060人になっております。

学校給食をどのように進めていくかですけれども、維持していくしかないと思います。財源のお話がありましたけれど、学校給食をやる以上は、普通交付税措置もされているところがございますけれど、これは、一般財源でお願いしていかなければならないところであると考えております。

質◇ 平成31年度に1,060食。仮にこれであつたとしても、今後はますます、だんだん減りもていくで。そのときに、この管理費もそれに比例して減っていくのか。今の同じ施設を管理していかなければならない中で。

やめてしまえという話をしているんじゃないんです。今後、これをどうしていくのかと。高どまりして。今つくってある施設を小さくするわけにはいかないんですから、それはそれなりに人数が減りもて、食数が減ればコストが高くなるというのはわかり切った話なんで。だから、そこら辺も含めて、材料費だけではなく、もっと負担していただくのか。もっといい方法があればいいですよ。だから、行き当たりばったりという話じゃなしに、どのような方向性を導き出すかということも含めて。すぐ、そういう時代が来ると思うんで。それともほかに、子ども園へも自校方式というか、あの中をつくるんやなしに、ここからも行ける方法は法的にあるのか私にもわかりませんが、それらも含めて、食数を守っていくという形にするのか、その辺はどうなのでしょう。

副町長答◇ 子どもの人数はどんどん減っていつている状況でありますから、当然、単価そのものが上がってきていると思います。それをどうするのかと言いましても、単価をいかに切り下げていくんかという取り組みしかないのかなと。

考え方によっては、給食費を少し負担していただく方法もあるかと思うんですけど、今の付近町村の状況を見ますと、給食費を無料にしていくような動きも出てきておりますから、串本町だけが給食費を値上げしていくのは非常に難しい状況になってくると思います。そういうことから、現状を一般財源で負担していくと。負担の金額をどう、いかに下げていくのかだけの取り組みかなと、今、考えられるところは、そういうところでございます。

質◇ やっぱ、これは、先見の明がなかったのかと、今、考えればですよ。西向のあの部分を生かしながら減ってきたときにもっと今より小さいものを建つといて、そこへ集約していくほうがよかったのかなという気もするんですが、してしまったことは仕方ないけども。

いずれにしても、今、支出している中で何を減らしていけるのかという議論は数字を見ながら模索せざるを得んのかなという気がするんで、その辺をきちんとしていかなと。今後の生徒数が減ることによって食数が減るわけですから、1人当たりの負担単価は当然上がってくるわけですから。その辺は内部で検討していただいて、持続可能な施設として残れるような状態にしなければならんと思うんで。その辺はどうなのでしょう。

副町長答◇ ご指摘のとおりだと思います。持続可能な方法を模索していく、あらゆる方面からコストを削減していくといった検討が必要ではないかと思います。現状は私たちの町よりも後で給食センターを立ち上げた付近では上富田町なんかもありますし、相当給食が一般財源をかなり必要とする事業だなという意向を上富田町の皆さんは持っていると聞こえてきます。そういう意味ではどうしても、給食にかかっては一般財源が非常に要っているということ。ただ、これがなくていいのかといえ、そうじゃなしに時代の流れとともに食育そのものが言われておりますから、給食が必要であるという認識はお互いに持っているところでございます。

今、議員が言われましたように、いろんな角度から、コストをどう下げていくのかの検討をしていくのが、一番大事な方法かなと考えております。

質◇ 227ページに文化財保護審議会委員の報酬が計上されておりますけれども、文化財委員の活動はどういう内容であるのかを教えてくださいと思います。例えば、私は高塚の森とジオパークの関係の取り組みで、これはやっぱりああいいう施設が串本町へできたときでありますし、隣接する高塚の森もありますし、これらにかかわる提言というか、規約というか法令というか、そういう関係について最も近い位置にある、串本町の遺跡としてありますから、そういう取り組みを具体的に対応していただけたらと。

私自身の経験を踏まえて提言しておるわけですが、取り組みは現況どういう形であるのか。文化財保護審議会委員の報酬が計上されておりますけれども、この文化財保護審議会委員会の課題と取り組み状況について、お伺いしときたいと思います。

答◇ 文化財保護審議会委員の今の取り組みにつきましては、合併してから旧古座町と旧串本町の文化財が一つにまとまった冊子がないんで、今年度については、その冊子づくりに向けて月1回程度、文化財の場所を巡って、今現在確認作業を行っているところでございます。

文化財保護審議会指定とか保存も大事な仕事の中ですが、やはり活用もあると思います。今後、文化財の活用を審議会の中で十分審議していただければと考えております。今、現地調査もしているところでございますので、これが終われば、そのPRや活用に取り組んでいきたいと考えております。

質◇ どういう確認作業をしておるんですか。確認をしなくとも存在は明らかなことで、いかに取り組みを具体的に、どういう課題を抱えて取り組みをするかということが課題じゃないかと思います。

ジオパークの施設が潮岬にできました。和歌山県知事はこう言っております。早速、高塚の森の関係については、中国まで出向いて資料を収集したり、そういう冊子をまとめて発行した内容や、串本町の出身者で届けてくれた人がございます。個人が過大な出費をしながら地域の貴重な存在を世に紹介して取り組みができたらということで。こういう貴重な取り組みは大切に、施設ができた機会であるから、ぜひ、内容を充実して具体的に組み込んだらということで、知事も現地に赴いておりますので。そういう状況なんで、具体的にもっと展開があつてしかるべきじゃないかと思っておりますけれども。

調査とかは、あるいは整えるとか、会議がどうかというようなことは、過ぎ去ったような課題なので、改めて取り組みを求めて、決算に伴う状況とも押さえて、地域のせっかくの一つの施設であるし、道路整備等もありますし、県も非常に、県知事が現場へも伺って、取り組みができたという時代でありますから、ぜひ。そういう状況やんで、具体的にもっと展開があつてしかるべきじゃないかと思っております。

町長も出席されたときには、強調しますが、それらについての対策をいま一度、積極的に協議をして内容を提示していただきたいと思います。

教育長答◇ 確かにジオパークセンターが7月に完成いたしました。そういった中で周辺の施設・文化財をどう連携していくかは、非常に大事なことです。

今、高塚の森を具体的に質問していただいたんですけども、ここについては、以前、北岡先生が調査された経過もございます。しかし、ここは私有地ということもございます、前の宮司は自然を非常に大事にされる方で、その中へ多くの人が入って行くについては、非常に心配をされておったと、私は話をする中で感じたところでありますので、やはりこの辺もクリアしていかなければならないのかなと考えております。そういったことで、周辺の施設との連携は非常に大事になってくると思いますので、今後、その辺をクリアしていく必要があると思いますので、その辺も考えながら進めてというんですか、まず、地主の方の意向もお伺いしながら検討してみたいと思っております。ただ、非常に難しい部分があるのではないかと私は考えております。

質◇ 学校給食費で採算が合っていないということで、経費をいかに削るかということとは、確かに問題となると思うんですけども、子どもがふえれば収入もふえるわけですし、古座川町にはIターンの人が結構多くの方が来られているような気もするんです。教育の質を高めるとかの方法で、串本町はこういう教育をしていますという、アピールするようなものがあったら、串本町へ移住しようかなという人たちも出てくると思うんですけども。教育でもって子どもの数をふやすことについては、どういうふうを考えていらっしゃるのでしょうか。

教育長答◇ 教育とIターンとの関係でありますけれども、私どもは、教育というのは、そういったIターンをもとにしていくもんかなと考えております。

私どもは、串本町の子どもをしっかりと立派な人間として、世の中に送り出していく教育をしていきたいと考えておりますので、そういった考えでいろんな教育施策をやっていく中で串本町はいいなと思うような人が帰ってきてくれたら、それはそれでいい結果になると思うんですけども、よそから人を集めるために教育をこうするんだという考えは今のところ、持っていないので。

以上で、9款「教育費」の審査について終了いたしました。

続いて、11款「公債費」及び12款「予備費」の審査について報告いたします。

質◇ 資料の26ページに公債費の推移と起債残高の推移という資料をつけていただいているんですけども、これは今後とも公債費が発生しない状態での残高の減少とかの資料になっていると思われるんですけども、事業が確定していなくても予測ですから。この資料だと結局財政計画で何が知りたいかということ、財政によ

って住民生活に今後どういう影響が出るのかが知りたいんですから、これだと今後は公債費が発生しないことになっているんで、公債費が入ったもので、決まっていなかったら今までの平均で、年にどれくらい起債しているのかも加味して出してもらわないと、これだと私たちが知りたいことがわからないと思います。

答◇ これまでの決算委員会では、この資料はつけておりませんでした。私がこの資料をつけるようにということで財政担当に指示をしたわけなんですけども、これだと大体公債費がこのような推移で下がっていくというのが多分おわかりになるかと思うんです。先ほど、事業を盛り込んだ中で、公債費の見込みを立てた中の資料をつくってくれということなんですけども、今後どのような事業が発生するのかわからない状況で無責任に載せていくわけにはいきません。

ただ、担当レベルでは、公債費を今後新たな事業を5億円借りていく場合、例えば10億円借りていく場合という、ざっくりとしたものなんですけども、そういったものは、同様の資料はつくっているわけなんですけども、資料を見ていただくことによって借入れを5億円にした場合、あるいは7億円にした場合はどのような傾斜角になっていくのか、イメージしやすいのかなとこの資料をつけさせたところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

質◇ これは将来の予測ですから、10何年先の公債費がいくらになるとか、そこまでは出るはずがないんですけれども、ほかのことを考えてもらえば、例えば、人口減の予測とか、いろんな予測は、確定じゃないですけども、予測は参考資料として、出てきています。例えば、公債費が少なく見積もって5億円だった場合はこうなる、例えば、いろいろ事業がかさんで多かった場合はこうなるというような、そういう資料をいただきたいと思います。

答◇ 地方の自治体が何か事業をするには、いろんな起債を借りながら事業をしていくことになります。その起債の種類によって据置期間あるいは償還期間も違いますので、まだ事業が確定していない中でこの中に盛り込んでいくというのは、かなり無理があるような気がするんです。それでご理解いただきたいと思います。今の段階ではどの事業をするのか、事業によっては借りる起債の種類も違いますので、それを入れていくというのは、余りにも無責任かなと思っております。

質◇ それは計画ですから、今までの、例えば10年間の平均で見た場合にこうなるとか、多めに見た場合はこうなるとか。人口だってそうじゃないですか。何十年先までの、人口を少なく見積もった場合とか、多く見積もった場合とか、そういうことで資料が出てきてないと、私たちとしても大規模事業をした場合に。

今回だって大規模事業が、ここに書いていてだけで3つあります。そうした場合に、近い将来、住民サービスはどうなるんかというところが知りたいんで、細かい決定したものを出せといっているんじゃないんですけども、その判断材料となる予測を立ててほしいと。それがないと判断なんかできないと思うんです。

副町長答◇ 今、一番財源として利用している過疎債につきましても、これは未来永劫あるのかといえ、ないんです。今のところ、過疎債につきましても、2年先までしか決定してないということですから、2年先以上の過疎債を計画計上すること、そのものがナンセンスというんか、実際に財源を、裏打ちのないものを上げるということになりますから、これはできないです。ですから、今、決算の審査をやっているんですから、今までの決算の内容から推移をして、今後どうなるのかについては、判断していただいたら結構かなと思うんです。

もう一つ言えば、今、長期計画に向けた各課の計画の調査を進めております。近いうちに出てくると思います。今年度中になろうかと思しますので、そのときには決算審査は済んでおりますが、そういった調査をした部分に対する町の長期計画が出てこようかと思えます。現時点では把握しておりませんから、各課では、将来はこども未来課はあそこの施設を建設していくとか、あるいは教育委員会は統合小学校を考えているとかという部分はわかっていますが、現時点ではまだ計画のテーブルには乗せていないと理解していただいたら結構かと思えます。

過疎債につきましても、あと2年以上先の起債については、国の方針は出ておりませんし、多分、過疎債の延長はあるだろうという判断を私たちはしていますが、それすら裏打ちのない部分は出しようがないということになりますので、ご理解をいただいたらと思います。

近いうちに調査をしますから、一応議員が質問しているような内容部分は出てこようかと思えます。現時点では文書を各課に回している段階です。まだ返事はいただいておりませんし、それは来年度の当初予算の編成とかは違って、町の計画はどうあるのかという部分を調査する段階でありますから、現時点では把握していないとご理解をいただきたいと思います。

質◇ この財政計画の中で起債の発行ですが、令和3年に14億円と書いていますね。一番下、左から認定こども園、統合小学校と書いてある、ここに建設費を書いていますね。これは14億円で合っていますね。単位が100万円やから14億円。これは、くしもとこども園ですか。その次に、26億円。この26億円は、認定こども園と串本統合小学校を合わせた金額なんですか。

そうやなかったらおかしくなってくる。26億円、26億円とそんなに何十億円も。単年度に。これは合計したもんやろ。引いたら統合小学校は12億円なんです。ということは、認定こども園より安いんですか。なぜかという、前に出された財政計画ではそうはなっていないんです。

前に出された財政計画では、こども園が15億2,300万円、小学校が21億3,400万円と。こども園よりも統合小学校のほうが体育館から、そして運動場も広くとらなきゃならないし、当然校舎等々も大きいはずですよ。知りませんけども、ただ、私は財政計画から拾い出してきたときに、書かれてあったんで。最近はお出ししてませんが。一応、書いていただいておりますので、質問しますけども、そういうことを考えたら矛盾するところがあるんじゃないかなと。どういう根拠でこれが出てきたんか、わかりませんが。よくわかりませんよ。ただ、自分

の持っている数字から拾い出したらそうだという中で。そっちから出てきた数字なんで。

答◇ この資料は財政担当者につくらせております。あすの歳入の審査のときに財政担当者も同席させるようにしていますので、そのときに、この分については、ご解答させていただきたいと思います。

答◇ 26ページの資料について説明させていただきます。

ここで示してあるのは大規模事業の償還が終わるまでの予測ということで、大規模事業というのは新庁舎の建設、あと認定こども園と統合小学校の3つの事業を含めた分での起債の公債費の推移を示させていただいております。

上段のグラフは公債費の推移、今後の償還額を示させていただいております。下段は起債残高の推移ということで、この3つの事業を行った場合の起債の残高を示させていただいております。

きのう、償還額の部分であったんかと思うんですけども、令和3年と4年のところで認定こども園、統合小学校が14億円から26億円にふえてあると。この差が12億円になるんですけど、これが統合小学校の部分を示してあります。

12億円で統合小学校が建つのかという話になるかと思うんですが、統合小学校の建設には半分は国費を予定しております。この12億円というのは国費の裏に過疎債を充てることで予定しています。

以上で、11款「公債費」及び12款「予備費」の審査について終了いたしました。

続いて、「歳入」の審査について報告いたします。

質◇ 歳入関係の説明を聞いて、最も重要な課題なり、あるいは早急に根本的に行政として対応、姿勢を整えなければという課題が22ページ、23ページに計上されて、従来からも決算委員会あるいは議会の機会等いろいろ対応を提言したり協議をしたりしてきた住宅使用料の関係であります。

これは、基本的に整理をして対応する時期ではないかと。4,000万何がしかの滞納を計上して、ただ、そういうことが毎年繰り返されることでは公平な町政あるいは積極的な町政推進とか、いろいろな立場から考えても、これは早急に町を挙げて対応策を検討して、対応して、少しでも町民の信頼にこたえる町政を進めなければならないのではないかと課題認識をいたします。これらについて、そういう視点から、もちろん町長を中心にして、当局としてどのような対応策を今日考えてきておられるのか。そのことを伺って今後の対応、取り組み方を求めておきたいと思うんですけども。

一人当局だけじゃなしに我々議会という立場においても、これは町民的課題として十分早急に対応する課題じゃないかと認識しますが、当局の考え方と答弁を求めておきたいと思います。

答◇ 先ほどの歳入の説明でもご説明いたしましたように、現年度分が99.12%。未納額が37万6,500円残っておりますが、現年度分重視で滞納解消に向けて取り組んでいきたいと。

議員もご存じのように、平成28年9月から民事調停を始めました。今、32件行っております。その分で現年度分の徴収率も3年前から比べると6ポイントぐらい上がっております。委員会が始まる前ですが、先ほど副町長から住宅使用料の取り組みが、徴収率も上がったとかがありまして、新聞社の取材を受けております。

2019年10月6日の日曜日付の熊野新聞であります。新聞記事を若干読ませていただきます。「取り組み重ね改善傾向に。町営住宅使用料の徴収率、串本町」ということで。串本町の町営住宅使用料の調定額に対する徴収率が、ここ数年で改善に動いている。前年度の現年度分は99.12%、滞納繰越分は13.81%。繰り越しをさせず繰越分を整理する方向で年次合計調定額に対する徴収率100%滞納ゼロの実現を目指している。

もうちょっとありますので、続きを読ませていただきます。

動きの機転は徴収業務の税務課への移管以降、滞納発生時は納期30日後に督促状、さらに年2回の頻度で催告書を送付して納付を促している。平成27年度からは民事調停申し立ての通告を本人と連帯保証人に行うようになり、平成28年9月以降は申し立てを実行、平成30年度以降は3か月以上滞納した時点で訪問や電話勧奨などをし、反応がない場合は連日の通告をするようにもなったと。滞納繰越分も同様に対応し、平成29年度以降は相続人調査の業務量をふやして、滞納整理に努めるなど一定の対応手順を確立。平成30年度から分納管理にも力を入れている。

これらの取り組みにより平成30年度の徴収率は、現年度分が平成26年度の93.12%から6%向上。滞納繰越分が平成26年度時の4.72%から9.09%向上している。平成26年度で6,968万4,710円だった滞納繰越分調定額は、今年度で4,180万5,554円と6割程度まで縮小している。本年度8月末現在での滞納繰越分の徴収率は7.91%、年次監査で19%程度の勢いになっている、ということが紹介されております。

今、新聞記事を読ませていただきましたが、そういうことで年次的に徴収率を上げていくように取り組んでいるところであります。

質◇ 不納欠損処理が発生しておって、税務課のほかの課の資料を見たわけですが、原因はどうであったのかということがまず書かれていない。その辺をどうしていくのか。

例えば、上野山の汚水処理、これも33万3,900円をただ不納欠損処理という中で載ってあって、これに対する原因はどうだったのか。その辺をきちっとしていかと、払ってくれてある人と払ってくれてない人の不公平感が当然生じるわけであって。やむを得ない理由であれば、それはいたし方ないです。例えば、破産をしたとかということも含めて、ここには原因をきちっと書いておく必要があると思うんですが。

それと、くしもとこども園も1万8,000円の不納欠損処理をし、なおかつ現年度分で16万円の未納が発生してある。長年放置してきてあったのを不納欠損処理という中で段々と処理してきましたが、新たに現年度分が発生するということは。先ほど住宅の問題でも現年度分をまず徴収すると。発生を生まないというような取り組みをしていかないと、段々と余計に取りにくくなります。その辺も含めて、どういうふうに対応していくのか。

それと、奨学金もそうなんです。これも現年度分をいかに取っていくか。これが固まってくるといずれ時効やとかいう形の中で不納欠損処理せざるを得ないというはめになりますので、その辺は各課において、どういう理由であったのかという詳細は資料につけておくべきだと思うんですが、どうなんでしょうか。

答◇ 上野山污水处理場ですけれども、この不納欠損分につきましては、時効によるものでございます。そして、現年度分についてなんですけれども、収入未済のほうの実質5名の実人数の方、延べ154件であったんですが、出納閉鎖後、実人員が2名、延べ滞納件数が140名という現状でございます。現年度については1名の方が滞納となっております。住民課におきましても現年度をまず中心的に徴収しておる状況でございます。

保育料の滞納1万8,000円につきましては、平成24年度分のものでありましたが、5年の時効が成立してしまったということで今回不納欠損処分とさせていただきます。

現年度分につきましては、この時点では16万円となっておりますが、これも1名分の、平成30年度の滞納分となっております。これについては計画的に納めていただいています、今現在10万円まで減ってきております。

保育料につきましては、滞納が生じてきた場合、努力しまして、それでも納めていただけない場合につきましては、今現在、児童手当のほうから、本来なら口座に振り込むんですが、それをいったん現金でプールさせていただいて、その中から納めていただくような形をとっていますので、この16万円につきましても今年度中には全納していただくような形で進めております。

教育費の管轄でございましたら、教育施設使用料のほうで7万6000円の不納欠損を行っております。これも時効にかかるものでございまして、文化センターを使用した東京の会社となかなか連絡がとれずに、最終納付から5年以上が経過されているということでございます。

奨学金の現年度分につきましても、奨学金の場合は滞納分があるんですけれども、昨日、副町長からも答弁していただきました、奨学金の償還金が、次の奨学金の貸付金の原資になるんだという部分も貸し付けをした方に対して周知しながら、また奨学金の選考委員会のほうでもどういった対応をするかということを協議しながら進めてまいりたいと考えております。

質◇ 生業資金は産業課かな、これも60万1,019円の不納欠損処理をしてあり、なおかつ収入未済額が503万円であるわけなんです、これについてはもう既に償還期限が。その中で27万3,519円を払ってくれている方もおります。

本当に財力がないのか、その辺も含めて。この27万3,519円を払ってもらっている方に対して、あとの分をどう取っていくか。その辺も含めて。これはずっと載ってきているわけですから、方向性はきちっと示すべきではないかと思います。

文化センターの7万いくら、これについて前にも質問したところ、東京の人が借りて。町外の人が借りるときに、身元という話にもなかなかならんでしょうが、これは先にお金をもらうとかなんだら具合が悪いでしょ。そういうものが今現状、これ1件しか発生はしてないけども、あれも町民の税金で建ったわけですから、なかなか徴収に行けないという方については前払いでいただくという形をとらなくてはならないと思うんですが。その辺については、きちっと気をつけていただきたい。

各課にわたって本当に、つい時効に至った原因も含めて、これだけ努力したけども無理やったという話もなければ、ただ単に不納欠損処理をすればいいという話にもなかなかならんと思うので、それこそ本当に一生懸命払ってくれている方のためにも、その理由であればやむを得んのかなというような形でなくてはならないと思うのですが。その辺についてもどう考えたあるのかな、各課は。

答◇ 41ページの生業資金貸付元利収入の不納欠損額60万1,019円についてでございます。これは同和対策事業で昭和53年から平成13年度まで貸し付けた貸付金、これはもうご存じのとおりだと思います。この金額は1件の滞納者に対してであります。借受人は平成29年に死亡されておりまして、時効は平成24年に満了しております。相続人の長女は相続放棄、その他12人の相続人も相続放棄をされております。連帯保証人も死亡されております。連帯保証人の相続人、6名についても時効の援用が手続されているということで、3月の滞納整理委員会にかけて、承認された上で不納欠損したところでございます。

残りの503万5,510円の収入未済額についてでございますけれども、これは全体で17件の滞納者がございます。固定滞納が8件、残りが、先ほど言われた少額償還をされている9人で、これは福祉課が集金に伺っております。

文化センターの使用ですけれど、特に他町村で営業とかという場合でしたら、去年の決算委員会か一般質問でもご答弁させていただいたんですけど、実際に使った日にクーラーが必要じゃなかった。また、時間が延びた、短くなった、といった部分もありますけれども、基本的には使用申請の時間に応じた形で先にお金をいただいております。といった取り組みをしているところでございます。

住民課におきましても、まず納付指導を徹底的にしているんですけども、時効の援用の申請があったということで時効という形になっております。

質◇ 上野山については時効の援用をして不納欠損処理した方はまだ住んでおるんですか。

37ページの財産収入についても78万7,000円余りの未済額があるわけですが、土地貸付とか駐車場とかリバーハイツとかいろいろある中でこの78万円の中身はどんな状態なんですか。

答◇ 37ページの土地建物貸付収入の収入未済額78万7,282円についてでございます。これの中身、内容はどんなになっているのかという質問をいただきましたが、総務課資料の14ページから15ページ、16ページと過去の表もつけておりますので、一度見ていただけたらと思います。

収入未済額78万7,282円あるんですが、資料の14ページを見ていただきたいんですが、まず町有駐車場の使用料につきましては、現年度分調定額が390万9,920円ありました。それに対しまして収納額390万1,700円ということで収入未済額が8,220円発生しました。この方のところへも何度か納付の催促に足を運んでいるんですけど、年度中に入らなんだということで、これについては引き続き行きたいと思います。

滞納繰越分の土地貸付収入です。これが調定額39万1,742円に対しまして収納額10万8,000円の収納で、収納未済額が28万3,742円になっております。これは15ページに全体の年度ごとの表をつけております。これが平成30年度で滞納分について10万8,000円徴収できたと。古い分についてもずっと徴収には回っているところであります。

滞納繰越分の駐車場代です。これは調定額55万9,320円に対しまして平成30年度の収納額が6万4,000円ということで、収入未済額が49万5,320円に減っております。ただ、現年度は8,220円がふえたんですけど。それで、その表は16ページに過去の分も全部つけておりますので。これについても昨年よりは若干減ったんですが、今年度も引き続き回りたいと考えております。

先ほど時効の方は転出したのか、そのままなのかということだったんですが、転出しております。

質◇ 今の説明の中で、この滞納者は今もこの土地をまだ借りてあるのかな。

答◇ 15ページの表を見て。ここで氏名を外しているんですけど、15ページの1から6まで番号をつけております。名前を消しているだけで6名おるということです。備考欄に現在の状況について書いております。一番上の1番につきましては、平成30年度の金額、累計で15万3,560円あるんですが、これは現在未使用です。これは建設業をされていた方で現在廃業していると、備考欄のとおりです。それから、2番目につきましては、本人は施設に入所で、居住もありません。3番目の者については、平成23年12月に死亡しております。4番目の者につきましては、この方自身が行政に不満があるという理由で、行って話をしてもなかなか納めてくれないような状況です。5番目については、生活困窮の方です。6番目の方も生活困窮の方と判断しております。この表へは備考欄にそのように書かせていただいております。

居住がないのは2番目の人です。それから亡くなった方。備考欄へ書いたあるのを一遍見てもらうたら。

質◇ 上から２番目の方は居住なしと書いたあるけど、これは建物かい。でも、これは、皆、明け渡してもろうたほうがいいんと違うんかな。入ったあるとしたらやで。皆、住んでないんやろ。全部同じ金額やということは全部住んでないんと違うんですか。

答◇ 全部住んでないというんじゃないに、これは土地等でございますんで、住居等と違いますんで。２番目の者については、本人が今、施設に入所していると。施設に入所した場合、住民票をそのまま施設へ置くのが多いかと思います。そういう形で居住がないということです。

６名の方がおられまして、６番目の方だけ引き続き土地をお貸ししている状況です。

質◇ この人は生活困窮者と書いたあるのに、取れるんかい。

答◇ ６番目の方につきましても、平成３０年度につきましては現年度分入っておりますので、平成２９年度分の２万１，１００円が残っているような状況ですので、再度また話をしたいと思います。

質◇ 総務課の資料の１５ページの、今、話をされていたところなんですけども、３番目の平成２３年１２月死亡。建物寄附、ということが書かれているんですけども、この建物は町ではどのように活用しているんでしょうか。例えば賃貸にしているとか、それとももう使い物にならないから壊さないといけない状態とか、そういうところはどうなっているんでしょうか。

答◇ 寄附をいただいた建物につきましては、清風寮を立ち退いていただいた方に売却しておりまして、今現在、町の所有にはなっていないくて、売却した方も生活に苦しい部分がありまして、分納して売却価格を毎月いただいている状況です。

質◇ 決算書の３７ページの備考のところ、土地貸付収入と、あと、土地というのがあるんですけども、これはどう違うんでしょうか。

２１ページに学校給食費保護者負担金があるんですけども、４３ページのくしもとこども園のほうを見ると、くしもとこども園職員給食代というのも計上されているんです。学校給食費については、職員給食代というのはどうなっているんでしょうか。

答◇ ３７ページの土地貸付収入のところ、土地貸付収入と土地というのがあるが、どういうことかということなんです、確かに決算書の記載が漏れているんです。

土地貸付収入の３９５万２，４４１円というのは、現年度分で入った分です。それから、土地と書いているのは、実は土地の滞納繰越分なんです。滞納繰越分というのが抜けています。ですから、この１０万８，０００円というのは総務課

資料の、さっき説明しました14ページのところで滞納繰越分の土地貸付収入と説明させてもろうたんですけど、その10万8,000円が入ってきた分です。表示が誤っています。すみません。

21ページの学校給食費保護者負担金、それに対する教職員の部分でございすけれど、記載のほうで保護者負担金と書いておりますけど、実際この中で教員の部分も調定しておりますんで、厳密にいうたら保護者等負担金になろうかと思ひます。これについては今後修正してまいりたいと考えております。

質◇ 学校給食費も毎年滞納分がふえてきやるんやけども、平成27年に2万4,900円、平成28年度に24万9,280円、平成29年度に31万3,685円。平成30年度に現年度分が27万円。これを見てみると、一番現年度分もふえてある。

先ほどから徴収課に対して現年度分をいかに取るか。ということは現年度分を取っていたら、前の滞納分だけであればふえるはずがないんで。その辺の努力をきちっとしていかなと具合悪いと思うんやけど。これは年々ふえやることに大きな問題があるように思うけど、どうなんやろか。

答◇ 確かに平成27年度の後半から始まっているわけなんですけれど、滞納者が固定してきている部分がありまして、その中で滞納分もあるし、現年度もという方も出てきているのが現状でございます。

そういった方についてはまず現年度を。とにかく今、納めていただかなければならない部分から、確実に徴収するような形で今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上で「歳入」の審査を終了いたしました。

続いて、「財産に関する調書」の審査について報告いたします。

質◇ 建物とかについては所在地はわかっておるんでしょうが、山林もかなり持っております。こんな部分について所在地の確認、境界の確認等というのはわかっておるんでしょうか。

答◇ 今、説明させていただいたのは行政財産の部分であります。今、言われたのは普通財産になってきて、普通財産につきましては251ページに表を載せておりますが、山林で現在、当年度の当初現在高が427万4,314平米、それから当年度中の増減高が4,957平米、それから当年度末現在高が427万9,271平米となっております。

私がここですべて把握しているのかといえはそうじゃないんですけど、それぞれ台帳等ございますので。ただ境界については、この山林の境界はどこなとい

うことになりましたら、そのときに近隣の所有者の方と再度境界を確認することになるかと思うんですが、台帳のほうでは今言うたような形になってきます。

質◇ そんな単純なものと違うで。字限図とかそんなん見ても全く図自体が現地に合わないのがいっぱいあるんで、やはりどっかの時点でだれかが一度きちっと見ておく必要があるのと違うかな。境界までは隣接と話したらいいけど、場所だけはやはり知っておいて、ある程度知った人が定年になる前にまた引き継ぐなり何なりの形をせんと。どうもその辺がわかってないような気がするんです。一度するつもりは。

副町長答◇ 現時点で高空写真を撮ったのがありますから、それに町の所有している場所がここだと明示するような方法で。しようと思えば税務課でも、境界まではわかりませんが、現時点ではそういう方式で町の所有地がどこにあるというのが確認できるだろうと判断しております。

境界の部分につきましては、担当であってでもなかなか難しいだろうと思いますし、地籍調査を待たなければならない部分があるかと思います。現時点でそういう形できちんと冊子にまとめておくことも一つの方法かなと思いますから、それは担当のほうで検討していただいたらと思っております。

質◇ 今、指摘のあった山林の関係について。町有地が有田の吐生地区にかなり広大な山林として存在しております。事情があって事情の経過は申すまでもなし、あそこを産業廃棄物の処理場に建設するということがあったので、有田区が一たん買い取りました。それは町が区で一たん買い取っておいてほしいと。後日、町所有地として処理をしますという経過を踏まえて処理をしていただきました。

今、指摘があった事項ですけども、所有地の境界だけはきちっとしておいてほしいと。あるいは教えておいてほしい、あるいは整備をしておいてほしいということがありましたので。当時私は有田区の区長もさせていただいておりましたし、その処理の関係についても深くかかわっておりましたし、所有者が東京におったり四国におったりということで大変な経過を得たわけですけども、そういう処理をして町にその後、引き取っていただいた経過があるんですけども。その当時、町の担当が、潮岬のヤスハラ君でありました。境界だけはきちっと教えといていただきたいということで一緒に現地へ案内に行ったわけですけども。私はもうここから、こんなに険しいところはよう行かんよと。それで、私は図面で、見通しのあるところはきちっとしておくからということをしなから、そのままになっていった経過があります。

大変気になっておりますし、やはり境界とかなり広大な谷の山林原野でありますから、ということで、そのままになってきた経過があって大変私も気にもしながら。自分も年いてきたら山へも、険しいところへはよう入らないと思いながら、ある時期に町に10年ぐらいのコバエのところもありますから、あれは手入れも若干せんならんところもあるし、ということでいろいろ提言をしてきたわけですけども、そのまま放置をされた形になっています。

放置というたら悪いですけども、境界すら町の代わりに立ち会いできちっと引き継ぎもできないままです。やっぱりそんなところは機会を得て、きちっと整理をしておいていただけたらと思うんです。吐生の山林はかなり広大な土地でありますから、町の山林財産に登録されておる山林そのものの大方が吐生の地に存在するんじゃないんですか。ぜひ近いうちに機会を得て処理できるようなことを強く求めて提言しておきたいと思いますので、取り組みを強調しておきたいと思います。

副町長答◇ 高齢者の方は境界等については知っておりますが、若い方になりますと全く地域の中でも知らないという方が大勢おられると思いますから、今、委員がおっしゃられたような見取り図等を示していただいたということであれば、その部分の整理ができていくかどうかというのも確認した上で、今は今の方法でまた境界等の整理をする方法はあるかと思いますから、そういう部分できるのであれば今後も、人が変わっても確認ができるように、資料を残していくのも大事であろうと思いますので、その点につきましても担当課のほうで整理がつけられる部分についてはきちんと整理していく方向を目指して取り組んでいただけたらと思います。そういう指示をさせていただきたいと思います。

質◇ 少し境界の話が出ておりますんで、本日は財産の絡みであって境界の話なんですけれども。山林じゃなくても町有地じゃなくても現在、町内には公道である、いやいやここは私のものであるというふうな、もめているところを2～3か所、押さえております。そういう中はやっぱり境界がしっかりできてない、持ち主がだれであるかということがしっかりできていない部分もありますし、建築的に見ますと、道路に明らかに軒先がはみ出ているところもたくさんございます。これももし境界が確定していないための現状だと思います。

こういう土地、山林の境界もしっかり押さえることも大事ですけども、町道であったり町の土地との境界もしっかりと進めていくべきだと思いますけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

副町長答◇ 地籍調査を進めていく中でも、そういったお話を聞きます。片一方は里道であると主張するし、いやいや、これは里道ではなしに私道ですよ、というやりとりがあって、なかなか決着がつかないという話を私も聞いております。

昔は道にはみ出した軒とか家の部分がたくさん見受けられたような気もしますが、家を新しく建てかえられたときにはそういった部分は大体解消されてきているのかなという思いもしますが、残っていることも確かにあると思います。そういう部分は町の職員が現地を見たときには、指示をさせていただくというのが基本であろうと思いますし、地籍調査まで待つということにはなかなかないだろうなと思います。

公の皆さんに迷惑をかけるような部分であれば、特に担当課から注意をさせていただくのが基本ではないかと思いますので、そういう部分があればできるだけ見逃すことのないように指導なり指摘なりをさせていただきたいと思います。

質◇ 出資金のことで。県の漁業信用基金協会への出資金2,950万何がしなんやけど、これはもう今、全国一本化されているんやと思うんです。基金協会に出資している、町として漁業信用基金協会では何か補償とかをしてもらえるような借り入れとかをする機会があるのかなと思うたり。

全国遠洋沖合漁業信用基金協会、僕も漁業者でありながら初めて聞くような名前やったんやけども。旧串本町で600万円出してあるんやけど、多分これは、当時は串本町に遠洋マグロ漁船が何隻かあったんで、その関係やったと思うんですけども、メリットのない出資金やったら戻してもろうたほうが。

なかなか今、出資金というのは漁業関係は特に悪くて、私も県の漁業信用基金協会にわずかですけども出資していたときに、もう利用しないので解約してほしいというたら、当時6割しか戻ってこんという話やったんです。6割やったらもったいないからと思って置いとったんですけども、今回全国一本化されて、もう6割でもいいかと思うて出したら今は満額戻してくれるんです。やっぱり漁業信用基金協会であつたり全国遠洋沖合漁業信用基金協会、水産業は厳しい中で出資金を満額戻してもらえるとというのがなかなか難しくなってくるし、メリットがないんだつたら早い目に対処したほうがいいのかなと思うんですけど、どうやろか。

副町長答◇ この点につきましては、ご指摘のとおり、そういった利用が見込めないというのであれば解約して払い戻しを受ける方向を目指すべきではないかと思えますので、担当課に一度この点についての調査、あるいは今後の見込み等を見た上で、おっしゃるとおり解約の手続きを進められるものであれば進めていきたいと考えます。

質◇ 今、当局の説明を聞いていると、比較的新しい土地や建物でも帳簿にちゃんと載っていなかったというようなことが思われたんですけども、この原因と対策というのはどういうふうに考えているのでしょうか。

答◇ 私が先ほど説明しました中で、250ページの表の下のほうに図書館以下、くしもとこども園、それから子育て支援センター等が漏れていたという部分がございます。

これにつきましては、財産に関する調書については会計課が作成しているんですけど、これは会計課がどうこうじゃなしに、所管課が例えば建物を建ったり、土地を購入したり、あるいは土地を手放したりした場合、文書で、これこれ、こういう異動がありました、ということを決済に上げて、それが最終的に会計課のほうへ行って、会計課がそれを集計するんですけど、そこの部分で不備があったということなんです。

昨年の指摘を受けてから、各課にも指示しまして、必ず土地・建物等の異動があった場合については書面で町長まで行きまして、後ほど会計課のほうに行くというシステムに再度見直しておりますので。これからも十分気をつけていきたいと思えます。

質◇ 先日、議員研修があったときに、たしか太地町の議員だったと思うんですが、基金の取り扱いについて、金融機関がもしつぶれたときに、満額保護されるのかと。これはペイオフというて、1,000万円までは定期貯金については支払いますという。これは法律ですから。これは前にも聞いたんですが、自治体もこれに当てはまるということだったんで。

取り扱っている金融機関1行がつぶれるんだったら、その銀行内で積み立てている部分で保護されるんですが。バブル崩壊後、かなりの金融機関がつぶれたけども、あのときに政府が全額補てんするというようなのを打ち出したんで預金は不履行にはならなかったといういきさつがありますが、その後、国も全部補えないんで、1行で1,000万円までしか定期については補わないというようなことがあって。

最近では銀行の経営も思わしくないというようなことがあるんで、そのことを講師に質問してましたが、専門家じゃないからわからないという答弁だったんですが。うちの基金の運用について、その辺はきちっとしておるんでしょうか。

答◇ 基金の関係ですけども、今のところ定期預金で預けているのが10億円ほどあります。この10億円については預金の金額の全額保護はできていると今のところ聞いているんですけども。いずれにしても定期で10億円預けても金利が低いので、利子とかついてくるのもかなり少ないですけども、全額保護はされているというふうになっております。

副町長答◇ 決済用預金であれば多分保証されると思います。もう一つは、起債を起こしている部分があるんですけど、起債を起こしている分だけを金融機関に預け入れしとくことによって相殺できるという利点もありますから、つぶれてでも、定期はなくなっても借金と棒引きになるという考え方で、その部分はできるだけ担保を取っておこうという考え方で預金を運用しているのが今の実情です。

以上で、「財産に関する調書」の審査を終了いたしました。

歳入、歳出の審査を全て終了し、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第105号 平成30年度串本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

質◇ 7ページの歳入の諸収入の関係で、雑入に1,000万円以上計上されておるので、内容は具体的にどのような雑入処理関係の内容なのでしょうか、お尋ねしておきたいと思います。

答◇ 実績精算による広域連合よりの返還金でございます。これが過年度分保険料の2万9,100円と過年度分療養給付費返還分の1,019万8,228円でございます。

質◇ 備考欄にありますように、過年度療養給付費の返還金ということはわかるんですけども、これはなぜこのような格好で発生して。1,000万円というのはかなりの巨額でありますけれども、返還金として処理されるような手続に至るのか、その点を詳しく伺っておきたいと思います。

答◇ 後期会計の療養費につきましては、毎年予定額で毎月納付しております。予定額でありますので、3月の時点では1月診療分までしか精算ができておりません。最終3月の診療の精算ができるのが翌年にどうしても繰り越してしまいますので、翌年度の精算返還金ということで毎年雑入に入れさせていただいております。

質◇ 不納欠損処理1万4,300円、これは時効により4人分ということですが、この方はまだ後期高齢者へ入っておるのかな。亡くなっておられるのか。書いておるとしたら、その翌年度もずっと滞納になり続けているのか。その辺について。

収入未済額は去年よりふえておると思うんですが、単年度で、その現年度分をまず発生しないように取りもていかなんだら、だんだんふえてくる話になって、これではだんだんふえてくるような感じになっており、余計去年より悪化してある。その辺についてはどう対応していくのか。これも年金から差し引いている分と徴収している分と。徴収している部分で悪いんですよね。当然年金の場合は差し引かれてくるんで100%入っているけど、その辺の対応を。

悪化してある原因をきちっとつかんであるんでしょうか。ちゃんと払ってくれている方に申しわけない部分があるんで。その辺の対応は今後どうしていくのか。

答◇ 不納欠損の4名についてですが、主に生活保護の開始によって納付能力がないということで不納欠損の処理をさせていただいております。

また、前年度より収入未済額が多くなっているのではないかとというご質問ですが、原因につきましては、年度末に所得の確定申告の変更の方が急遽出まして、本当は平成28年度、29年度の保険料ですが、その時点で平成30年度の過年度付加ということで急遽ふえた額がございます。その分について納付が翌年度に繰り越しておりますので、結果的に平成30年度の未済額が前年度より多くなったと確認しております。

質◇ 現実的には、ふえたあるんですか。金額ではふえたあるけど、そういう要因があつてここへふえてきたんであつて。それはもらえるのか。もらえんことには話にならんので。後日、納付される話であればそれはそれなりに。平成28年、29年の分が平成30年度へ繰り越してきたんやろ。ということであっても、翌年のがもらえるのであればどうってことはないと思うんですが。ふえてあるのは事

実であるんで、その辺は。要因は言われたけども、もらえるのか、もらえないのかが一番の問題です。

よくわからんところがあつたんですが、生活保護者も後期高齢者の保険金は払わなければならんのですよね。生活保護へ行ったら、もう払わんでもいいんかい。国保は生活保護者は払わいでもいいんやよね。これは払わなあかんのか。払わいでもいいんかい。これは生活保護へ陥る前の話やったということやの。それにしても生活保護へ行こうが行こうまいが、その前のものであったとしても生活保護費から。以後になった話であつて、もらうべきもんやと思うけど。それはもう今さら言うても仕方がない。しかし、あとのふえてくる分については平成28年、29年度の方であつたとしても平成30年度へ繰り越してきて、その後もらえる可能性があるのか。

答◇ 今年度、税務課の徴収係と連携をとりながら現在分納中の方になっております。生活保護の分につきましても今後、不納欠損まで至らないように税務課の徴収班と連携をとりながら納付を進めてまいりたいと思っております。

質◇ 現実的に、年金から天引きでない部分はふえているわけですから、その要因と徴収について具体的にどうしていくのか。やむを得ない事由というか、収入的にどうしても無理やと。そういう話であれば、年金から引けないというのは年金額が少ないから引けないという話ですよね。ということは、もともとここの部分については非常にリスクが高い部分だと思うんで。そうかというたつて、まけたるわけにもいかんやろうし。そしてその少ない年金の中からも払ってくれている方もおるわけですから、その辺の公平性を保つため担当課として今後どう取り組むのか。方向性を示す必要があると。その辺はどうなんでしょうか。

答◇ 一般会計のときにもお話しさせていただきましたように、繰り越しはさせない、繰越分を整理していくと。住宅でもないですけど、現年度分を優先的に徴収していくという考えでおりますので。

再度同じことになりますけども、繰り越しはさせず繰越分を整理していくという方針で臨みたいと思います。

質◇ 資料を見ると、今の滞納に関しまして、平成29年度では滞納者が9名だったのが、30年度になると21名に、12名もふえているんですけども、この原因はどう考えているんでしょうか。

答◇ 平成30年度の21名につきましては、令和元年5月末の実績でございます。その後、8月末までに16名まで納付を完了していただいております。平成29年度につきましても1年かけて納付を進めていき、9名となっておりますが、令和元年5月末につきましてはこの後、現年度催告、過年度催告をもちまして、納付を進めていっております。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第 106 号 平成 30 年度串本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

質◇ これも不納欠損処理、去年は 556 万 9,000 円が 1,271 万 3,000 円ほどと去年からのことを思うと 700 万円余りふえております。これも理由はどこにあるのかなと見たんですが、補足資料の中にもよう見つけなんだんで。この理由はどうなっているんでしょうか。

説明があつたのかどうかわかりませんが、21 ページの出産育児一時金 840 万円。去年もそうなんですよね。1,200 万円か予算計上してあって、途中で補正で 420 万円かを減額してありましたが、それでもまだ支出が 515 万円ぐらいで。それでも 325 万円ぐらい不用額が出ております。思うたより子どもを産まなんだ、そういうことですか。これは何人に対しての 419 万 8,000 円なんですか。

答◇ 不納欠損の原因であります。これは税務課の資料につけております。税務課資料の 10 ページに。

今、国民健康保険で 1,200 万円ほど不能欠損を行っております。原因につきましては、多債務・経営不振・閉店ということで、8 人で 350 万円ほど。また、低所得・生活困窮ということで 24 名で 860 万円ほど。行方不明が 1 名で 3,600 円。死亡が 2 人で 22 万 9,800 円、が主なものです。

出産育児一時金についてですけれども、当初予算で計上させてもらっていた金額についてですが、今回社会保険への加入要件が広がったこともあって、当初想定していたよりも出産の件数が少なくなった状態になっています。

支出についてですが、420 万円については、出産の件数が 10 件となっております。

質◇ 歳入ですが、去年よりも若干徴収率は上回っております。この 96. 何パーセント、これからはなかなか上回らない。徴収率は微増、そういう状態です。

頑張っておると思うんです、税務課は。なんといっても現年度分。何回も言うようですが。こればかり 100% を目指してやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

答◇ 先ほどもお答えしましたように、現年度分優先で、繰り越さないことを肝に銘じて取り組んでおります。

副町長答◇ 国保の徴収率は県下的に見て中程度にあるんです。それ以外はそうじゃないんですけど。すべて少なくとも国保の徴収率並みに県下の真ん中程度までも上げてほしいという要請はずっとしております。そういうことで、各税とも徴収

率を上げていって、税の公平な負担ということからいっても徴収率を上げていくのは担当課としては至上命題となっておりますので。職員挙げて努力しておりますので、その点ご理解いただきたいと思います。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第 107 号 平成 30 年度串本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

質◇ 21 ページと 35 ページ。21 ページに地域包括支援センター運営負担金 1,445 万 8,849 円。たしか説明では 2 名の方に対する負担金やという説明があったと思うんですけども。1 名当たりで計算しますと 60 万円にもなってくるんですけども、この金額の算定の仕方、算出の仕方あるいは向こうとの取り決め事項で決まっているのか。その辺もう少し詳しく説明していただきたい。

35 ページも同じであります。主任ケアマネジャー派遣負担金で 820 万 6,513 円計上しております。1 名で 800 万円、あと、給料で計算すると 70 万円近くなってくると思うので、ここは社協とどのような取り決めでこういう金額になったのか。あるいは算定基準があるのか、そのあたりを説明していただきたい。

答◇ 社会福祉協議会との取り決めといたしまして、主任ケアマネジャーの経費 1 名分というのが給料月額 34 万 8,200 円。期末勤勉手当が 37 万 3,200 円、通勤手当が 1 万円、扶養手当が 2 万 5,000 円、超勤手当が 2 万 3,184 円、健康保険料が 2 万 4,353 円が 5 か月分と、健康保険料も 2 万 2,572 円の 1 か月分、厚生年金保険料 3 万 7,515 円。

給与費総額を支払うことになっていまして、2 名分で 1,445 万 8,849 円、主任ケアマネジャー分が 820 万 6,513 円になっております。

質◇ 給与費総額だったら、月に 60 万円あるいは 70 万円になってくるんですけど、そういう金額になってくるんやね。

答◇ 負担金については給料だけでなく社会保険料でありますとか退職手当積立金とか健康診断料とかも入った金額となっております。また、職員の年齢層に応じて要求された金額が適正であるか、事務局で精査してこの金額を上げさせていただいたということでございます。

質◇ 団塊の世代は 75 歳になったときに、社会保障費が 1.6 倍に跳ね上がるということを新聞かテレビで聞いたんですが、29 ページの一番上の、介護予防サービス計画給付費とか、33 ページの一番上の介護予防マネジメント作成委託料、介護予防マネジメント、こういうように介護予防に対しての予算があるわけです。

が、介護予防は今後、介護費を抑制し、なおかつ元気老人をつくっていかうという目的だと思うんですが、効果はあるのか。

どういう事業を今後行っていくのか。元気な、まだ若い人からやりもていくのか。ここに力を入れるのはいいんですが、費用対効果、効果がなかったら意味がないと思うんで。どのようなことを今後やっていくんでしょうか。そして、介護保険、介護費等々の抑制につなげていくのか。

答◇ ただいまのご質問なんですが、介護予防ケアマネジメントに関しては、費用は介護の予防の方に関するケアマネジメントの費用ということなんです。

現在の介護予防を使って、総合支援事業とかを使って、例えば予防の介護とか訪問介護であるとかデイサービスという部分で使っている費用が一つと、もう一つは、一般介護予防事業費に関しては、保健センターのほうでお元気な方に、であるとか運動の予防の教室をやったりとか、リハビリの方に委託をしてやっていくという事業を今行っているところなんです。確かにおっしゃるように、高齢者がどんどんふえていっているんですけども、今のところはその部分でお元気な方にかかわって元気になっていただくということで、保健センターでやっていただいている事業になっております。

質◇ おおよそそういうことだろうなというのはわかるんですが、それについての効果はあるんですか。

それで、介護保険料は、見たんやけど、どこに書いたあるかわからんのやけど、串本町では保険料は平均 5, 300 円と前に聞いたことがあるんやけども、今はいくらぐらいなのかな。

答◇ 当町の介護保険料についてでございますけども、第 7 期の介護保険事業計画 2018 年度から 2022 年度の 3 年間、串本町は 5, 731 円となっております。県下で 4 番目に安いということでございます。

質◇ 介護予防というのは、いつから始まったんですか。既にもう効果は出たあるんかい。介護保険料が県下で 4 番目に安いということは、それなりに皆元気やという解釈でいいんかい。

答◇ 介護保険料につきましては、介護サービス費が少ない町は当然保険料が安いということにもなります。また、介護保険の基金がたくさんある町は、基金を投入して介護保険料の抑制をしていると、そういうんで一概には言えませんが。

あと、元気老人をふやすということでございますけれども、これは担当課では老人クラブの推進ですね。例えば認知症の予防教室であるとかグラウンドゴルフ、ゲートボール大会、囲碁将棋大会、レクリエーション大会とか担当課ではそういうことで元気老人をふやしております。また、介護保険事業計画の最後のほうにも載っておりますけども、例えば生涯学習の推進も大事なかなと思います。これは

教育課による各公民館活動とかサークル活動とか、そういうことで元気老人を受け入れる受け皿を用意しております。

効果があるのかないのかよりも、元気老人をふやすことを私たちはやっているということでございます。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第 108 号 平成 30 年度串本町下水道事業特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

質◇ 6 ページの一般会計繰入金で、これの赤字補てん分はいくらあるんでしょうか。

答◇ 赤字補てん分の金額ですが、1, 363 万 5, 000 円となっております。

質◇ この赤字補てん分は、今後どう解消していく予定でしょうか。

答◇ 赤字の補てんの金額ですけども、これから歳出の運転経費とかを縮小するような努力をして、この金額をできるだけ少なくするという取り組みを、今考えております。

質◇ それじゃ、赤字がなくなるまで歳出を抑えることは可能なんでしょうか。たしか平成 31 年から値上げされていますけども、その値上げと歳出を減らすことで採算がとれるという計画でしょうか。

答◇ たしかに 31 年度、令和元年度から下水道使用料の料金の値上げということになっておりまして、この面で歳入の増を見込んでおりまして、それと同時に先ほど申しましたけども、運転経費の縮小に取り組んでいく。両方の面で、できるだけ赤字を少なくするという計画を立てて努力をしていくことを考えています。

質◇ 今の話では、平成 31 年の値上げしたことと、あとは歳出を抑えるということで、赤字は出なくなる計画はもう立っているということでしょうか。

答◇ 計画というか、何か年計画という具体的な年数はまだ出ておりませんが、今回の値上げとで、あと見通しを立てていくように考えております。

質◇ 今後計画を立てていくつもりで、まだ全然見通しも何もないのか、それとも、計画を立てて見通しは立っているのか。どちらでしょうか。

答◇ 具体的な事業計画の表は作成してございませんけども、今は値上げをしたばかりですから少々、あとこれから 1 年、2 年は様子を見ていきたいと考えております。

す。ただ、漠然と見通すというんじゃなしに具体的な数字で今後計画を練っていくようにと考えておる次第でございます。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第 109 号 平成 30 年度串本町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第 110 号 平成 30 年度串本町串本財産区特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第 111 号 平成 30 年度串本町潮岬財産区特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第 112 号 平成 30 年度串本町出雲財産区特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第 113 号 平成 30 年度串本町田並財産区特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

- 議案第 114 号 平成 30 年度串本町和深財産区特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

質◇ 9 ページの財産管理経費のところに不法投棄収集運搬処理委託料が計上されているんですけども、これは財産区で支払うもんなんですか。町が支払うような気がするんですけども、その辺の説明をお願いします。

答◇ 9 ページの財産管理経費の委託料の不法投棄収集運搬処理委託料 24 万 3,000 円でございます。これにつきましては、平成 30 年度中に和深財産区の管理地内に不法投棄がございました。この件につきまして、警察へも届けまして、現在捜査中でございますが、その不法投棄されたものについてそのまま置いておけないということで、警察に届けた上で財産区の管理地に不法投棄されたものであるということで財産区の管理委員さん方とも話をした上で、財産区で処理しました。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

- 議案第 115 号 平成 30 年度串本町古座地区財産区特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

- 議案第 116 号 平成 30 年度串本町西向地区財産区特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

- 議案第 117 号 平成 30 年度串本町田原地区財産区特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

- 議案第 118 号 平成 30 年度串本町病院事業会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

質◇ 平成30年度の追加資料を見ると、くしもと町立病院改革プラン、これは平成30年度計画と実績を比べたら医業収益で約3億円が計画より少ないんですけども、31年度は大幅に改善していったって、令和4年度には赤字はなくなる計画ということですのでよろしいでしょうか。

答◇ 委員からご指摘いただいております平成28年度に策定しました改革プランと比べると、かなりのそごがございます。これについては、ことし3月の第1回定例会のときに新たな資料、県に提出した資料を提出させていただいておりますが、それが実態に即したものになっております。

その計画によりますと、令和4年度までに資金不足についてはこれを解消していくということで、令和元年度は順調に推移していると判断しております。

質◇ まさに今言われた公立建設計画、公立病院経営健全化計画、これは県へ出したんやね。今、事務長から言われたこの部分について、中身を見ると、経常費用については達成されております。しかし、経常収益については、先ほどから言われたように、繰り入れによって賄われたと。大きく悪いのは入院収益。これについて、経営健全化計画からすれば4,200万円ほどショートしてあり、外来収入は、逆に500万円ほどプラスにはなっておりますが、その穴を埋めるのに一般会計からの繰り入れで賄ってある。ということは、公立病院の経営健全化計画よりも余分に入れてもろうて、何とか経常収益を保ったということですよね。これは今さら何を言っても仕方ないんで。

要は先ほど言われたように、令和4年かに流動資産から流動負債を引いたところで5,600万円ほどの黒字に転換し、一時借り入れも令和4年かに解消する計画になっております。我々も、この計画のように達成していただければ何も言う筋合いのものではないと思うんです。ただ、平成30年を振り返ってみれば、一般会計から助けてもろうて何とか収支を合わせたというところに大きな問題があると。

一般会計も今後とも大きな事業が予定されてある中で、そうそう病院経営にばかり入れていくのもできないことでしょうし、事務長が言われたように本当に令和元年度の収益また費用の削減が達成できていくのかというところがこの平成30年度の反省を踏まえてやっていくべきだと思うんですが、その辺はここで大きなふろしきを広げたんだから、それは達成できるんやろのう。

答◇ 具体的な数字を言いますと、今年度に入りまして、30年度の決算審査委員会ですのに今年度のことを言うのもなんなんですけど、4月から9月までの5か月間で収益自体が4,000万円ほど向上しております。収支、収入と支出のほうで。それでいうと、今年度は前年度と比べておおむね1億円ほど収益が改善されると見込んでおります。

この数字は、去年は病床稼働率が72%、今年度が9月までの平均で70%を切っている状況の中、年間で1億円ほど改善されるという見込みでいえば、稼働率が上がってくれば十分にこの計画はクリアできるんじゃないかと思っております。

す。ただ、悲しいかな、先ほども申し上げましたが、一番入院につながる外科の医師が9月から交代しました。その部分でのオペの停滞は考えられます。人口減少にどれだけの影響を受けるのか、その辺も踏まえてなんです。今のところ1億円の改善は恐らくほぼほぼ間違いないんじゃないかと考えております。

質◇ 中身を我々に言われても素人なんでわからんけども、要は我々も高望みはいたしません。一般会計から今まで以上に入れてあるんやから、県へ出した経営健全化計画の目標はきちっと達成していただきたい。それ以上のことを我々は、せえと言わない。そうせんと、これ以上経営が悪くなって、一般会計からという話にもなかなかならんでしょうし、その辺は。

もう上半期が終わったんやから、下半期に向けて、今はもう10月やから、9月末の仮決算をしたら、おおむねどの程度でなければこれは達成できないというのは長年やりやったらわかると思う。そこら辺をきちっと念頭に置いて、上半期で。悪かった点については改善するという内部できちっとした検討をしていかないと。前の30年度を我々がとやかく言うてもいたし方ないんで、次に向かってこの計画どおり達成していただきたい。

副町長答◇ その辺は、私たちも十分心して取り組まなきゃならないと考えております。一時借入れを3億5,000万円になるまで放置した嫌いがあるんじゃないかという反省をしています。

病院そのものを放置するということではなしに、これ以上一時借入金をふやすことは避けていきたいという考え方で今回健全化資金を借りて、少し補てんをしてきたところでありますから、一般会計はその責任を負って、この借入金の部分については十分責任を負うべきだという判断もしておりますし、今後計画よりも悪くなるような場合は一般会計からの繰り入れをためらわずにやっていきたいという考えを持っております。一時的にこの部分をなくしていくまでは、それなりの一般会計からの繰り入れもいとわずやらざるを得ないんじゃないかという判断をしています。

答◇ 今の委員の質問あるいは意見については、叱咤激励をいただいたものととらえております。

正直なところ、今年度においても経営につきましては計画と比べまして年間で3,000万円程度収益が下がるような状況でございます。新しく竹村先生のほうで今までやったことのない、聖域であった医師の売上についても月に一度の会議で、この先生はこれだけ売上げている、あの先生はこんだけ売り上げているということで実際に出して、目標値を掲げさせて、経営収益の改善を図っているところでございます。

もちろんそれによって医療スタッフも大変な使命を担うところでございますが、事務としましても、今まででしたらくしもと町立病院のうわさも聞いていたところ。それを放置していた嫌いもあります。それをうわさのまま残さず、とに

かく何か不満があるところについてはじかに足を運んで、その不満あるいは不平を払拭していくようにしております。

委員の皆様におかれましても、とにかくくしもと町立病院の不平不満をお聞きになりましたら、一回それは事務長に聞いてみろという話で、お声かけいただけましたら私のほうですぐにでもご説明させていただきますので、その点についてのご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

質◇ そして、令和２年度から、こんな当初予算ではなしに計画に沿った当初予算にすべきではないのか。

これをずっと見てみると、売上をよう達成せんけど、経費もよう達成せんから、何とかつじつまが合うたというような、こんな実態に合った計画にしていくほうが、より現実に近いものになるわけやから。私は、そのほうがいいと思うんですが。

答◇ 当初予算の計上についてですけれども、今までは平成２８年度に策定しました改革プランに沿って収益を計上させていただいております。ただ、平成３０年度に新たに県に対して提出しました健全化計画がございますので、来年度の当初予算につきましてはそちらとの整合性のこともありますので、それに沿った形で計上することも考えていきたいと思います。

また、改革プランにつきましても新しい計画との乖離がございますので、そちらのほうの改正についても必要になってくるかと考えております。

質◇ 機会があればいろんな意見等をして、改革委員会を立ち上げて取り組み点検しておりますと。今後もそういう点については努力をしていきたいという展望のある答弁をいただいておりますわけですが、それら一応自分たちで整えた内容あるいは事業の展開方等についても議会側へも情報を十分提供していただいて、お互いに課題について取り組んでいくと。理解はただ当然批判だけで終わる課題ではなしに、全体の町民にこたえていかなければならない病院課題は大変大事な焦点ではないかと思うんで。

今もお話のありましたように、課題を整理しました、あるいは取り組みを具体的に対応しておりますということを、さらに積極的に議会とも一体になって努力をしていくというスタイルじゃないと町民の期待にこたえきれないんじゃないかと思うんで、その辺についてはこの決算の時期をとらえて、ぜひ部内でもご検討いただいて、展開方を対策していただけたらと。これらについて、ご意見がございましたら伺っておきたいと思います。

答◇ 今、委員からご指摘いただいた部分につきましては、竹村管理者もよく議会と病院経営の両輪で協力し合いながらというのを常々言われております。

資料は、内々に置いておかなければならない部分もあるんですが、できるだけオープンにして、議員の皆様にお示しして、ご協力を得られるよう努めてまいりたいと考えております

質◇ 費用の削減はどう考えているのでしょうか。薬の値段を下げるとかで成果があったというふうに一回話をされていたんですけども、例えば人が少なくて、串本町に同じ診療科があるようなところを閉鎖するとか、そういう計画はあるのでしょうか。

答◇ 逆になりますが、診療科の休診につきましては前回にもご説明させていただきましたが、脳神経外科、月に一回おいでいただいで、診療を受けております。1回当たりの平均患者数が8名ということで、町内で越道医院のほうで脳神経外科の標榜をされておりますので、この部分については今年度末をもって休診とさせていただきたいと考えております。これは近畿大学医学部の脳神経外科のほうにも打診しておりまして、了解をいただいております。

費用の削減の部分ですが、一番大きいのはジェネリックの使用率を上げたことでございます。竹村管理者がこちらに就任したころは50%行くか行かないかでしたが、今はまさに80%を超えようかというところに来ております。その部分で毎月数百万円の削減が実行されております。

その他の診療材料費は、都市部から遠く離れた公立病院ということで、割とどんぶりですられていた部分があるんですが、これが竹村先生が来られて、近畿大学医学部の堺病院の院長もされていた方です。堺病院へ入れていたときと全然金額が違うじゃないかということでもかなり業者と厳しい折衝を行いまして、これもかなりの額の削減が果たされております。

質◇ 確認したいんですけど、平成30年度に外来患者数で3,500人、1日約10名の患者数の減少。入院患者も減っているんですけど。理由は書いているんですけど、これは30年度における特殊要因なのか。それとも今年度9月ぐらいまで数字も出していますよね。この患者数の原因は、翌年度以降にも串本町の社会の要因、少子高齢化等による要因によって減少傾向にあるのか。患者数の減少について、どういうふうに病院としては把握しているか聞いておきたいと思います。

答◇ 今、ご質問をいただいた点でございますが、古座川町と串本町の人口減というのはおおむね1年間で3%程度と聞いております。その中で当院の外来、入院患者の延べ人数は平成30年度で6.8%ほど下がっております。人口の減少率に比べて、やはり患者数が減っております。その部分は予防医療が進んできて、病院にかかる患者さんが若干少なくなったとはいえ、その倍からにならないと。それは新宮市なり田辺市のほうへ行かれていた患者さんが要ると判断しております。

そういう患者さんをいかにして地元で、地元で受診あるいは手術していただくことによって経済的にも肉体的にも負担が軽減されますので、そこはくしもと町立病院の信頼をますます高めていく以外にないと思っております。

先ほど申し上げました病院に対する不満等、あるいはこういうことを病院でされたんや、腹立つよ、という話を聞かれましたら、ぜひとも私のほうに連絡いただきましたら。行って説明すると、ああ、そういうことやったんかと。わかった

わかった、そうやの、という話が。ほぼ9割そうなんです。腹立つ、やっぱりおまえは帰ってくれらと言われるのはまずないんで、ぜひともその点連絡いただけるようお伝えいただければと考えております。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第119号 平成30年度串本町水道事業特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

質◇ 監査委員にも聞いたんですが、流動資産の未収金が1億5,308万3,000円ほどあるわけですが、貸倒引当金626万5,000円も計上されております。この1億5,308万3,000円の内訳は、2か月分の売上ということではないのかな。

答◇ 未収金約1億5,000万円の内訳についてですが、上水道及び飲料水供給施設の水道料金が約1億2,000万円、一般会計繰入金が約1,000万円、国庫補助金及び水道管移設補償金が約2,000万円の未収金の内訳となっております。

企業会計は3月31日が決算となり、会計処理において入金が翌年度でも今年度に未収金として計上する必要があります。なお、一般会計繰入金、国庫補助金、水道管移設補償金の未収金については、令和元年4月に入金済みで未収金はゼロとなっております。

質◇ 1億2,000万円は給水収益ですか。3ページの一番上、給水収益と飲料水供給施設収益が。この下のなんたん水収益とかその他営業収益らというのは未収金になってないんやろ。これを12で割って2か月に直したら、1億2,000万円にもなるんかな。

4,000万弱ぐらいやろ。4,000万弱の2か月分というたら8,000万円やろ。それがなぜ1億2,000万円にもなるんか。そこがようわからんや。

答◇ 未収給水収益1億2,000万円の内訳については、現年度分の未収金が約7,700万円、過年度分の未収金が約4,300万円の内訳となっております。

質◇ この貸倒引当金は今年度520万円不納欠損処理したんやろ。そうやね。去年も600万円ぐらいやったかな、たしかそんな金額やったと思うんやけども。これを引いたら貸倒引当金は100万円ぐらいになっていくんと違うんかな。それがまた620万円にふえてくるということは、8,000万円のうち、ほか4,300万円のうち一体どれだけ取れるのか。これを資産計上すること自体が。これで取れなんたら、粉飾決算したあることになるで。実態をきちっと反映さすこ

とが、そこが透明性のある会計やということになるやろ。毎年毎年ふえ続けてくるということは、取れんのをわかっておいて、これへ計上しやるんと違うんですか。

滞納分が4,300万円もあるんやったら。果たしてこの4,300万円のいくらが本当に取れるのか。その辺を前にも指摘したけど一向に反映されてない。まだ17億5,000万円ぐらいの起債の残高があるわけやろ。今後ともここをどう払うていくかということも含めて本当にこの額面どおりの資産があると踏んでいったときに、いざ取れなかったということになるのであれば、実態を反映した会計処理をしてこないというのは大きな問題になる。

この4,300万円の滞納の中で、本当にいくら取れるのかと、きちっとここに載せていく必要があると思うけど。そうしなさいということで貸倒引当金を。会計基準が変わって、そういう話やったんやよね。それであつたら、きちっと未収金の取れる取れないの分類をきちっとすべきやと。その辺、どういうふうを考えておられるんかな。

答◇ 滞納の仕分けについては、死亡、時効等により回収不能になったもの、回収不能となる可能性があるもの、回収可能なもの、の三段階に分類することとなっています。

平成30年以前の未収給水収益は先ほど説明しましたが、約4,000万円見込んでいます。現在、滞納者の実態調査、所在確認等、それから滞納者を呼び出しての納付確認、あとは調停等も行いながら、どれだけ能力があるかも含めてきっちりと分類を進めている状況です。この分類については、早急に行いながら漆畑委員の言われる財政状況の実態をより明らかにしていきたいと考えております。

実施中の調査内容に伴った分類については、早急に行いながら、来年度の当初予算の中にはきっちり判明した実態に合わせて引当金の計上を行っていききたいと考えています。

質◇ もう一つ、聞いておきたいんですが、資本的収入及び支出において、2億1,400万円ほどの過年度分損益勘定留保資金で補てんしたと書いてあるんで、これは当然今までためてあった収益から補てんということやろ。ということで、これはこの会計上どこで差し引きされたあるんかな。そこを大概見たんやけど、ようわからなんだんやけど。

繰越利益剰余金とかの話は、平成29年度から30年度は1,260万円の黒字があつたんで利益剰余金はふえていますよね。それと、この17億5,000万円もの償還は、今後どのような財源を予定しているのか。これを支払っていくことにおいて、今後の老朽管、要するに施設の更新に影響を及ぼさないのか。今でも石綿管は3千何百メートルも残ったあるわけやろ。

記憶に新しいのは、この前の千曲川とかの氾濫の中でいまだに水道施設が動いてない。そういうことも含めて考えたときに、我々の串本町は地震が揺ったりしたときに津波が1分で来るとか言われる中で、たびたびここがクローズアップされる中で本当に今の施設できちっとした。そら、想定以上のものが来たときには

無理かも知れませんが、そのようなことも含めて対処されてあるのか。耐用年数が来た老朽管を放置した中で。ただ単に見えないからという形の中で、我々としたらそういう形の中で進んでいるように思うんですが。その辺も含めて今後どうしていくのか。

17億5,000万円と17億5,000万円の今後返していく財源の中で、ほんまに投資すべき改修の費用が捻出されないということになりはしないのかという懸念があるんやけど、どうやろうか。

答◇ 損益勘定留保資金については、当年度の収益的収支における現金の支出を伴わない費用、具体的には減価償却費であるとか資産減耗費とかの支出の伴わない費用の積み上げでなっています。毎年、4条収益の中で収入が費用を下回った部分については補てんされるという経理の仕方になったあるんで。現在、その補てん財源表を水道課で管理しながら、残高も管理しながらきっちり予算執行をしやるんで、この部分については問題はないと思います。

企業債については、決算書の24ページにもありますように、現在で約17億5,900万円の残高があります。令和18年度までずっと償還していく予定になっています。

うち新古田浄水場分が一番大きいんですけども、これは平成18年度から20年度までかけて9億4,000万円起債しまして、これが令和18年度まで返済していく予定になっています。9億4,000万円借りた分のまだ残高は7億5,000万円ぐらいあるんで、当分厳しい状態が続いていきます。

質◇ まさに現金の伴わない、要するにそんだけの現金が浮いてくるわけやから。減価償却やとか資産減耗費について。しかし、その分値打ちも下がっていきやるわけやろ。ということは、今はまだ大きな事故が起きてないけども、そのうち地下へ埋まったあるものがきちっとした投資をしない中で住民に大きな迷惑をかける。要するに給水ができなくて、そういうことにもなりかねんわけやから。当然、耐用年数の中で減価償却していきやるわけやろ。耐用年数が来たからすぐこぶれるとはいえんけども、そういうことも含めて本当に計画的にためたお金の中で改修が行われてあるのかというのが甚だ問題やと。

前にも一般質問をしたことがあるけども、石綿管は地震が来たときに本当にもつのか。耐用年数が来て、今言った償却が終わってあるにもかかわらずかえてない施設がいっぱいあるんじゃないですか。それらを先送りにしてきているのは事実ですから。その辺も含めて抜本的にどう考えるのか。県かなんぞで、一本でやりなさいとか指針までいくつかの件、1つやったか2つやったか。

それともう一つ、30数%が耐震の施設にしてあるというのが全国的な平均なんです。ここは10%そこそこじゃないですか。地震地震と言われる中で。そういうことも含めてきちっとしていかなと、将来えらい目に遭うんじゃないですか。

答◇ おっしゃるとおり法定耐用年数の経過した管については、串本町は12.2%で、全国平均よりかなり低いんですけども、水道施設の耐震化率でいきますと、

浄水場は串本町が85.9%、全国平均が27.9%です。あと、配水池については、串本町は56.77%で全国平均の53.3%を少し超えています。基幹管路、委員のおっしゃられるのはこの部分かと思うんですけども、串本町は15.2%、全国平均が38.7%となっております。

配水管の改修については、これからどんどん取り組んでいかなあかんことあります。今一番うちで重要なのかなというのが送水管、新古田浄水場から串本配水池までの管をやりかえていかなあかん大事業がこれから入ってくるんで、今、7億円近くあるんですけども、そのお金も恐らくすっからかんになっていく状態になると。神野川の橋のとことかボーリング調査にこれから入っていくんですけども、調査をして、令和3年度から送水管の着工予定となっております。

副町長答◇ 現年度でも経費を節減しながら繰越金を積み上げていくような方式でやっているんですけど、いつまでもこういう方式でいいのかということは担当課にも申しました。貯金をふやすよりも古い老朽管を更新する部分が大事ではないかと。

1,000万円からの利益剰余金が出てきて、その部分を貯金に積み上げていくよりも翌年度にもその利益分は施設の改修に投資するべきだということを担当課にも指摘させていただいております。できるだけ早く古い老朽管を更新していくのが現在の大きな課題ではないかと考えておりますので、担当課としてもそういう部分の取り組みは今後進められていくことと。私たちはその部分を要請しておりますので、貯金ばかりふやすという考え方は持っておりませんし、できるだけ早く老朽管を更新する方向に目先を変えていくという考え方で提案させていただいておりますので、今後ともいろんな意味ではご指導いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

質◇ 今回はホテルという特殊要因があって伸びはしましたが、合併後、人口減少とともに大方1,000万円ずつぐらい収益が下がり続けてきております。その中の古い施設の更新は非常に難しい問題があると思うんで。

ほかでも取り組んであるように、今後とも人口の減少とともに口径管も小さくしながら極力事業費を切り詰める知恵が必要になると思うんですが、どうなんでしょうか。

答◇ うちのほうでも経費節減できないかということで、いろいろ取り組んでおります。

来年度、予算を計上する予定にしております二色の浄水場から串本小学校の上の岡のほうへ今、送っているんですけども、西の岡配水池については耐用年数も来ております。本来なら建てかえるのが本当なんですけども、いろいろ知恵を絞って西の岡を廃止して串本低区とひっつけて串本低区からの水と二色浄水場からの水をうまく利用して、少しでも経費を安くするようなことも考えて取り組んでおります。

質◇ 今後の水道会計が非常に厳しいという話をされていたと思うんですけども、新古田浄水場から串本までの送水管を今の見通しで最後までやり遂げる財力があるかと判断しているのでしょうか。

今の計画では令和3年から改修に入るという話やったかなと思うんですけども、この前から古田でも本管がたぶん2回くらい水漏れか何かして、修理していたと思うんですけど、地震が来たらどこそが壊れると思うんです。そのときに仮設のパイプを安く借りてきて、それを使う契約をされているみたいですけども、地震か何かがあって本管がだめになったとき、仮設のパイプを敷くのにどれぐらいの日数を想定しているのでしょうか。

答◇ うちのほうでは試算はやってないんですけど、日本水道協会で試算をしたあるのは、近畿地方については95%ぐらいが、4週間程度で復帰できるやろうと見込んでおります。

質◇ 財政の問題で、料金を値上げしなくても送水管を耐震のものにかえていくというめどは立っているのでしょうか。

4週間というのは、例えば新古田浄水場から串本まで仮設のものを引くのに4週間かかるということですか。

答◇ 財政について、この工事をやるだけの財力がうちにあるかといわれれば、ありません。正直20億円程度かかってくるかと思うんで、将来水道料金に跳ね返っていくと。国の補助金が4分の1から3分の1程度しかつきませんので、残り起債なりを借りて徐々に返していくんですけど、足りない部分については、将来は値上げということになっていくかと思います。

新古田浄水場から送っていく水が最終的に家庭の蛇口、恐らく向こうが試算したあるのは各家庭で水道の蛇口1個ぐらいまでが出る復旧だと普通は考えてやっております。95%は近畿地方でなんですけど、串本町に関しては、災害になったら、今は高速道路をつくっていますけども、道路事情とかもあってもうちちょっとおくれるんじゃないかと私どもは思っています。

質◇ 家庭の蛇口まで出るまでしなくても、串本までの送水管がとまってしまったら、潮岬から串本から全部水が出なくなるということですよ。例えば送水管で、どこどこへ行ったら水が出るとか、そういう最低の復旧までの目安ですか。仮設のものを敷いて、串本のどこかで水が出るようにできるという、そこら辺の計画も大事やと思うんです。実際なってみて、まだ1か月は水が出んとかになったらだいぶ影響があると思うんで、その辺の計画は立てる必要があると思うんですけども、どう考えているのでしょうか。

答◇ その辺の計画についてはBCP（事業継続計画）とか、うちのほうの災害時の復旧計画とかは立っているのは立っているんですけど、細かい、例えば給水箇所をどこへ、給水場、蛇口を設けてという正確な場所まではまだ決定をしております。

せん。委員のおっしゃるとおり、この前の雨が降ったところを見とって、そういう場所をきっちり決めておくのが大事なことかということで、参考にして決めていきたいと思います。

質◇ 水道料金についてですけど、場所によって高いところだったら水道料金を高くするとか、そういうところはあるんでしょうか。例えば古座ヴィラやったら上まで上げなあかんから、そこだけ特別に水道料金を高くしているとか。そういうことはあるんでしょうか。

答◇ 水道料金に関しては、串本町はそういうところはございません。逆に、水利権とか発生しているところに関しては料金をちょっと下げているところは。二色の一部は料金が若干下がっているところがあるんですけど、ほかはないです。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第 120 号 平成 30 年度串本町国民宿舎事業会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

質◇ これを見ますと、だんだん赤字がふえてきてある。あらふねリゾートの経営自体が。そこで、普通会計へ行こうが特別会計であろうがこの状態はよくないんで、副町長、これは買ってもらう状態にはならんのかな。

あそこもかなり老朽化しております。今後、大きな改修費用が。何百万円かやったか、ちょっと大きくなったらすべて町がもつという状態の中で、運動公園等の話もされておったように、これも町にとったら大きな負の財産だと思うんで。その辺も含めてこの際、ロケットも来ることなんで、手放せるんやったら手放す方向のほうがいいと思うんですが。これを見ると経営もあまり好ましくないように思うんで。

副町長答◇ 特別会計そのものは起債の償還だけに限った会計であったと私たちは考えております。ただ、あらふねリゾートは昨年指定管理したんです。そういう関係でまだ 4 年ぐらい残っておるんで、指定管理の期間内に他に購入の希望の事業所がありますから、そこへという形にはならないだろうと判断しています。

もし売却できるのであれば売っていただきたいというお話があったと聞いておりますし、今後、ロケットの射場も本格化してこようかと思っておりますから、この機会に身軽になっていくという考え方で売却を検討していけたらという思いを持っていますが、まだ指定管理の期限が少し残っておりますので、それが過ぎた時点で転売できるものであれば転売という考え方で。今、事業を続けておられるあらふねリゾートも含めて買い受け希望事業所があるかどうか、そういった募集もあわせてやっていけたらと思います。ですから、2 つの業者が競合するのであれば

お互いに競争して、より高いほうに売れるものであれば売っていきたいと考えております。

質◇ あの施設を買うてもらうという考え方は。そら、買うてくれたらいいで。ただし、今、副町長も言われたように、今の経営者に優先的にということをもまず考えんと。後々まだ指定管理の期限が残ったあるわけやし。ここは先行きお金が要ることを思うたら、まだ財産区からあそこの土地を買うてつけたっても、そのほうが得になるんと違うんですか。

ここは今の人に、ロケットのあるうちに何とかもろうてくれという話をするほうが私は賢明やないかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

副町長答◇ そこら辺、私たちは、いやいや、町のもんでなければ、というような考えは持っておりません。今言われました土地の問題もついて回るといこともいかなものかと思えますから、その分も財産区と協議をした上で、処分できる分であれば処分したいという考え方を持っています。

今、経営されているあらふねリゾートを除外するという考えは持っておりませんので。今まで一番つらいときにやってくれた方に優先的にその権利を認めていくのが基本ではないかと考えます。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

＜田嶋町長への総括質疑＞

町長への総括質疑については、令和元年10月24日（木）一般会計・特別会計の決算内容等を参考に、下記の項目について質疑を行うことで決定いたしました。

- 1 磯根再生根付漁業、あわび・イセエビ放流事業の費用対効果は？
- 2 遊休農地の活用について
たとえば、稲村台地の活用について、具体例として花卉栽培等その取組によって移住定住促進につなげるために
- 3 串本町としてバランスの取れた産業振興策が必要ではないか
- 4 観光施設の利用促進及び維持管理の効率化について
- 5 スポーツ合宿の誘致活動について
串本町総合運動公園施設等運動施設の活用
- 6 奨学金制度の償還金の減免制度について
- 7 学校給食センターの運営費等経費の削減について
- 8 串本町の文化財とジオパークセンターとの融合した取組みについて

【町長説明】

- 1 磯根再生根付漁業、あわび・イセエビ放流事業の費用対効果は？

磯根漁場再生事業につきましては、町の主体事業として和深地区においてテングサ・藻場造成などの事業。また漁協主体で姫地区において、ヒジキ増産に向けた磯清掃など、そしてまた大島・須江・檜野地区では、カジメ造成事業を実施しておるところであります。これらの事業に関し、県はことし3月に要綱改正及び要領制定を行いまして、本年度以降3年間の事業効果を検証し、その結果次第では事業内容等の見直しも考えていきたいと言っているところでもあります。

また、効果の検証につきましては、以前からご指摘のありました和深地区においては、串本海中公園から過去5年間のまとめとして、この事業については漁獲制限や海洋環境などの大きな要因が影響するものの、当該海域の水産資源の維持に関して、少なからず関連していると結論づけられる、とのご意見をいただいております。

アワビ・イセエビ放流事業については、漁協各支所において実施され、県水産試験場が県内に調査地点を設定し、放流した数量や漁獲時の混入率の調査をしております。

当町では下田原支所のアワビが対象となっておりますが、放流貝の混入率が非常に高く、アワビ類資源の供給源として重要、との報告をいただいております。

結果として、アワビ・イセエビの漁獲量は、それぞれの放流場所においての調査はできてはおりませんが、全体的な水揚げ量ではイセエビ等で年間50トン前後、アワビ・トコブシで10トン前後と横ばいか減少傾向にありますけれども、資源の下支えをしているということになるのではないかと考えております。

また今年度から5年間の計画で、町内14か所において築いそ事業の実施をし、イセエビの水揚げ量の底上げを図り、漁業収入の向上に努めていきたいと考えております。

これらの事業は、漁協を始め関係者から継続の要望が強いことから、町としてもその期待におこたえできるように、県・関係機関と協議を重ね、磯根資源の再生、アワビ・イセエビなどの地元資源の管理に取り組みを進めていきたいと考えておるところであります。

2 遊休農地の活用について

たとえば、稲村台地の活用について、具体例として花卉栽培等その取組によって移住定住促進につなげるために

現在、稲村台地の町有地は、全体で223筆ほどあります。町としては、海側のまとまった町有地については観光振興の促進を目的として、ホテル誘致等での利用を考えていきたいと考えております。その他の農地につきましては、農業振興の促進を目的として払い下げを考えております。

平成28年度に町有地の公売を実施いたしましたところ、3人で10筆の申し込みがありました。しかしながら残りの町有地につきましては、場所が点在しており、まとまった土地がないため、大規模な農業は難しいと考えております。

また、ここ3年間における移住サポートを受けて、当町に来られた方々の就職状況は、サービス産業への起業及び就職されているのが現状であります。今後においては、いかに効率よく農業ができるか、JAとも相談をしながら取り組んでいきたいと考えておるところであります。

3 串本町としてバランスの取れた産業振興策が必要ではないか

串本町長期総合計画において政策目標を掲げ、さまざまな事業に取り組んでいるところでもあります。その中でも産業の活性化は当町の魅力や活力を生み出す原動力であり、重要な柱の一つとなっております。そういった中、当町では農林漁業者の所得向上を図ることで、魅力ある産業として担い手の確保に努めてまいります。

農業振興については、鳥獣害による農作物の被害を減少させ、農業生産意欲の向上を図るとともにJA紀南・JAみくまのとの協力連携を強化し、耕作放棄地の解消に取り組んでいきたいと考えています。

林業振興につきましては、地元への定住促進、地元業者への活性化を図るため、新築住宅に対する補助制度を引き続き今後とも行っていきたいと考えています。また本年度から森林経営管理制度がスタートいたします。森林環境譲与税を財源として、森林環境の整備、林業振興の活性化を図っていきたいと考えております。

水産振興につきましては、漁業を取り巻く環境は燃料の高騰、環境の変化による漁獲量の減少、後継者不足による高齢化など厳しい状況におかれておるところであります。こうした状況の中で種苗の放流、藻場造成事業を継続し、沿岸資源の拡幅及び漁業収入の向上に努めていくと考えております。

商工業に関しましては、まさに今、ロケットの事業が当地串本で行われようとしておるところでありまして、このロケット事業にいかに関町の経済をつなげていくかというのが、これから商工業者の皆さん方、そして観光業者の皆さん方と話し合いをしていきたいと思っておるところであります。

4 観光施設の利用促進及び維持管理の効率化について

トルコ記念館、日米修好記念館、檜野埼灯台旧官舎につきましては、当町の歴史を伝える重要な施設であると考えております。特に檜野埼灯台旧官舎につきましては、日本最古の石づくり灯台官舎であり、平成15年には国登録有形文化財にも登録されております。これらの施設や展示内容につきましては、後世にしっかりと伝え、当町の歴史を多くの方々に知っていただきたいと考えております。

維持管理の面につきましては、効率化を図るということで、平成30年度より委託管理人を5人から4人に減らし、経費節減にも取り組んでいるところであります。

平成30年度において、当町の観光動態客数は160万人を超えており、本年度からくしもと観光周遊バスが導入され、ジオパークセンターから檜野埼への運行が開始をされております。今後もジオパークセンターや観光協会とも協力をしながら、檜野埼への人の流れを多くつくっていかねばと考えておるところであります。

ちなみに、平成29年度、30年度において檜野埼灯台旧官舎は、その歴史的価値や保存への取り組みが、明治150年関連施策として特別交付税の対象となりました。ご存じのように、特交というのは、いくら入れていただいておりますけれども、確かに一定のお金を入れていただいておりますというのが現状であるところであります。

5 スポーツ合宿の誘致活動について

串本町総合運動公園施設等運動施設の活用

今、日本全体にスポーツ熱が大変盛り上がっております。ラグビーを筆頭にサッカー、野球、テニス、といろいろ盛り上がっているところでありますけれども、当紀南地域におきましても、各市町がスポーツ合宿等に力を入れているのが現状であります。

その中でも特に今、力を入れられているのは上富田町と田辺市ではないかなと思います。あの田辺市の施設というのは本当に素晴らしいものでありますし、また上富田町におきましては、今回フィットネスクラブのような立派なものをつくられまして、力を入れられているということでもあります。

今回、串本町も南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会に加入をさせていただきまして、各市町とともに合宿誘客に力を入れて取り組みを進めておるところであります。

実際に今、こういった人数が、それぞれの合宿に参加をされているかという数字を調べてみました。スポーツ合宿等受け入れ者数ということで、田辺市におきましては1年間3万5,000人の方を受け入れております。上富田町におきま

しては2万2,000人受け入れております。白浜町においては1万3,000人受け入れられておりまして、みなべ町においては4,700人受け入れられております。そして串本町においては9,200人ということで、この数字だけを見てみますと、田辺市が3万5,000人、上富田町で2万2,000人、白浜町で1万3,000人ということで、串本町は随分と施設利用が少ないんじゃないかと、合宿が少ないんじゃないかというご指摘もいただくかなと思うんですけども。

しかし串本町以外、田辺市、上富田町、白浜町、みなべ町におきましては、スポーツ合宿のための宿泊費助成制度を、どの町も設けておるところでありまして、これがどういったことかといいますと、宿泊延べ人数1人に対して、1泊に1,000円を町から助成をするという制度でありまして、1団体上額20万円というお金を出しております。串本町だけがこういった制度を設けていないというのが現状でありまして、この制度があるかないかで随分と誘客、合宿に影響が出ているんじゃないかなと思います。

こういった制度を設けるか設けないかというのは、また議会でもいろいろと議論しなければならない部分であるかと思っておりますけれども、現状こういったところになっている。

特にテニスに関しましては、今、大学のサークルがテニスに来られるというのが大変多い。大学生といいましたら、どの時代においてもなかなか合宿費が厳しいということでありますから、こういった制度、1人1泊1,000円もらえるという制度が大きく影響しているようでありますので、今後また議会とともに、こういった制度も考えていただいたらなと思っております。

6 奨学金制度の償還金の減免制度について

この給付型の制度につきましては、奨学生の選考委員会でも協議をいただいております。今までも議論が起こってきた状況であったように聞いております。そういった中で、一番課題となったのが、大学等の卒業後、例えばUターンをしてきた学生さんに、貸与から減免して給付型にするような形がいいんじゃないかというような案も出たと過去の経過でも聞いておるわけですが、これも。

ここで問題が出てくるのは、学生としてこの地を離れ大学に行って、串本に帰ってくるときに、例えば自分とこの親の会社があって帰れる環境がある子どもさんというのは、大学を卒業したらすぐに帰って来れるわけでありまして、串本に帰りたいたいと思ってでも、適した仕事がないとか帰れる環境にないという学生も大変おられるんじゃないかということで、この辺の有利不利というのが一つ出てくるんじゃないかという話も出たところであります。

それともう一つ、Uターンという一くくりにしたときに、どの時点でUターンとするのか。いったん帰ってきてまた戻っていったときに、これはUターンとみなすのかといった問題があるわけでありまして、そういった状況があるから貸与から給付に変えようという議論が出てくるわけでありまして、

ここでまた一つ問題が出てくるのが、現在償還している学生さんたちがたくさんおられまして、こういった人たちの現状を。じゃあ今から給付が始まったから、皆さんの償還も要らないですよということにするのか、その学生さんたちのお金は別の制度がないときのやつやから、これからも返してくださいねというのか。4年制大学に行って200万円ぐらい町から貸与する形になりました。それを20年で返していただきます。もちろん利子につきませんで、次は8,400円ぐらいの償還になるということで、今この制度が設けられておるところであります。

ちなみに奨学金の返還債務の免除というのがありまして、15条にはこう書かれております。

奨学金の貸与を受けた者が次に該当するときは、奨学金返還免除申請書により、奨学金の全部または一部の返還を免除することができる。

1つは、死亡または心身障がい、その他やむを得ない理由により、奨学金を返還することができなくなったと認められたとき。

2番目に、奨学金の貸与を受けた者及び貸与時の属する世帯が、生活困難のため奨学金の返還が著しく困難であると認められたとき。

もう一つは奨学金の返還債務の履行猶予というのがありまして、16条に当たりますけれども、奨学金の貸与を受けた者が次に該当するときは、奨学金の返還の債務の履行を猶予することができる。この中の2番に、こう書かれております。災害・盗難・傷病及びその他のやむを得ない理由により奨学金を返還することが困難になったときに猶予を認めていく、といった形の中で現状が大きく変わった学生さんにおいては救っていきたいという今の現状であります。この奨学金制度に関しましては、これからの大きな課題ではないかなと考えておるところであります。

7 学校給食センターの運営費等経費の削減について

給食に関しましては、各委員の皆さん方もご存じのように、和歌山県下でけつから2番で導入がやっとできたと。最終に導入したのが上富田町であったという、ぎりぎり一番最後にならなくてよかったなと思っておるところでありますけれども。

今回の決算委員会でもご指摘いただいた内容というのは、やはりかかる経費についてであるかと思います。学校給食費の歳出額、総額全部合わせますと1億4,400万円というお金がかかっているところでありまして、このうち学校給食法により設置者負担、設置費及び修繕費というのが1,700万円。同法により設置者負担とされていない光熱水費や消耗品費、これは実際のところ保護者負担になるもんなんですけれども、各団体を調べてみますとやはりすべて役場が出しているという現状があります。

この金額、串本町においては1,900万円ということになってきます。そして給食委託料から普通交付税算入額を除く額が2,200万円ということになりますんで、合計、町の一般財源から支出しているのが1億4,000万円のうちの5,900万円を支出をしているという。これは毎年のことですから本当に大きなお金になってきているということでもあります。

今回の議会におきましても合併振興資金を活用しているけれども、これも最終的には枯渇するんじゃないかと。どう考えていくのかということのご質問であったかと思うんですけれども。本当に給食というのは難しいなと。いったんスタートさせて、子どもたちの食育という意味においては大変重要な事業でありますから、やめるということにはまずならない。

ちなみに今、串本町の小学生の子どもさんから給食費は1食当たり251円いただいております。全国は250円ということで串本のほうが1食に対して1円高いという状況です。しかし中学校に関しましては、串本町は272円で全国は292円ということですから、串本は20円安いという設定になっておるところであります。一つの手法としては、子どもさんからいただいております1食の給食費を例えば全国平均にして、20円プラスしてもらおうとか、いろいろな手法はあるかと思うんですけれども、子育てというのを町の大きな施策として標榜している中で、今、子どもたちの給食費の値上げをしていくというのは、現実難しいものではないかと思っております。

食材に関しましては、できる限り町内で調達をしております。野菜から肉から何もかも町内で調達をしております。ここのランクを下げると一定の削減にはなるかと思っておりますけれども、やはりこれも子どもたちの食の安全を考えたときには、地産地消の、地域の安全なものを使っていくということになっていくんではないかなと思います。

こういったことを突きつめていくと、今、串本町が調理・配送業務を委託しておるのは、シダックスという会社です。ここにすべての運営とか配達とかいろいろなものをお願いしておるんですけれども、ここの経費を下げてもらうというのが一番現実的なものになってくるのではないかなと思います。

シダックスにおきましては全国展開をしている会社でありますから、決して無謀な数字を出しておるとは思いませんけれども、令和2年度におきまして、また新たな公募を行います。結果的にシダックスになるかわかりませんが、いろいろな業者さんに集まっていただいて、もっと安く、子どもたちにもっといいものを提供できるような事業者さんがあればそこにかえていくというのは、まるっきり問題のないことでありますから、十分その辺は考えていきたいなと思っております。

8 串本町の文化財とジオパークセンターとの融合した取組みについて

文化財保護審議会におかれましては、改めて町内の文化財を確認して検証したいということで取組みを進めていただいております。それを冊子にまとめようということで、今、ご努力をいただいております。

町の文化財は町の固有の財産であります。多くの人にまず知ってもらいたい。串本町民においてでも、どれだけの串本町内に文化財があるかということを知らない町民の方々もおられるということでありますから、まず知ってもらって、そして保存に努めて広く活用していくのが、これからの大きな課題ではなかろうかなと思っております。

今回、ご質問をいただいた経過の中で、ジオパークセンターとセットで来町者に紹介していけばいいんじゃないかというご質問をいただいたと聞いております。ジオパークセンターは潮岬に今回つくられました、その近くに高塚の森があります。これは以前から北岡賢二先生が1冊の本を書かれまして、大変有名になったところであります。太陽祭祀の遺跡ではないかということで、物すごく盛り上がったものであります。現在、木村さんがまた新たな本を執筆されました。私もその本をいただいてすべて読ませていただきました。半分が漫画で書かれておりまして、本当に読みやすい本だなと感じたところであります。

以前の潮崎勝之宮司のときには、あの地に入ること自体を許さないというような状況があったわけでありましてけれども、せんだって木村さんとお話をすると、新しく今度潮御崎の宮司として来られる方におかれては、いろいろと話し合いをしましょうという答えをいただいておりますから、町長、またいろいろとこれが発展するようなことがあれば力を貸してくださいね、というお話がありましたので、そのときはまた町としてもできることはお話をさせていただきますということで、したところであります。

せんだって県のほうも現場を見に来てくれました。県に問い合わせますと、確認するものは見つけれなかったということでありましたので、なかなか長い検討になっていくかと思っておりますけれども、これも地域の財産の一つとして位置づけて展開をしていければと考えておるところであります。

以上、町長の説明のあと質疑を行いました。

質◇ 7番の給食センターについてですけども、今、材料は地産地消で調達しているという話でしたけども、もし地産地消じゃなくて、こだわらなくて一番条件のいいようなところから仕入れるとしたときは、いくらぐらい材料費は下がる見込みでしょうか。

配送業務を委託しているシダックスですけども、前も質問させてもらったと思うんですけど、シダックスという全国展開をしている会社にやってもらわなくても、例えば串本町の業者にやってもらおうとか。そうしたほうが串本にとっても仕事がふえていいのではないかなと思うんですけども。やはり大きなシダックスのような全国展開しているような会社にやってもらわないと、都合が悪いようなところがあるんでしょうか。

町長答◇ まず地産地消と、例えば外部から仕入れたときの価格の違いですけども、たぶん担当課においてもその数字は持っていないと思います。今現在におきましては、ご父兄の皆さん方は、やはり地産地消、まずは日本国のもの、まずは和歌山県のもの、まずは串本町のものというように、そういった考え方でおられますので、地産地を、町内で生産されてないものに関しましては全然問題なくよそから、和歌山県内、日本というような形のくくりの中で購入はしておりますけれど

も、やはり地産地消というのは対父兄との関係で外せないものではないかなと思っておるところであります。

シダックスに関しましては、今、委員が言われましたように、和歌山県でもシダックスは、いろいろなところで配送業務とか調理業務を行っていただいておりますけれども、串本町もご存じのように1, 000食近くつくっているという現状の中で、以前でしたらまだできたんかもわかりませんが、アレルギーの問題とか。アレルギーにおきましても物すごく細かいアレルギー問題とか、管理上の問題とか出てきておりますので、町内の業者さんがちょっとやってみるわという、串本高校にも昔、学食というのがありまして、おっちゃんらがどんぶりをつくっていたというようなレベルではなくなっているのではないかなと。やはりこのレベルの安全管理が徹底された事業者を選定していかなければ、今の時代はもうだめだというふうに私たちは考えております。

質◇ 私は、地産地消は悪いとは言っていないです。ただ、参考資料としてというか、どれぐらい高いのかなということはやっぱり押さえておく必要があると思います。

シダックスについてですけども、安全管理は。前にたしかマヨネーズか何かを賞味期限の切れているのを出したとかという事例があったと思うんですけども。材料を仕入れるのは串本町が仕入れているんですかね。施設等もきっちりしたものがあって、シダックスが特別にどういうことをしているのかというのが、いまいちよくわからないんですよ。働いている人は串本町の人らがパートで働いているのがほとんどだと思いますし、串本町の業者を募集してもいけるのではないかなという気もするんですけども、どうでしょうか。

町長答◇ ちょうどいい機会かと思うんですけども、シダックスがどれだけの安全管理をしているかというのを、串本町で、内部を撮ったり、その安全管理について20分ほどのビデオテープをつくっております。私もそれを見たんですけども、本当に徹底をした状況になっております。

1, 000食つくれる能力のある事業者さんが町内におられるのであれば、それはまた一つかもわからないんですけども、一気に今の給食センターをそういった町内の方々にお任せするというのは、ちょっと無謀ではなかろうかなと思っています。

やはり大企業でありますから、徹底した安全管理などを行われている。一度、議会でも置いておいて、暇なときに見ていただけたらなと思うところでもあります。

先ほど言われた地産地消の部分と外で安いものを買ってきたときに、どれぐらいの値段の違いがあるかというのは、また担当課のほうで調べていただけたらと思います。

質◇ 2番目に提示をされております遊休農地の活用についてということで、もちろんこれは稲村台地の関係でありますけれども。振り返って、かなりたっておりますけれども、町当局は県との接触等がいろいろ重なっております、県としても

あの稲村台地を何とか生かしたいという構想のもとに取り組んでおるので、しばらく様子を見ながらの今後を考えていきたいというようなお話を聞かせていただきました。それと前後して、特に潮岬のなんたん蜜姫の栽培の方々あるいはブルーベリーの関係とか、花卉栽培の関係等についてもいろいろ問い合わせなり、あるいは要請等を受けてきたところでありますけれども。

町としてはあの遊休農地は、県が主体としたような取り組み方で展開をしていきたいというようなことでありましたけれども、最近そういった県の動きとか、あるいはその他状況というのは特別発生しておらないのでしょうか。あるいは私は何もそういう音信がないので、県としても稲村台地の活用について大変積極的に、地元の意見を聞いて対応しようということに変わりがないようであれば、具体的に展開をしていくと。

県は、そのためには海岸遊歩道の整備をしていきたいということで、串本海中公園から西側に見えます筆島という島があるんですけども、あの手前まで、県はコンクリートの遊歩道をつくっております。再三の波動によって、その歩道は埋没しておりますけれども、コンクリートの県に設置をしていただいた道路は、今もそのまま砂利の下に保存されたような格好で残っておりますから、そういう点とあわせて一体どういうような今日の状況にあるのか。

もうそれらは絶望的にあるし、あるいはまた可能性も薄いので、稲村台地については花卉栽培などを展開していこうということであれば、それはそれなりの取り組みをしていったらいいじゃないかと思うんです。あるいは花卉栽培についても、ブルーベリーとかいろいろ東京の専門業者とか、かねてはあの農地台地を見学して、いろいろ意見を許可していただいていたところでありますから。そういった状況も踏まえて、今日もあそこを地元の力で花卉栽培地として生かしていこうということであれば、本腰を入れてそういう取り組みを展開していったらいいのではないかと。

幸い予定をしておった農道も立派な農道として基幹農道は整備を完了しましたから、その辺について町長はどのような見識と対応方を今お考えになられておるのか。できれば、そういう方向に向かってお互い力を合わせて、地元関係者すべて努力を集中すれば事業展開は容易ではないんかというようなことをも思いますので、お尋ねしておきたいと。

町長答◇ 稲村台地につきましては、議会でもホテル誘致を県とともに力を入れているということで、一定の方向性が出てきた段階で区ともお話しをさせていただいたところなんですけれども。

議会でも申し上げたと思いますけれども、奈良健康ランドなんかも経営をされている立派な会社でありました。これは県が連れてきてくれたんですけども、そこが稲村台地は最高だということで、犬と一緒に泊まれるバンガローみたいなをつくるということでありました。レストランをつくって、そのレストランの上を温泉のふろ場にして、あとバンガローをつくって、1つのバンガローに犬とともに泊まるという、1泊10万円ぐらいの、それを40棟ぐらいつくりたいと

いうことで来ました。町としては、もう最高だなということで取り組んだわけなんですけれども。

町としては、先ほども答弁の中で申し上げましたように、先端のほうの場所を基本に考えておりました。そこで活用いただけたらなと思っておったんですけれども、事業者さんにするならば、やはり大きな40棟レベルの展開をしないと採算に合わない。もう全体を貸してくれ、売ってくれという話が来たんです。それを受けて地元の区長さんとも話をさせていただいたんですけれども、今、現実農業をされている方とか、いろいろされておる方に、ちょっと立ち退いてよかいということにはなかなかかなりにくいということもありまして、これはもう現実的ではないということになりました。そういった話の中、現状を奈良健康ランドの会社に申し上げに行きましたところ、うちは早くつくりたかったんで、いったんこの話は白紙にしましょうということで、相手方から白紙という話が出てきたところであります。

しかし、あの場所は本当にすばらしいところありますから、先端の部分に關しましては、観光施設といいましょうか、ホテル誘致に力を入れていって、手前のほうに關しましては、農業をしてみたいとか、先ほどブルーベリーのお話もされておりましたけれども、そういった方々にお貸しをするという農業振興の施策の場所としたらいいんじゃないかと。まず町内の方々が、その中でも特に地元の方々にされる方があれば優先的にご活用いただけたらいいんじゃないかという位置づけで、今、稲村を考えておる状況であります。

質◇ 磯根再生漁場、アワビとイセエビについて、ことしは貝が全くとれませんでした。特に沖合に全然えさとなる藻が生えておりません。おかに近いほうは生えてあったんですが、ここはみんなが潜れる、それでも少ないんですよ。ある子が、サザエ3キロとトコブシ3粒しかとれなんだという、こんな状況なんです。

そこで、串本町においては、自然の環境に逆らって藻場をいくら植えつけても、なかなか定着しないのかなという気がするんで。ただし、イセエビについては、沖縄の海のようになっても生息するということなんで。アワビとかトコブシというのは、海藻がえさとなるわけですから、そのえさとなるものがなければ当然生きられる話ではありません。そういう中で、いくら放流してでも、自然に逆らってなんぼしても、費用対効果を考えたときに本当に漁師の皆さん方の収入の増になるのかと。そういう時期に来ておるんじゃないでしょうか。あとはここに合った、今の自然環境に合ったような魚とかを放流していって、根つけ漁業を守っていくというものの考え方にならざるを得んじゃないかなと。

磯根再生事業、アワビの放流等についてもかなりやっておるんですよ。アワビについては、どの程度育ってあるのかというようなきちとした追跡調査をされてあるんであればいいのですが、どうもそのようなことにもなっていないと思うので。しかし我々の町として、私も一次産業の中で、農業とか林業とかの従事者よりもはるかに漁業に携わる方のほうが多いわけですから、それはやはり産業の一つとして今後とも。県の中でも有田よりもこのほうが漁業従事者は多いんですよ、国勢調査を見ると。そういうことも含めて、主産業の一つであると。

かつてはこれでかなりこの町も潤うてきたんでしょうし、そういう意味では力を入れていくべきだと思うんですが。

やはり方向性を間違えると。効果のないものにいくらお金を投入していったところで効果は上がらない。その辺も含めて、県にしても漁業組合にしても、放流するにあたって何が一番いいものなのかを考えていく必要がそろそろあるんじゃないでしょうか。平成17年に合併して平成30年まで、13年の間これといった効果が上がっていないように思うんです。

遊休農地の活用。かつては、潮岬というか串本町は切り花の産地として何億円も売り上げてきた。そういうところにあって、ある子と話をしたところ、500坪ぐらいあれば十分食うていけるでと。でもこれはきつい仕事なんで、よっぽど根性を据えてやらなきゃならんと思うんですが。その中で、遊休農地の活用ということで、今年度も1ヘクタールぐらいやったかな、地方創生か何かで毎年それぐらいをやっていくということの中で、その目標は遠く及んでいない。そういうことも含めて考えたときに、私は農協へも行っていた関係上、この地域は中山間地で大きな農地がないんで、規模を追うのはまず無理でしょうと。そういう中では施設園芸にして、少ない面積でより単価の高いものを追えなければ、農業では生きていけない。これは事実なんです。

高知かあの辺においてもハウス栽培で、高齢の方でも全体がつくってあるんで、キュウリをつくって2,000万円ほど上げるという話がある中で、我々の町も本当に生きていこうと思うのであれば、今ある、もう既にブランドになってあるようなものを追わなければ、今からほかのものをつくってブランド化していくのはなかなか難しい話だと思うので。その辺について、移住定住につなげるためにも。移住定住してもらおうと思っても仕事があれば来てもらえないわけですから、そこら辺も町として力を入れていくべきではないかと思います。

学校給食センターは、今、町長から説明があったわけですが、本当に基金を取り崩しながらという話なんですよね。これもいずれ枯渇すると、これは公共的にずっと要る話ですから。どうも説明を聞いていて首をかしげる部分があったんですが、9,000万円ぐらい今年度も合併振興基金やったかな、取り崩しているんですよね。ところが町長は、これは交付税とかをもらう中で4,000万円ぐらい切って、真水では5,000万円ぐらいしか要ってないということであるんですが、取り崩してある金額のほうが大きいんで。あとの4,000万円はどこへ使うたったんかという話。

財源についてはそういう問題もあるわけですが、将来的に少子高齢の中で減りもてきますよね。そうなったときに、1食当たりの、経理的にだんだん割高になりつつなっていく。この施設を運営していくに当たって、いずれどこかで経費をどう節減していくかということにぶち当たると思うんで。今からそういうものの考え方を持っておくと、将来的に人口が減ってくる中で収入も減り続けてきたときに、かなりきつい話になるんじゃないでしょうか。

串本町総合運動公園。サンゴ台については支出が平成30年度で3,167万3,000円、そして収入が435万2,000円と。泊まってくれている方とかの中で串本町に対する経済の波及効果はあるんでしょうが。この辺も田辺市、

また上富田とか白浜町とか何万人来ているという資料を報告されておりましたが、しかし、我々のとこに9, 200人であったとしても、これだけ一般会計から出している中で今後、人口が減ってきたときにこの支出に我々は耐えられるのかと。学校給食センターも含めて。

そういう中では指定管理者制度でということも言われていましたが、もっと早い機会に今後この辺も含めて、文化センターにしても、また、体育館にしても。文化センターは3億円もかけてやったわけですから、これも収入と支出を考えれば。こういう施設を持てば持つだけ維持管理費が多くかかってくるわけですから、その辺も含めてどこでどうスリムにするのか。

総務課長は、たしか40年で800億円かなんかというような話をされておりましたよね、維持管理費と更新とかを考えれば。平たく直せば1年に20億円かかるのか、そういう話になるわけですから。何を切り捨てて何を残していくかという時期に来てあると思うので、これらについてどう取り組んでいくのかを鮮明にしていく必要があるんじゃないでしょうか。

町長答◇ 田原の関係であります、藻場の育成ということをしてもなかなか貝もとれるようになっていないのが現状だということであります。確かに水揚げが段々と下がってきている。これは気候の問題とか気温の問題とかいろいろあるかと思いますが、委員の言われたように適切な、こういった事業を行うにしても効果のあるものをしていくのは当然僕らも大事なことだと思います。例えばその地域で育つ魚種に関しての、放流とかも考えてみてはどうかというご提案も今いただいたところでありまして、この辺につきましては、うちも同じお金を出すわけでありまして、漁業組合の方といろいろお話をし、また県漁連とも県の試験場とも話をし、いいものがあれば、それをやっていけばいいんじゃないかと思っています。今回、こうした質問をいただく中で何かないのかという問いかけを一度してみたいと思うところでもあります。

次に、遊休農地の活用についてということでありまして、IターンとかUターンとかJターンの皆さん方が、来ていただくにあたってもうちょっと遊休農地を活用して、花卉栽培等いろいろしてもらえればいいんじゃないかということでもあります。

串本町におきましては、この3年間で40数名の方が串本町にIターン、Uターン、Jターンで来ていただいております。先ほど私は答弁の中で申し上げましたが、観光業関係が多いとお話をさせていただいたんですけれども、自営業をされておる方と大江戸温泉で働きに、よそから移住してくれている方が実際は多いということで、農業関係で職につかれています方は本当に少ないんじゃないかと思っておるところであります。

先日、農協の生産者大会に私は行きまして、いろいろと話し合いをさせていただいたところなんですけれども、花卉栽培も串本町は下がってきているということです。今、一番頑張っているのが高富で若い事業者が頑張っておるんですけれども、ここもちょっと下がってきておると。彼らが今一番心配しているのが、台風なんです。今回の台風19号においてもうまいこと反れていってくれましたけ

れども、あれがまともに来たら自分とこのハウスのパイプも強いものを使っていないので、一発で飛んでしまいうだろうと。そうなったときには、もう一回つくろうという今の収益から考えたら、町長難しいんやという話で。何か新しい仕事を探さなあかんと考えているんや、みたいなことまで言っておりました。

本当に彼らは生産がもうひとつ伸び悩んでいる中で、台風、自然災害に対して大変危機感を。彼だけじゃなくて農業者の方々みんなが言われておったんで、これってほんまに難しい時代に入ったんじゃないかなと、今回つくづく感じたところでもあります。そういったときには町も何かの制度をつくるなり、できる限りフォローしていきたいから頑張ってもらいたいというお話をさせていただいたところでもあります。遊休農地の利活用は大変重要なことでもありますから、Iターン、Uターン、Jターンで来られた方々にも大きくご紹介をしていきたいと思っております。

学校給食です。先ほどの私の答弁の中でも申し上げさせていただきましたけれども、5,900万円ぐらいの生のお金が出ているということになるようであります。基金が最終的に枯渇していったときに、どうするんやということなんですけれども、これに関しましては町の第一施策として、子育て、食育ということを考える。今、御両親が働きに出ておられる家庭が大変多くなっておりますので、これに関しては、ほんまに頑張ってもらわなければならない町の大きな施策ではなかろうかと思っております。

規模が段々狭まってくる、つくる人数も違ってきたりすると、またそれを引き受けてくれる、大規模な1,000食というのではなくて、規模が変わってきたりするとまた近くの一定の事業者さんに受け入れていただけるように、またコストが下げられるようなものも出てくるかもわかりませんので、そういったものも今後注視していきたいと思っております。

そしてスポーツの関係です。これに関しましては直接目に見えておる、先ほど施設の維持管理に対して収益が少ないということで指摘をいただいたところです。確かに収益は少ないわけでありまして、見えない部分で、合宿とかいろいろなお金が地域に落ちているのではないかと私たちは思っております。でありまして、この数字につきましては時々出したりしております。また議会のほうにもご紹介をしていけたらと思っております。

そしてB&G海洋センターにつきましても以前からご指摘をいただいております。でありまして、年間3,400万円からの支出は大きすぎると。これは委員が言われるとおりでありますし、できる限り経費を節減した、よりよく運営していただける事業者がおればということで今回インターネット公募をしております。近々最終的に手を挙げてくれる事業者が決まってきたときには、その事業者がどういった提案をしてくれるのかを十分見ながら、そこがよりよいものであるならばそちらをお願いをしていけばいいと僕らも考えております。

文化センターのことも言われました。維持管理には、今回も3億円もかけて。これから20年は大丈夫だと思うんですけれども、大きなお金をかけて収益が少ないじゃないかということになってくるわけでありまして、文化を継承していくとか古典芸能を継承していく、そういったときにおきましては、ああいっ

た文化センターなどの施設は町民にとって直接的な収益とはなりませんけれども、有益なものになっているのではないかと私たちは思います。あれ以上のものはつくろうという考え方はないわけでありませうけれども、最低でも当町のような町におきましては、今ある一定の文化センターほどのものは今後とも必要ではないかと思っています。できる限り経費のかからないような運営に、これからも力を入れていきたいと思っておるところであります。

質◇ 町長は遊休農地の解消についてというのは、年間1ヘクタール解消していきますと地方創生の人口減少対策に対して数値目標を掲げているわけなんですよ。その中で一体何をどう進めるのかというものがなければ、ただ単にこの数字、1ヘクタールの解消にはならない。でも、水稻は、今の単価ではこの規模では合ってはいけませんでしょう。合わない商売を当然皆さんはしない。採算面で合うものは何かという話なんです。それとも、これはもうやめるんやというんならそれはそれでいいんです。ただ、こういうふうには地方創生の中で数値目標まで出さないとと言われて、ただ単に出したというだけではなしに、今後模索するんであれば。

確かに今、ロケットとか観光業が非常に盛んになってきておりますが、しかし、これとてこの業種がこけたら、皆こけたということになり得るわけですから。それはリスク分散をする意味でも産業振興において、ある程度ここにある産業をどのように振興していくかという、バランスのとれたやり方をせんと。

企業の商品については20年が寿命だと言われる中で、ロケットにしても恐らく今のようなグローバル社会の中では、ここでやるよりも後進国でやるほうが、コストが安くなれば、いずれ出ていくこともあり得るでしょうし。かつて家電のように生産拠点を全部海外に持っていったようなこともあるわけですから。それを持っていかれたら、たちまち自治体の税収なり雇用なりは非常に大きく響く。そういう意味からも、ある程度バランスのとれた産業振興をしていくのが私は一番いい話だと。なかなか難しい話ですよ。難しいとは思いますが。

学校給食センターについては今後、共働きしていく方々が多くなる中で、確かにそうです。だんなひとりの収入では、今後生きていくのには並大抵のことではないと思うので。その人らを応援するために、町長の政策としてそうするんであればいいんですが、ただ、ここで要るお金が、だんだん歳入が減ってきたときに、どこにしわ寄せがいくのかということになると思うので。ただ、それらが今後、この町で住む、住民の投資的経費なりがだんだん削られていくんであれば、どこかで何かをあきらめざるを得ない部分もあるんじゃないかということの中で我々は。

これをざっと計算してみると、串本小学校全体と中学校で828人ぐらいあるわけですが、29年、30年、31年、令和元年ですね、町長は70人産まれると言っていました。この末までに産まれる人数は、妊娠されている方で、3月までに産まれる方は、福祉課に聞いたら、今年度は66人だと言っていました。よそから来たらどうか知りませんよ。そういうことを考えたら、3年間で平均64人しか産まれてないんですから。それらを掛けたったら250人ぐらい、その方々が小学校、中学校へ入ったときには減るわけです。しかし、続けていくとい

うんであればいたし方ありませんが、今後は何を削って何に投下していくかという選択を迫られる時期がやがて来るでしょう。

そういう中であれもこれもという話にはならないと思うんで、決断する時期。この前も副町長に対してあらふねリゾートの話をしたわけですが、手放していかざるを得ない部分については手放していくという決断も必要だと思うんで。めり張りのある財政運営が必要だと思うんです。そういう中では、どうしていくかという町長の決断が必要になってくるんじゃないでしょうか。

町長答◇ バランスのとれた産業振興については、確かに言われるとおりだと思います。過剰にロケットに期待をしていくのを、私はある意味怖いと思います。いかにあれを地域の経済につなげていくかということは町として必死に考えていかなければならないんですけれども、そんなに簡単なもんじゃないと感じておるところもありまして。

私は今、一番心配しているのが、交通渋滞になって、地域の皆さんが逆にご迷惑をかけるようなことになり得ないかということを心配しておるところがあります。やはりバランスのとれた地域振興を今後とも考えていかなければならないと思っています。その中でも、今はロケットというのは和歌山県も力を入れてくれておりますから、ここに注力をしていかなければならない状況ではないかなと思っています。

学校給食についてです。僕らは先ほど言いましたロケットにおいて、働きに来られる方が小さな子どもさんを連れてきてくれて、串本の地元の保育園や幼稚園や小学校や中学校に入れてくれるような、そういった期待をしておるところでありますけれども、人口が、だんだん子どもさんの数が減ってきておるのが現状であります。そういった中でいろいろなものの運営をしていかなければならないとなりますと、委員が言われるように取捨選択をして、切るものは切っていくという大きな決断も今後していかなければならないだろうなと私も感じておるところであります。

パイは限られておりますから、そんなに打ち出の小づちがあるわけではないですから、考えていかなければならないと思っています。給食センターに関しましては、先ほども言いましたように、子育て支援ということが基本的にありますんで、今後とも力を入れていけたらと思っています。

遊休農地につきましては、委員、ニンニクは今、どがいになってきましたか。ああいうのを広げてくれたら僕はもっと力を入れてもいいんじゃないかなと。直接ニンニクだけでは生活はできないと思うんですけれども、一時期、古田の山本区長さんともいろいろとお話をして、いいよという話を聞いていたんですけれども、ああいうのが。

それだけで生活をしていくのはなかなか難しいかと思うんですけれども、そういうのを組み合わせるようなものがあれば。例えばIターン、Uターン、Jターンしてもらってもいいんじゃないかなと思ったりもするんですけど。

質◇ ニンニクについては、つくっている方は、上田原では沖さんというニンニクの組合長をされている方が1町歩ぐらいつくってあるのかな。この方はずっと、トラクターとかいろんな形の中でかなりの投資をしてあるから、やっております。労力については、農福連携という形の中で旧古座川病院跡、あそこから通われている方で植え付けしたりということをしております。収穫のときもその方々が来て、やっております。重労働なんで、農福連携ということでやっておる。しかし、悲しいことに、それ以上は作付面積はなかなか伸びない。無理もないんだと思うんです。1人で、家族でやれる範囲は決まってあって、それを多くすれば今度は悪いものができてくる。なかなか管理が行き届かないので。だから、それ以上はなかなか伸びにくいのかなという気がします。

ただ、私は遊休農地について、地方創生で毎年1町歩、1ヘクタール解消していくという目標を掲げておったんでこういう質問をしたわけであって、そのほかにいい仕事があるんであればそっちを伸ばしていただけたらいいですよ。いいですが、ここでIターン・Uターンについても、何名ずつ毎年ということの中で人口減をどの程度食い止めるという大きな目標を掲げたわけですから。そういう中で、農業部門でどうするんかと問うただけであって、ほかにいい方法があるんであれば、そちらにしていいただいてもいいですが。

それにしてもIターン、Uターンというか、人口減対策について、その方々に来てもらわなければなかなか人口減はとめにくい。というか、それでもとまりませんが、抑制にはなると思うんで。それでは、その方々が一体何の職業につくのか。今回町長が言われたように、3年で40人来てという形の中では大江戸温泉物語に吸収していただいたということであれば、それはそれなりに達成はできたんでしょうが。なかなかあそこも毎年そういう雇用があるところが建つとは限らんの。だから今後とも何に力を入れていくのか。なかなか難しい話だと思うんですが。

若い世代が住めなければ、給食センターも要らんやろうし、そういうことを含めて漁業に携わる人、今後、漁獲高をきちっと安定せんことには食べてもいけんでしょうし。だから、磯根再生事業もそろそろ効果もないからほかのものにしたらどうですかという話をさせていただいたんです。

町長答◇ 最後の漁業関係にありますけれども、先ほど答弁の中でも申し上げました、14か所において築いそで事業費を町としても年間450万円、結構大きなお金を出していきます。合計で7,500万円ぐらい出していくんと違うかなと思うんですけど。1か所で1,000万円ということは全部で1億4,000万円。そのうち全部が町ではないですけども、大きな思い切った事業を今回14か所もやっていく。これで一定の効果を見ていきたいと思っています。

それぞれの産業がバランスよく発展できるような行政の施策のとり方をしていきたいと思っています。

質◇ 給食センターのことなんですけども、今は調理業務と配送業務は一括で入札されているんでしょうか。例えば配送業務でしたら町内の業者でも十分できるんじ

やないかと思うんですけども。できるだけ串本町に利益のあるような方策を考えていただきたいと思います。

調理員は串本からパートかなんかで行っている人がほとんどだと思うんですけども、その方の賃金はどれぐらいになっているのか。例えば入札をするときとか人件費としての見積もりがあると思うんですけども、もし…。

○委員長 町長に対する総括質疑なので、細部に入り過ぎだと思います。

質◇ 言いたいことは、できるだけ串本町の住民の利益になるように。例えば落札した業者に、調理員の給料は、これだけは保障してくれとか、それぐらいのことは町としても言えると思うんですけども、その辺はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

町長答◇ 今、資料がないんでわからないんですけども、一番最初にシダックスが来られた中で、細部にわたって、どれだけの人を雇う、その人に対する給料はこのぐらい出すというようなデータをちゃんといただいております。

先ほど言いましたように、そのときは比較対象がなかったのでシダックスにお願いをしているんですけども、令和2年でもう一回公募をします。手を挙げてくれるところ全部に来ていただいて、すべてを検証させていただいて、一番有利になるような形をとれたらと思っております。しかし、先ほど委員が何回か言われておりましたように、町内でやってくれる方があればいいんですけども、規模的な問題とか衛生管理からすると、少し荷が重すぎる状況ではないかなと。

お任せするにあたっては、今はノロウイルスの問題から始まっているいろいろとアレルギーの問題がありますんで、少し不安かなということで。そういった経験のある事業者をお願いをしていく。その公募をまた令和2年でしていきたいと思っております。

質◇ 観光施設利用促進及び維持管理の効率化について。少し8番の文化財保護にもつながっているかもわからないんですけども。

観光施設の利用促進、促進している施設につきましては今のような、少し古くなってきたら手を入れていくという維持管理でよろしいかと思うんですけども、そうでない施設につきましては、3つ考えられると思います。1つは、使用目的を変更して新しくリメイクといいますかりフォームとか、使用目的を変更してもう一度この建物を有効活用していく方法。それから、見切り、手放すといいますか壊すとか、精査していく施設があるでしょうし。

先ほど町長が4番のところで、私ごとで少しうれしく、興味深く聞いたんですけども。檜野埼灯台の石の宿舎、あそこに私の祖父と祖母が生活しまして、祖父があそこで事務をとっておったという経緯がありますもんで、うれしく話を聞いたんですけども、そのように文化財保護にかかって、いくらかかっても仕方ないと。今後、後世に伝えていくために維持管理をしていくんだという。3つの効率化という言葉で、私自身は仕分けられると思うんです。

こういう部分について早く方針を決めて、その方針に向かって効率のよい維持管理をしていく必要があるのではないかと思うわけなんですけれども。しっかりとした調査をし、更新を早く立てることについては、どのようなお考えをお持ちかお聞きしたいと思います。

町長答◇ 施設はどの施設におきまして、新しくとも段々古くなってくる。それをリニューアルしたり、いったん見切ってしまうとか、いろいろな判断があるかと思うんですけれども、文化財におきましては、例えば檜野の石づくり最古の灯台なんかそうなんですけれども、我々はたまたまこの時代に生まれて、この時代で石づくり灯台を見ておりますけれども、これは後世から受け継いだ町の財産であって、今、私たち生きている者だけの財産ではないと思います。私たちの子どもであったり孫が受け継いでいくべきものが、この地域の財産であり国が指定された文化財ではなかろうかと思っています。

ぜひとも多くの皆さん方に知っていただいて、そのよさを感じる中で串本町のすばらしさをこれからもアピールしていく形が必要かなと思います。特に今回、通称まぐトル号が潮岬から檜野まで走り出しました。こういった路線が、いくら檜野に行きたくとも行けなかった人たちがバスを使って見える環境ができてきましたから、今まで以上に多くの皆さん方に宣伝をする中で串本町のすばらしさをアピールしていけたらと思っています。

質◇ 仕分けについてはどうですか。もう見切る、それともリメイクする。守っていく、そのような仕分けについて早く方針を立てて、それに向かって維持管理していくのが効率化につながるのではないかと思うんですけれども、更新についてのお考えはいかがでしょう。

町長答◇ 今後残していかなければならないもの、そしてまた我々の時代で、もうこれはいいんじゃないかという判断する施設であったり建物もあるかと思っています。壊すとなるとお金の問題も出てきますけれども、その辺はちゃんと整理をしていく必要があると思います。

質◇ 文化財なんですけれども、政教分離の原則でありますから、無量寺についてはしゃべれないんですけれども、あそこには町の文化財、龍虎の墨絵があると思います。町ではあるのだろうか、ないのだろうかという話にもなっておりますので、そこらは町として確認しておく必要があるのではないかと思います。それについてはいかがでしょう。

町長答◇ 無量寺にある龍虎図の関係ですか。龍虎図に関しましては、無量寺の収蔵庫の中でお金を払いましたら特別に見せていただけるという感じで、今しておるところなんですけれども、無量寺の持ち物でありますから、町がどうこういうことではないかと思うんですけれども、一つ心配するのが、収蔵している中でもうひとつ環境がいいことがないように聞こえてきます。普通だったら温度を一定にして、

串本町なんか特に潮風が強いわけで、それが通風口から潮風が入っている環境の中で温度が一定に保たれてない、あのままでいいんでしょうかということをお我々にも聞こえてくる可能性があります。

一部の方は県立美術館なりに委託して管理してもらう方がいいんじゃないかという考え方もあるようであります。しかし、私は役職を持たれたある方に、そういったことを少し話をしますと、いやいや、串本からは離したくない、というような感じで言われておりましたんで、これもひとつ難しい議論なのかなと。

もう一つ心配するのは、津波が今言われておるような、芦雪応挙が書かれて2百数十年の歴史のたったものが一瞬の津波によって、あの場所だったら跡形もなく、なくなってしまうようなことになりますと町の財産としては大変悲しいものでありますから、その辺も無量寺におかれましてはいろいろと考えていただけたらありがたいなと私も思っております。

以上で、町長への総括質疑は、終了いたしました。

《書面審査》 令和元年 10 月 18 日（金） 午前 11 時 29 分～

決算審査特別委員会の 3 日目、一般会計「歳入」及び財産に関する調書審査後、下記の項目について、地方自治法第 98 条第 1 項の規定による書面審査を行いました。

1 各課の備品管理に関する事項

【審査結果】

1 各課の備品管理に関する事項

- 建設課の備品台帳において、平成 30 年 11 月 7 日に 17 件の物品の亡失の報告を行っている。しかも、取得年月日は平成 14 年 1 月 28 日以前となっている。

現行の備品台帳の中にも、購入年月日が平成 14 年 1 月 28 日現状と書かれたものが多い。

各課においては、備品台帳どおり備品があるかどうかの確認整理をしていただきたい。

以上、書面審査を終了いたしました。

以上が決算審査特別委員会へ付託された、議案第 104 号 平成 30 年度串本町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 120 号 平成 30 年度串本町国民宿舎事業会計歳入歳出決算の認定についてまで 17 件の審査の経過並びに結果であります。

よろしくご決定のほどをお願い申し上げまして、決算審査特別委員会の報告を終わります。